

私立大学を取り巻く環境と 公財政支出の在り方

財務省主計局次長
神田 真人
令和元年5月28日

目 次

1. 基本的環境認識	2
2. 財政の現状	16
3. 高等教育への公財政支出と進学率	56
4. 私立大学の現状	63
5. 高等教育の質	73
6. 新たな支援制度(高等教育の無償化)	81
7. 公的支援の在り方	92

1. 基本的環境認識

201905 MKANDA

2

- 人口減少・少子高齢化
- 國際競争の激化、既成秩序の溶解
- 古今東西最悪の政府債務
(⇒ 課題先進国)

技術革新

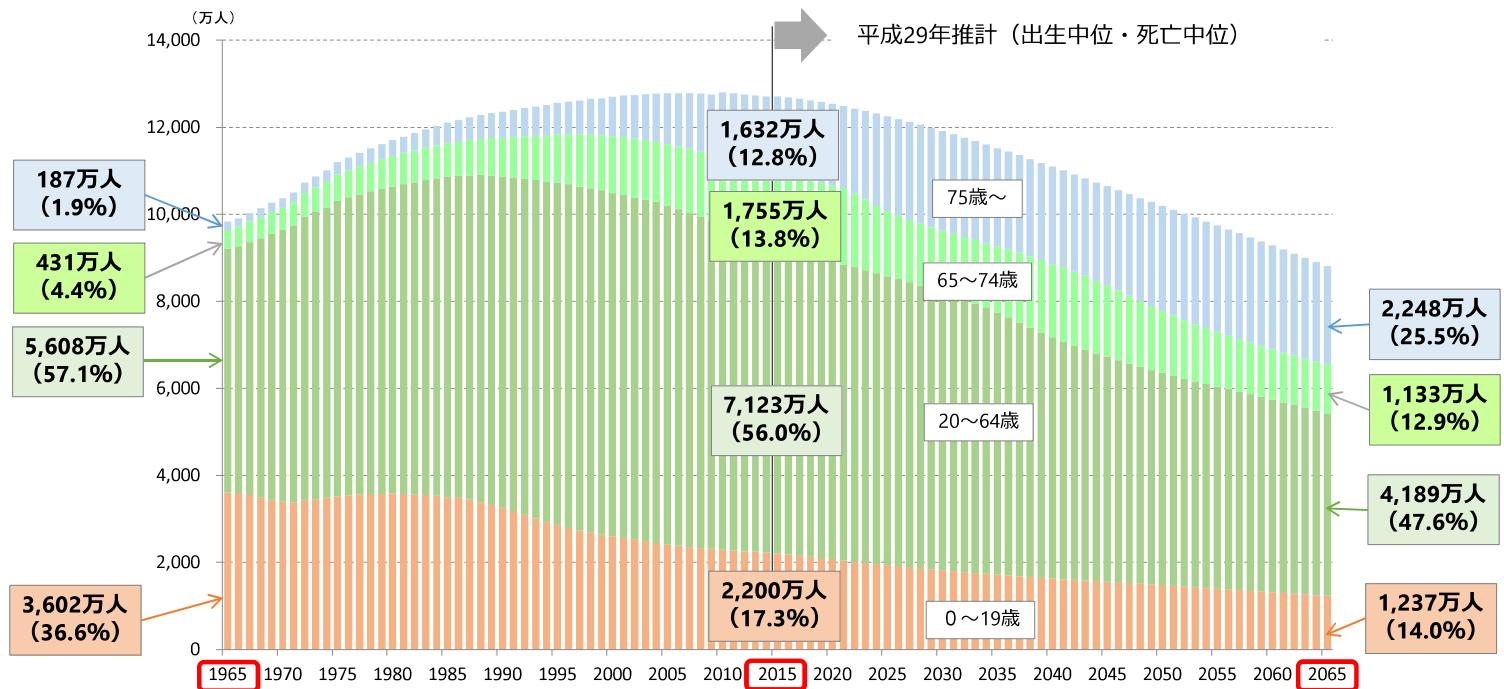
- 人類史的リスク(気候変動、ポピュリズム、AI等々)
- ボーダーレス、知価・デジタル化
- 低成長・見えない成長

201905 MKANDA

3

将来推計人口（平成29年推計）

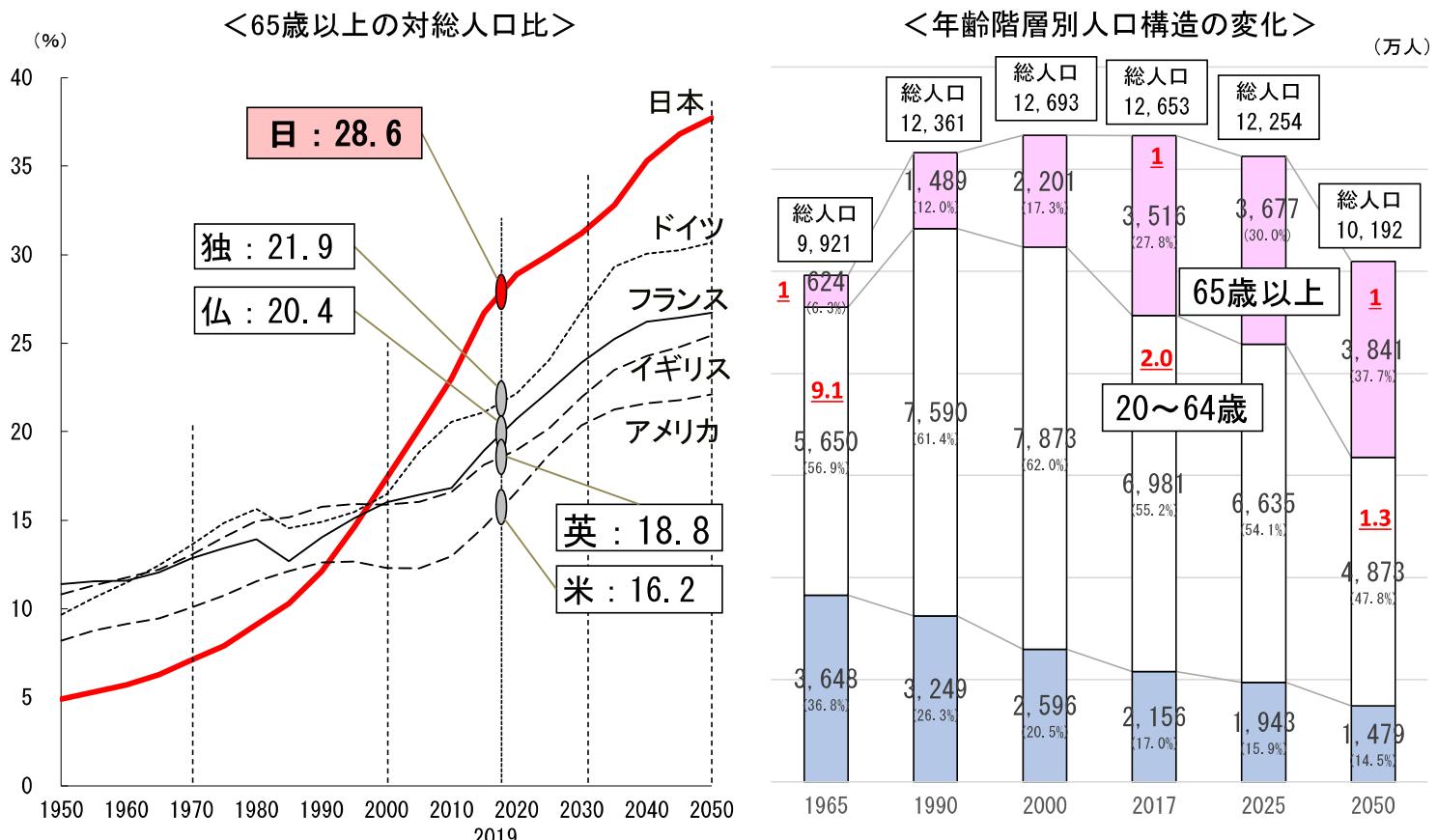
○ 我が国は、人口に占める高齢者の割合が増加する高齢化と、出生率の低下により若年者人口が減少する少子化が同時に進行する少子高齢社会になっている。



(注) カッコ書きの計数は構成比
(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(出生中位・死亡中位仮定)

4

人口構造の変化

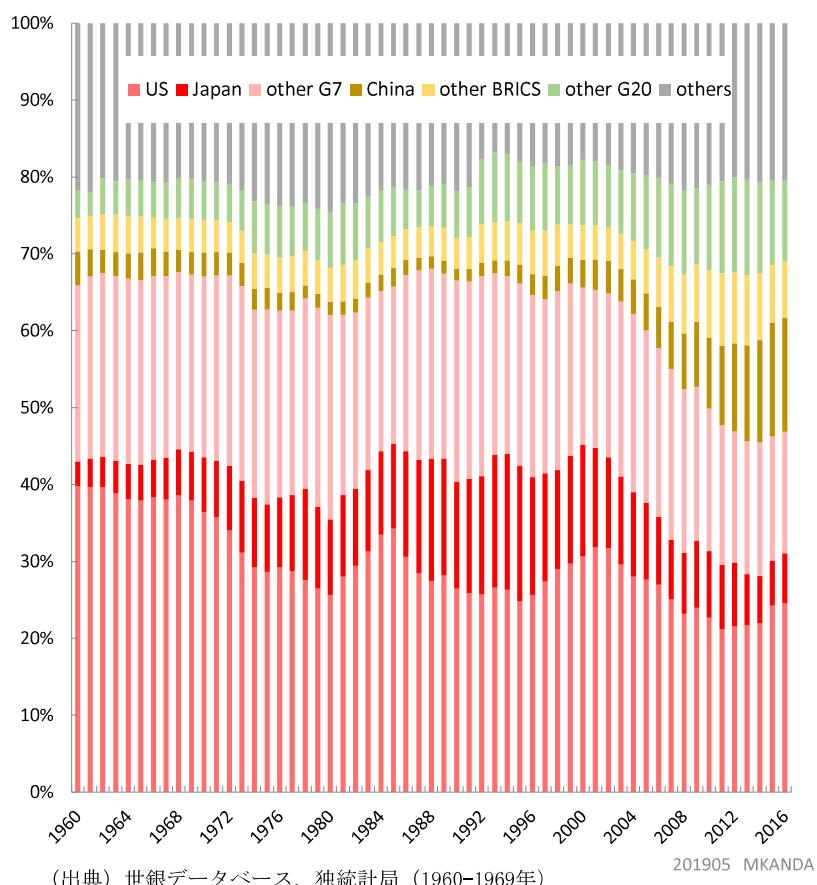


(出典) 日本～2010:国勢調査報告(総務省)、2011～2050:日本の将来推計人口(2012年1月、
201905 MKANDA
国立社会保障・人口問題研究所)
諸外国WORLD POPULATION PROSPECTS:THE 2015 REVISION(中位推計)(国連)

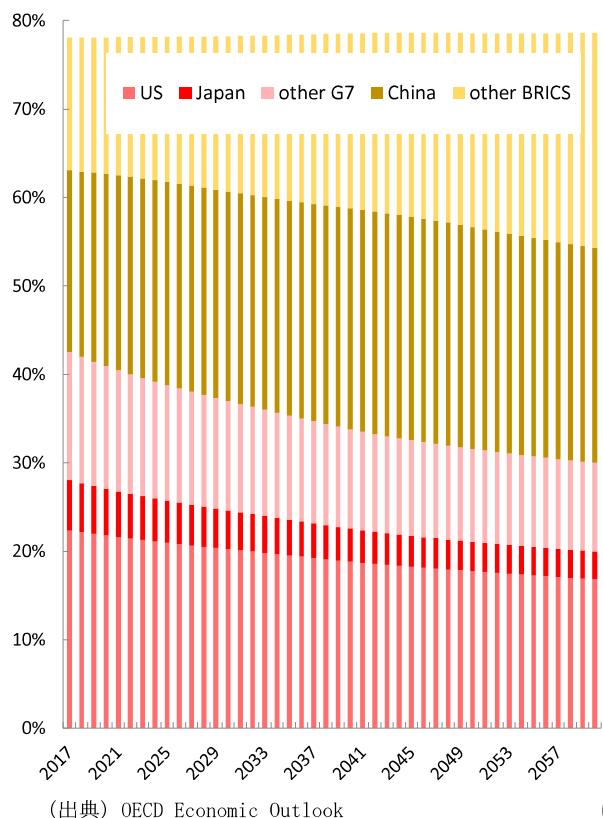
(出典) 1965年、1990年、2000年は総務省「国勢調査」、2025年、2050年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年4月推計)」(出生中位・死亡中位推計)

5

世界における各国の経済規模（GDP（市場為替レート））

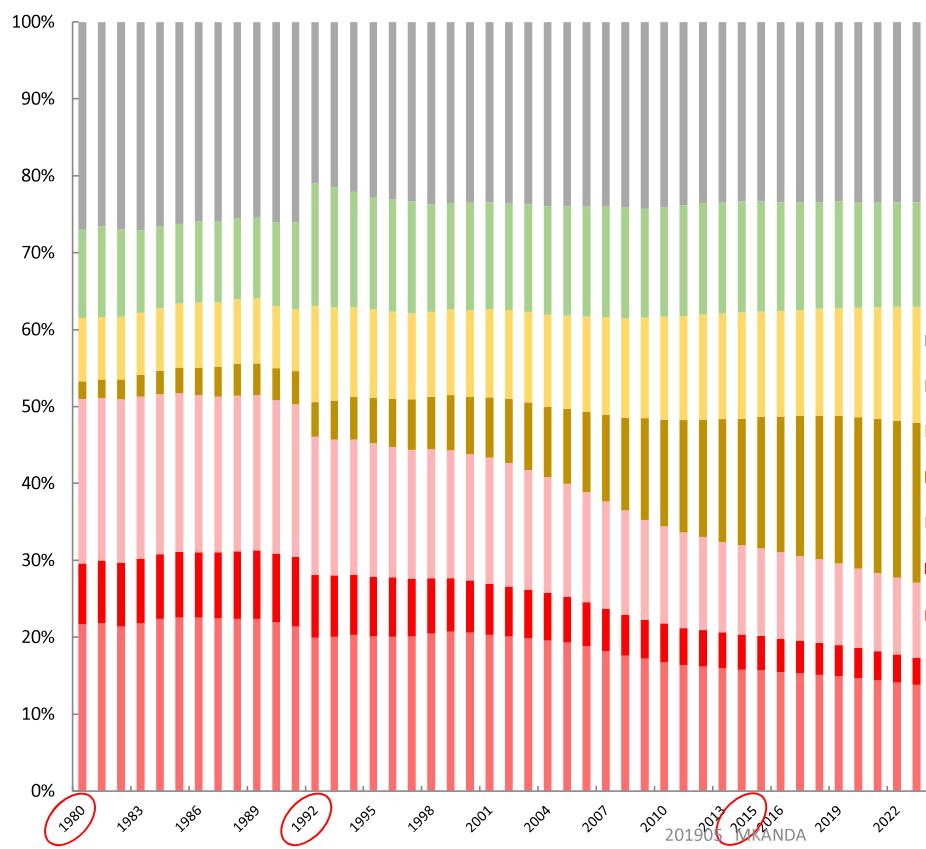


主要国の世界における
GDP構成比の推移(OECD推計)



6

世界における各国の経済規模（GDP（PPP））



主要国の世界におけるGDP構成比の推移

(単位: %)

	1980年	1992年	2015年
BRICS	10.5	17.1	30.8
中国	2.3	4.5	17.1
G7	51.0	46.1	31.5
日本	7.9	8.2	4.5

7

企業の時価総額、研究開発費

企業収益の動向について



	フロー			(兆円)
(年度)	経常利益	従業員給与・賞与	設備投資	
2012	48.5	147.9	34.4	
2016	+35.1 75.0 +8.6	+8.0 152.7 +3.2	+11.0 42.7 +2.7	304.5 190.1
2017	83.6	155.9	45.4	446.5 228.5 +11.4
	ストック			(兆円)
	内部留保	現金・預金等		
	406.2 +40.2	+49.9 239.9		

(出典)財務省「法人企業統計調査」

(注1)現金・預金等は、現金・預金と有価証券(流動資産)の和

(注2)設備投資はソフトウェアを含まない

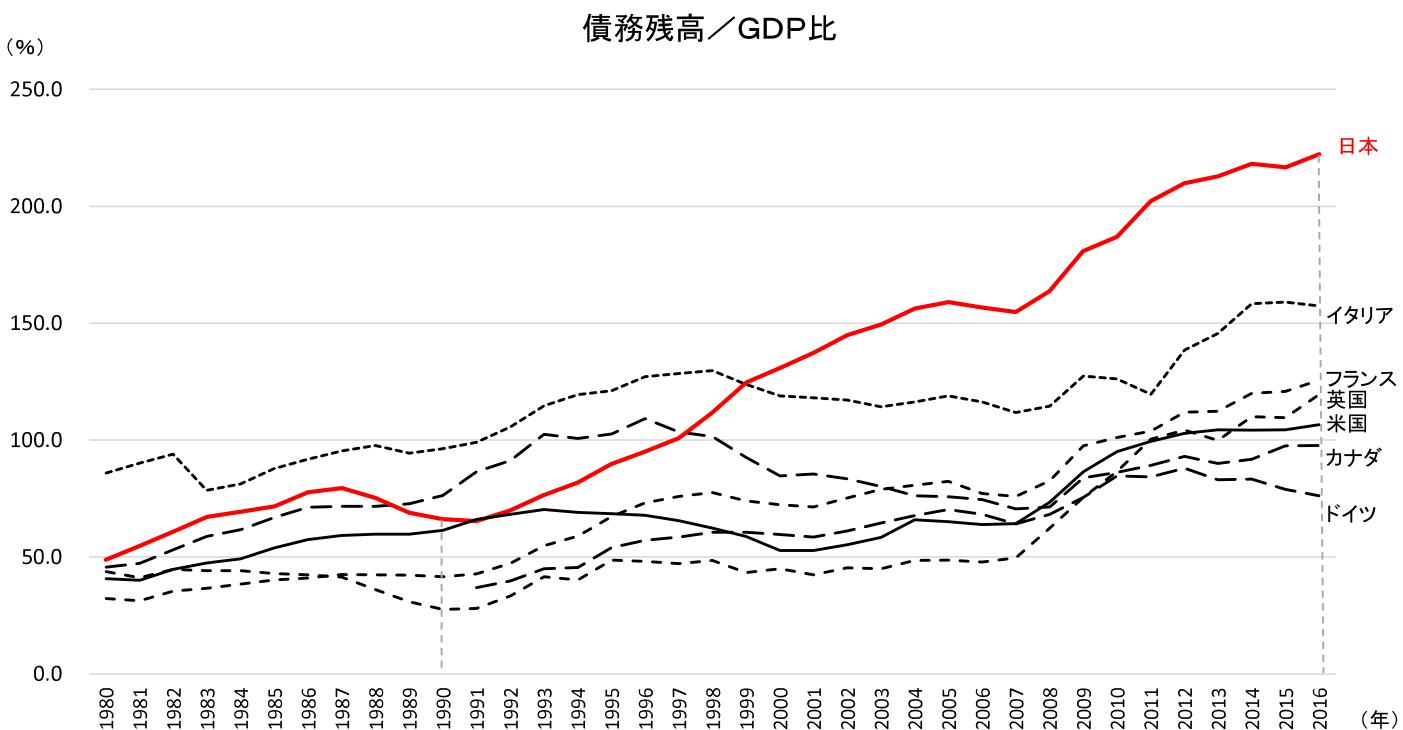
(注3)労働分配率の年度別・四半期別の計数は、サンプル数の相違等の要因で接合しない

(注4)四捨五入の関係上、各年度と差額の数値が一致しないことがある。

債務残高／GDP比の推移（国際比較）

平成の財政

- 債務残高／GDP比は、平成2年末は60%台でありイギリス・フランス・米国を上回るも、イタリア・カナダを下回る水準であった。足下では230%台であり、他のG7諸国よりも極めて高い水準となっている。



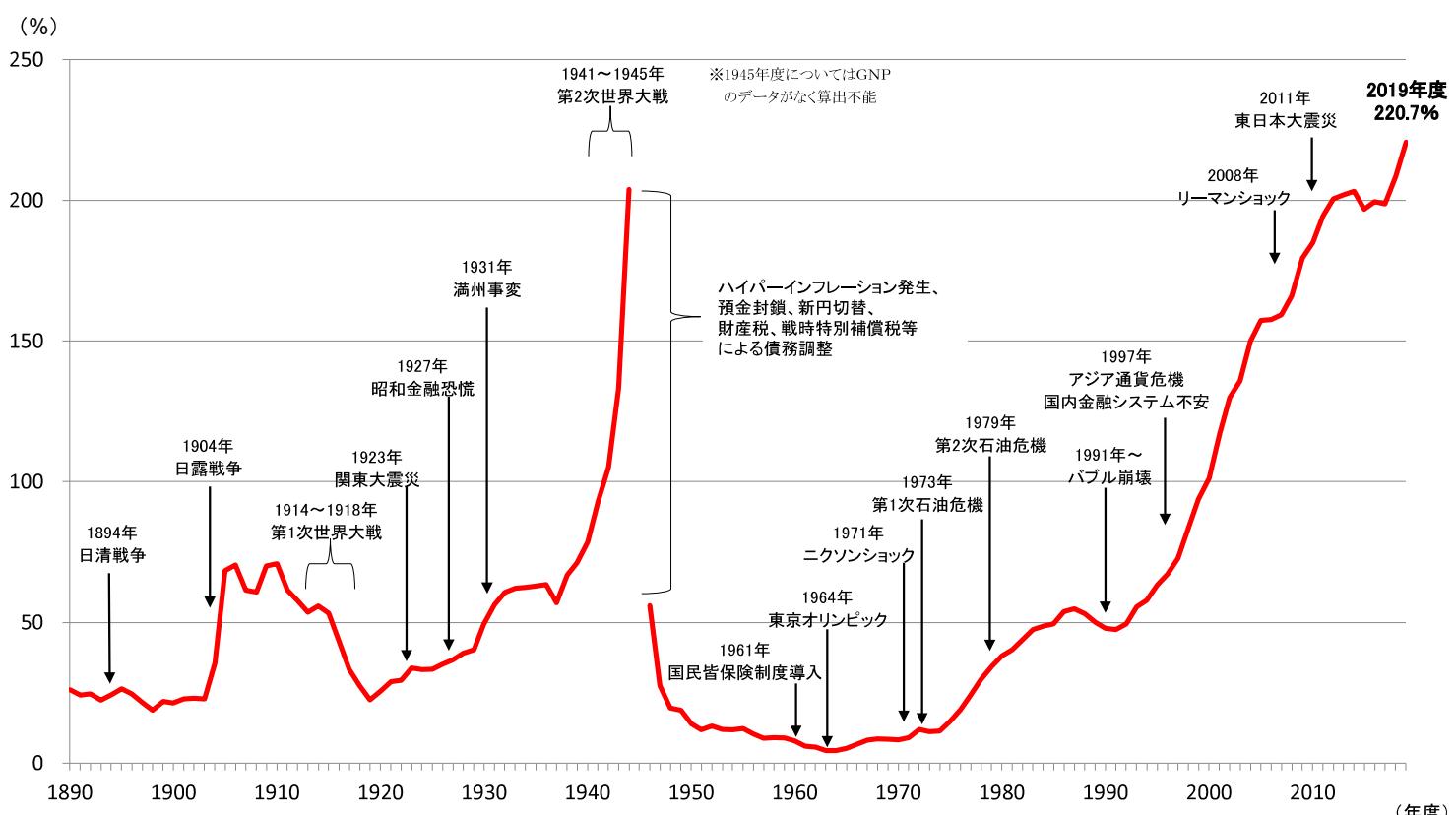
(出典)OECD「Economic Outlook 104」

(注)データはいずれも一般政府ベース。

2019.05 MKANDA

10

（参考）戦前からの債務残高の推移



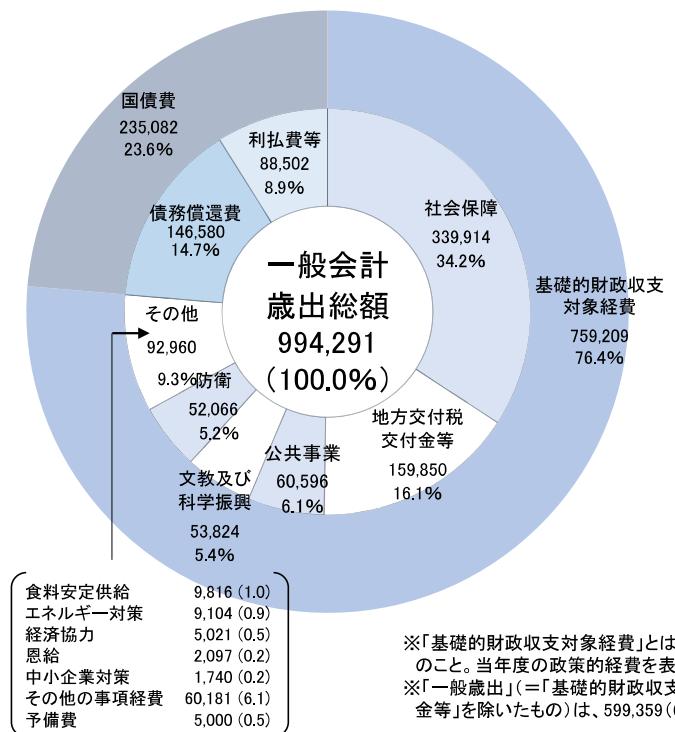
(注1) 政府債務残高は、「国債及び借入金現在高」の年度末の値（「国債統計年報」等による）。2018年度は第2次補正後予算案に基づく見込み。2019年度は予算ベースの計数であり、政府短期証券のうち財政融資資金証券、外國為替資金証券、食糧証券の残高が発行限度額（計197兆円）となってることに留意。なお、1945年は第2次世界大戦終結時によりGNPのデータがなく算出不能。

(注2) GDPは、1929年度までは「大川・高松・山本推計」における粗国民支出、1930年度から1949年度までは名目GNP、1955年度以降は名目GDPの値（1954年度までは「日本長期統計総覧」、1955年度以降は国民経済計算による）。ただし、2018年度及び2019年度は、「平成31年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」（平成31年1月28日閣議決定）による。

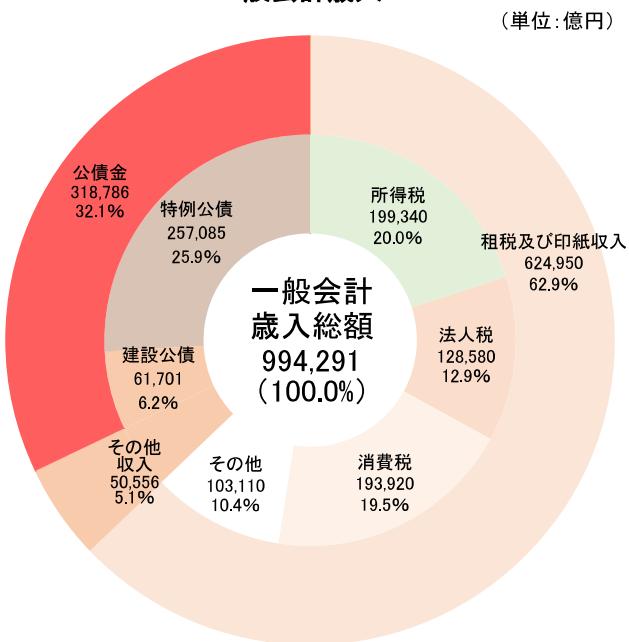
11

令和元年度一般会計歳出・歳入の構成(臨時・特別の措置を除く)

一般会計歳出



一般会計歳入



(注1) 計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

(注2) 一般歳出における社会保障関係費の割合は56.7%。

201905 MKANDA

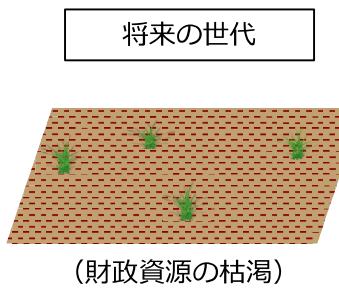
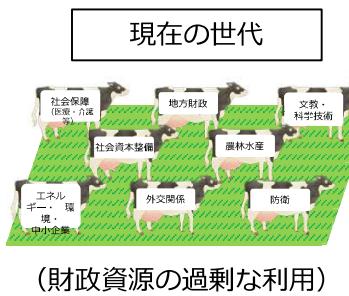
12

公債依存の問題点

ストック

○ 「平成31年度予算の編成等に関する建議」(平成30年11月20日 財政制度等審議会)(抄)

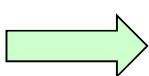
- 「誰しも、受け取る便益はできるだけ大きく、被る負担はできるだけ小さくしたいと考えるがゆえに、税財政運営は常に受益の拡大と負担の軽減・先送りを求めるフリーライダーの圧力に晒される。」
- 「地球温暖化を含む環境問題について、所有権が存在せず、多数の主体がアクセス可能な資源が過剰に利用され枯渇するという「共有地の悲劇」が指摘されることがあるが、財政にもまた「共有地の悲劇」が当てはまる。現在の世代が「共有地」のように財政資源に安易に依存し、それを自分たちのために費消してしまえば、将来の世代はそのツケを負わされ、財政資源は枯渇してしまう。」



問題点

財政の硬直化による政策の自由度の減少

- ✓ 国債費(元本償還費と利払費の合計)が歳出に占める割合が高まり、他の政策的な支出への予算配分の自由度を狭める。
- ✓ 必要性が高い政策の実現を妨げるとともに、機動的・弾力的な財政運営の手をも縛る。
- ⇒ 将来世代のうち国債保有層は償還費を受け取れる一方、それ以外の国民は社会保障関係費等の抑制や増税といったネット負担増のみを求められ、望ましくない再分配を起こす可能性。
- ⇒ 経済危機時や大規模な自然災害時の機動的な財政上の対応余地が限られる。



将来世代は抱えるリスクが増大

○ クラウディングアウト

- ✓ 政府の資金調達の増大に伴い、企業等の国内資金調達を圧迫し、投資の抑制を引き起こす。

○ 非ケインズ効果

- ✓ 国民が将来の負担増・給付減を予想し、それに備えて消費を抑制する。

○ 財政への信認低下による金利上昇(国債価格の下落)

- ✓ 国債を保有する金融機関等に悪影響が生じ、金融市場が混乱するおそれ。
- ✓ 財政のリスクプレミアム上昇により、企業の資金調達コストが上昇し、収益悪化、投資減少が生じるおそれ。

○ 中央銀行の信認の低下

- ✓ 中央銀行の財政への従属の懸念が強まれば、通貨の信認が失われ、物価の安定を実現できなくなるおそれ。

「悲劇の主人公は将来世代であり、現在の世代は将来の世代に責任を負っている」（上記建議）

13

財政危機の発生

緊縮財政の実施

※ 財政状況が悪化している国がIMFから財政支援を受ける場合、通常、支援条件として緊縮財政の実施が求められる。

<給付等の削減>

- ✓ 年金給付の削減(希、葡)
- ✓ 公共投資の抑制(土)

<負担の増加>

- ✓ 附加価値税の引上げ(希、葡)
- ✓ 医療・社会保険等の事業主・個人負担の増加(伯、葡)
- ✓ 燃料税の引上げ(土)、公共料金の引上げ(亞)

経済状況の悪化

- ✓ インフレによる購買力の低下(露、亞)
- ✓ 金融システム危機に伴う銀行取り付けや預金封鎖の発生(露、伯、亞、希)
- ✓ 失業率の大幅な上昇(露、希、葡)



ギリシャ政府の財政緊縮策へのデモの傍らで物乞いをする男性(出典:ロイター)

社会情勢の不安定化

- ✓ 増税、給与削減、解雇等に対するデモ・ストライキの多発(露、亞、希、葡)
- ✓ 与党が総選挙で過半数割れ。連立協議も失敗し、政治的空白が発生(希)
- ✓ 混乱を受け、首相が辞任。総選挙の結果、政権交代(葡)



リスボンの広場にポルトガル政府の財政緊縮策に反対する人々が集まる(出典:ロイター)

アテネでギリシャ政府の財政緊縮策に抗議し、機動隊員を睨む人々(出典:共同通信)

201905 MKANDA

14

平成31年度予算の編成等に関する建議（平成30年11月20日 財政制度等審議会）（抄）

平成の財政

I. 総論

1. 平成財政の総括

振り返れば、平成時代の財政は、長年の懸案とされていた消費税の導入の実現とともに始まった。平成に入って実質的に最初の編成となった平成2年度(1990年度)予算では、15年もの歳月と多大な歳出削減努力を経て、特例公債からの脱却が達成された。

(中略)

今年度末には平成2年度(1990年度)末の5.3倍に当たる883兆円もの公債残高が積み上がり、一般政府債務残高は対GDP比238%に達しようとしている。歴史的にみても、足下の債務残高対GDP比は、先ほど言及した第2次世界大戦末期の水準に匹敵している。

平成という時代は、こうした厳しい財政状況を後世に押し付けてしまう格好となっている。

(中略)

財政にもまた「共有地の悲劇」が当てはまる。現在の世代が「共有地」のように財政資源に安易に依存し、それを自分たちのために費消してしまえば、将来の世代はそのツケを負わされ、財政資源は枯渇してしまう。悲劇の主人公は将来の世代であり、現在の世代は将来の世代に責任を負っているのである。

先人達や、新たな時代そして更にその先の時代の子供達に、平成時代の財政運営をどのように申し開くことができるのであろうか。

(中略)

言うまでもなく、税財政運営の要諦は、国民の受益と負担の均衡を図ることにある。他方で、誰しも、受け取る便益はできるだけ大きく、被る負担はできるだけ小さくしたいと考えるがゆえに、税財政運営は常に受益の拡大と負担の軽減・先送りを求めるフリーライダーの圧力に晒される。平成という時代は、人口・社会構造が大きく変化する中で、国・地方を通じ、受益と負担の乖離が徒に拡大し、税財政運営がこうした歪んだ圧力に抗いきれなかった時代と評価せざるを得ない。

(中略)

新たな時代においては、財政健全化どころか一段と財政を悪化させてしまった平成という時代における過ちを二度と繰り返すことがあってはならず、手をこまねくことは許されない。

201905 MKANDA

15

2. 財政の現状

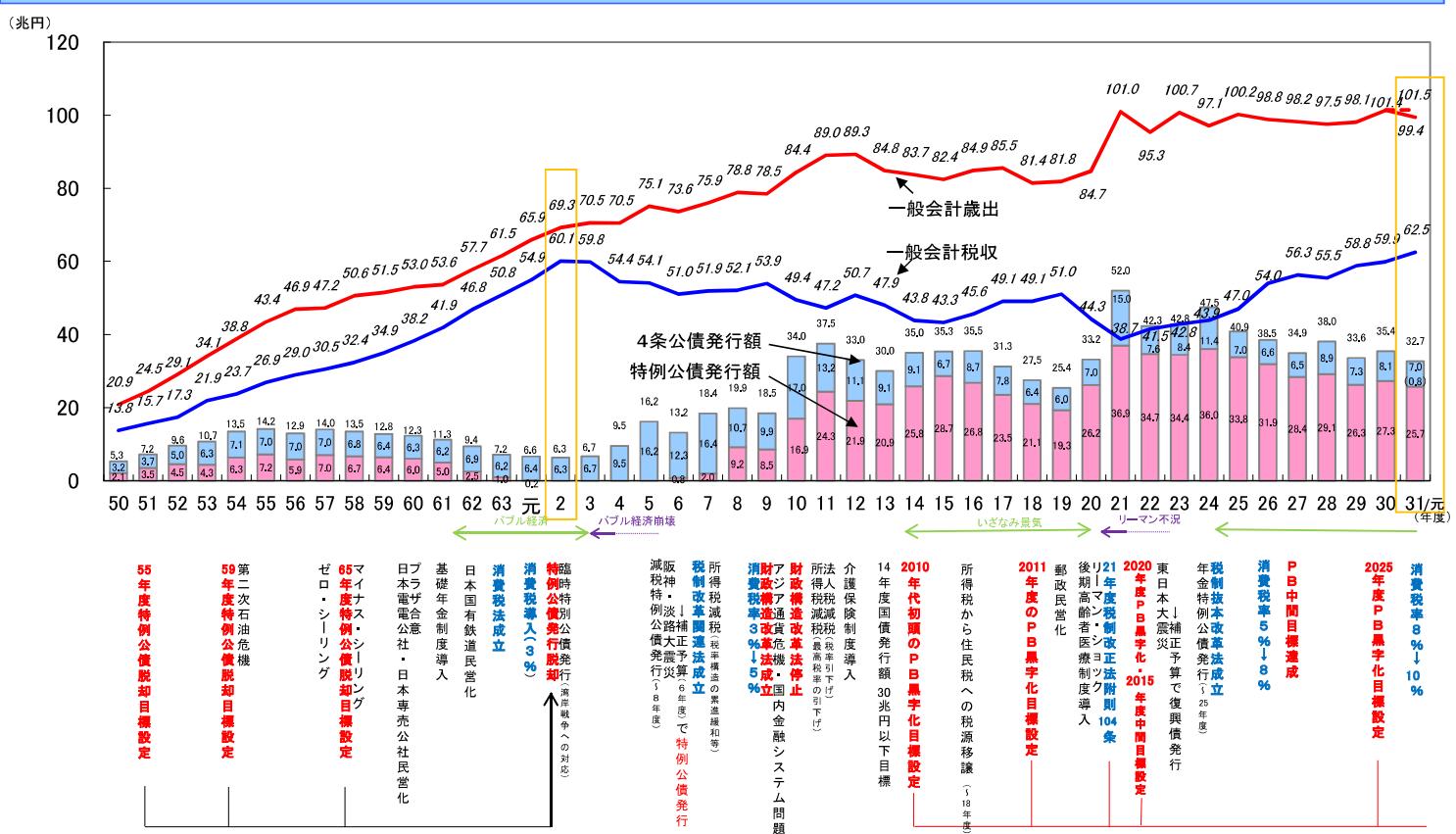
201905 MKANDA

16

一般会計における歳出・歳入の状況

平成の財政

○歳出と歳入の差額は、特例公債脱却を達成した平成2年度以降、拡大傾向を続けています。

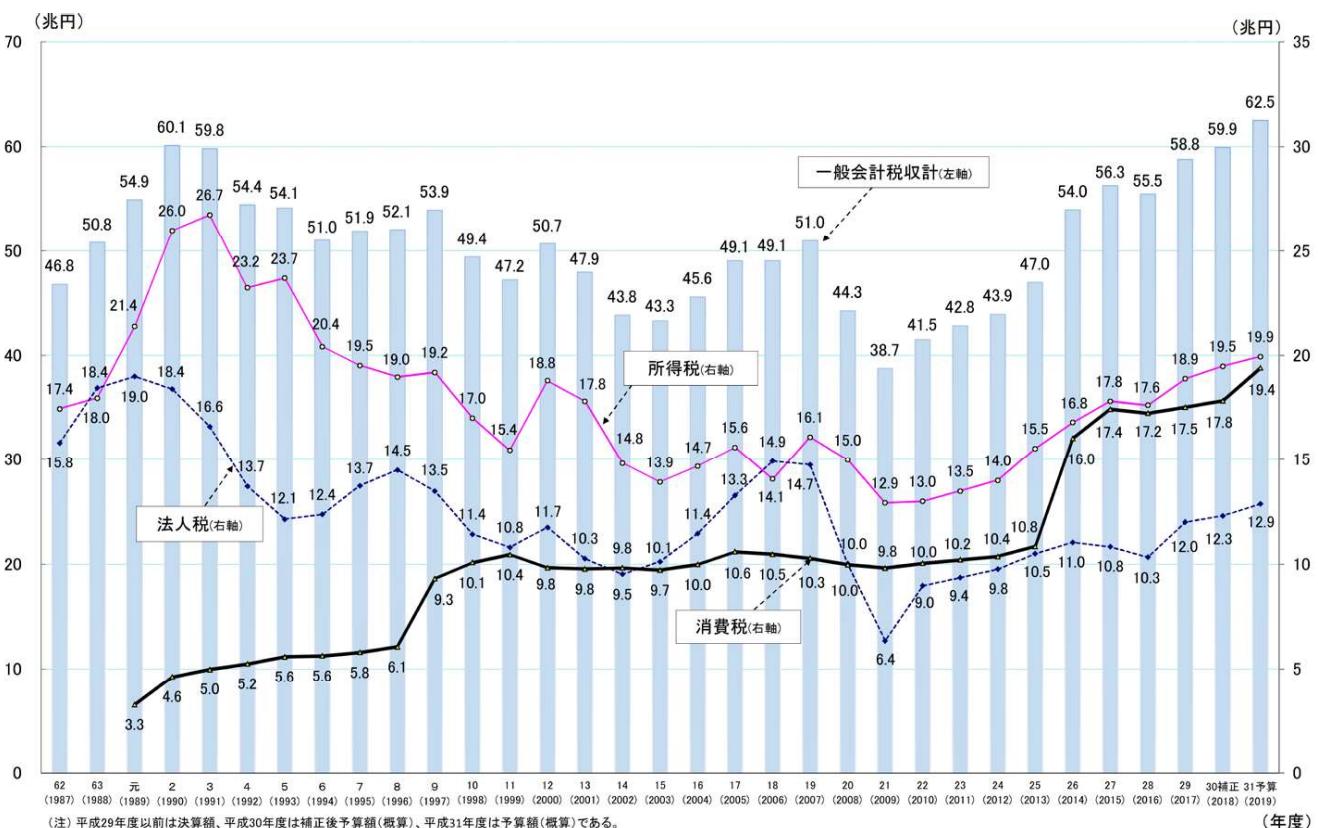


(注1)平成29年度までは決算、平成30年度は第2次補正後予算、平成31年度(令和元年度)は予算による。
(注2)公債費行財付、平成29年度は調査性別に付ける平和復興活動支援基金で既に認定されたもので該算

(注2)公債発行額は、平成2年度は沖縄地域における税と復讐活動支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成23年度は消費税率3%から5%への引上げに先駆けて行つた現金収入による租税収入の減少を補うための減税特別公債、平成23年度は東日本大震災からの復興に向けた実施する施設の財源を調達するための復興債。平成24年度及び25年度は基礎年金負担2倍分を実現する財源を調達するための年金特例公債を除いている。

(注3) 平成31年度(令和元年度)の計数は、一般会計歳出については、点線が離時・特別の措置に係る計数を含むものの、実績が離時、特別の措置に係る計数を除くもの。また、公債発行額については、

税収の推移



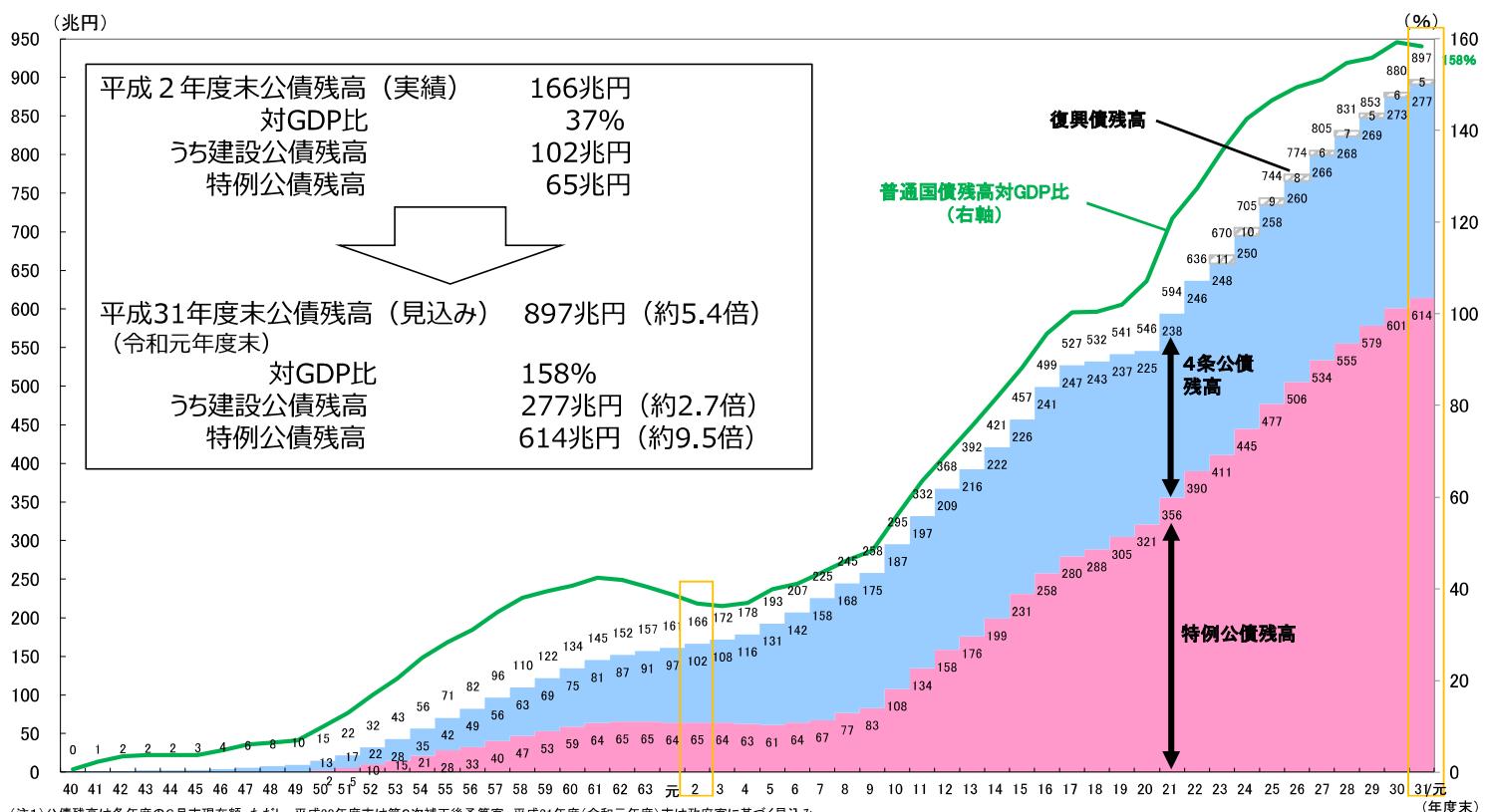
201905 MKANDA

18

公債残高の累増

平成の財政

○ 公債残高は、累増の一途を辿っている。



(注1) 公債残高は各年度の3月末現在額。ただし、平成30年度末は第2次補正後予算案、平成31年度末は政府案に基づく見込み。
 (注2) 特例公債残高は、国鉄長期債務、国有林野累積債務等の一般会計承継による借換国債、臨時特別公債、減税特例公債及び年金特例公債を含む。
 (注3) 東日本大震災からの復興のために実施する施策に必要な財源として発行される復興債(平成23年度は一般会計において、平成24年度以降は東日本大震災復興特別会計において負担)を公債残高に含めている(平成23年度末: 10.7兆円、平成24年度末: 10.3兆円、平成25年度末: 9.0兆円、平成26年度末: 8.3兆円、平成27年度末: 5.9兆円、平成28年度末: 6.7兆円、平成29年度末: 5.5兆円、平成30年度末: 6.0兆円、平成31年度(令和元年度)末: 5.4兆円)。
 (注4) 平成31年度(令和元年度)末の翌年度借換のための前倒債限度額を除いた見込み額は844兆円程度。

19

国及び地方の長期債務残高

平成の財政

- 普通国債残高以外にも借入金や地方債務残高等の長期債務が存在。これらを国・地方の双方について集計した「国及び地方の長期債務残高」は、平成31年度(令和元年度)末に1,122兆円(対GDP比198%)に達する見込み。

	平成2年度末 (1990年度末) <実績>	平成10年度末 (1998年度末) <実績>	平成15年度末 (2003年度末) <実績>	平成21年度末 (2009年度末) <実績>	平成22年度末 (2010年度末) <実績>	平成23年度末 (2011年度末) <実績>	平成24年度末 (2012年度末) <実績>	平成25年度末 (2013年度末) <実績>	平成26年度末 (2014年度末) <実績>	平成27年度末 (2015年度末) <実績>	平成28年度末 (2016年度末) <実績>	平成29年度末 (2017年度末) <実績>	平成30年度末 (2018年度末) <実績見込>	平成31年度 (令和元年度)末 <政府案>
国	199 (197)	390 (387)	493 (484)	621 (613)	662 (645)	694 (685)	731 (720)	770 (747)	800 (772)	834 (792)	859 (815)	881 (832)	909 (854)	928 (875)
普通国債 残高	166 (165)	295 (293)	457 (448)	594 (586)	636 (619)	670 (660)	705 (694)	744 (721)	774 (746)	805 (764)	831 (786)	853 (805)	880 (825)	897 (844)
対GDP比	37% (37%)	56% (56%)	88% (87%)	121% (119%)	127% (124%)	136% (134%)	143% (140%)	147% (142%)	149% (144%)	151% (143%)	155% (147%)	156% (147%)	159% (149%)	158% (149%)
地方	67	163	198	199	200	200	201	201	199	197	196	196	196	194
対GDP比	15%	31%	38%	40%	40%	41%	41%	40%	39%	37%	37%	36%	35%	34%
国・地方 合計	266 (264)	553 (550)	692 (683)	820 (812)	862 (845)	895 (885)	932 (921)	972 (949)	1001 (972)	1033 (991)	1056 (1012)	1077 (1028)	1105 (1050)	1122 (1069)
対GDP比	59% (59%)	105% (105%)	134% (132%)	167% (165%)	173% (169%)	181% (179%)	189% (186%)	192% (187%)	193% (188%)	194% (186%)	197% (189%)	197% (188%)	200% (190%)	198% (189%)

(注1)GDPは、平成29年度までは実績値、平成30年度及び平成31年度(令和元年度)は政府見通しによる。

(注2)債務残高は、平成29年度までは実績値。平成30年度については、国は2次補正後予算に基づく見込み、地方は1次補正後地方債計画等に基づく見込み。

(注3)東日本大震災からの復興のために実施する施策に必要な財源として発行される復興債(平成23年度は一般会計において、平成24年度以降は東日本大震災復興特別会計において負担)。

平成23年度末:10.7兆円、平成24年度末:10.3兆円、平成25年度末:9.0兆円、平成26年度末:8.3兆円、平成27年度末:5.9兆円、平成28年度末:6.7兆円、平成29年度末:5.5兆円、平成30

年度末:6.0兆円、平成31年度(令和元年度)末:5.4兆円)及び、基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特例公債(平成24年度末:2.6兆円、平成25年度末:

5.2兆円、平成26年度末:4.9兆円、平成27年度末:4.6兆円、平成28年度末:4.4兆円、平成29年度末:4.1兆円、平成30年度末:3.9兆円、平成31年度(令和元年度)末:3.6兆円)を普通国債残高に含めている。

(注4)平成29年度末までの()内の値は翌年度借換のための前倒債発行額を除いた計数。平成30年度末、平成31年度(令和元年度)末の()内の値は、翌年度借換のための前倒債限度額を除いた計数。

(注5)交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金については、その償還の負担分に応じて、国と地方に分割して計上している。なお、平成19年度初をもってそれまでの国負担分借入金残高の全額を一般会計に承継したため、平成19年度末以降の同特会の借入金残高は全額地方負担分(平成31年度(令和元年度)末で31兆円程度)である。

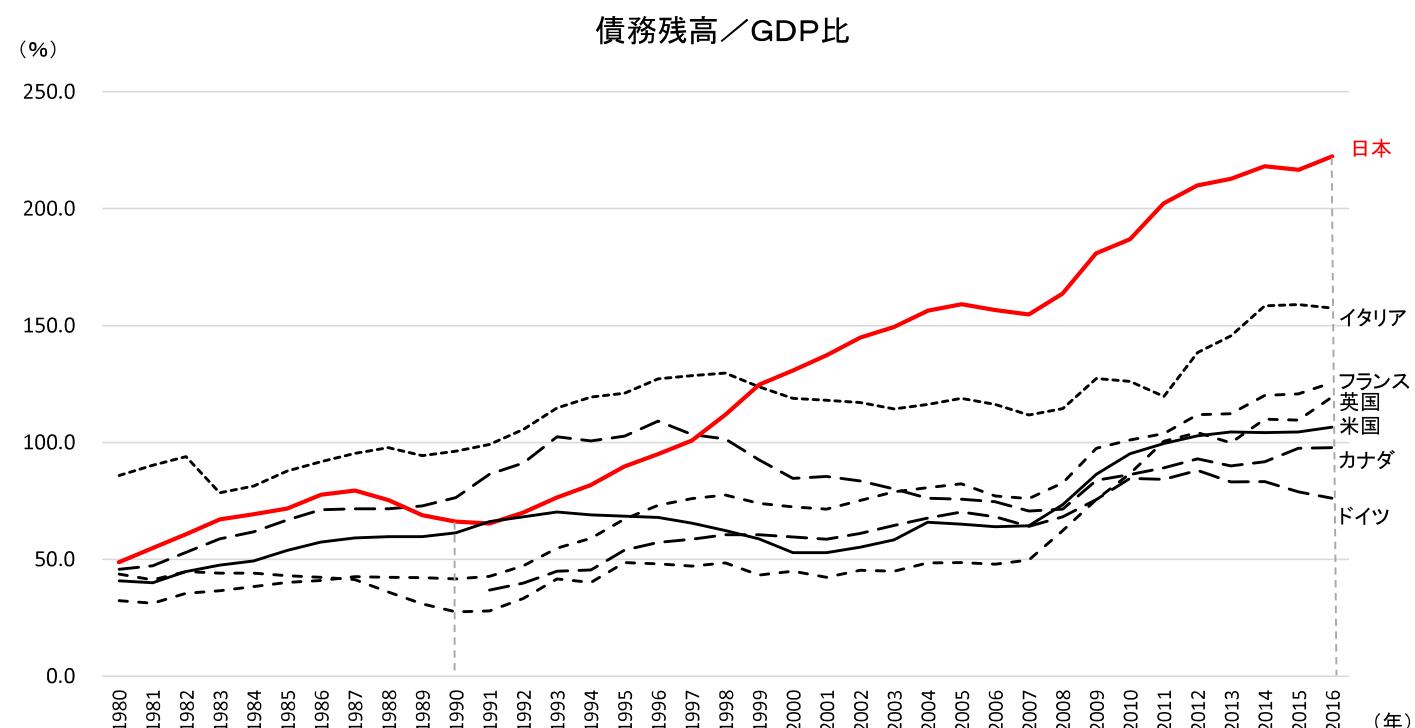
(注6)このほか、平成31年度(令和元年度)末の財政投融资特別会計国債残高は92兆円程度。

20

債務残高／GDP比の推移（国際比較）

平成の財政

- 債務残高／GDP比は、平成2年末は60%台でありイギリス・フランス・米国を上回るも、イタリア・カナダを下回る水準であった。足下では230%台であり、他のG7諸国よりも極めて高い水準となっている。



(出典)OECD「Economic Outlook 104」

(注)データはいずれも一般政府ベース。

201905 MKANDA

21

債務残高／GDP比の国際比較

ストック

- 一般政府(中央政府、地方政府及び社会保障基金)の債務残高／GDP比は、他のG7諸国のみならず、世界的に見ても最も高い水準。

< 全世界における順位(188ヶ国中) >

1 マカオ	0%		
2 香港	0.1%	135 ドイツ	67.9%
3 ブルネイ・ダルサラーム	3.0%		
	:		
12 ロシア	16.1%	149 ブラジル	78.4%
	:	151 スリランカ	79.6%
33 トルコ	28.3%	163 英国	87.9%
	:	164 カナダ	91.1%
38 ベネズエラ	31.3%	168 フランス	96.6%
	:		
68 韓国	39.9%	176 米国	106.8%
	:		
79 中国	44.2%	182 ポルトガル	129.9%
	:	183 イタリア	132.0%
	:	187 ギリシャ	183.5%
109 アルゼンチン	55.0%	188 日本	235.6%

(出典)IMF "World Economic Outlook" (2018年10月)

(注1)数値は2016年の値。(注2)数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金合わせたもの)ベース。

22

純債務残高／GDP比の国際比較

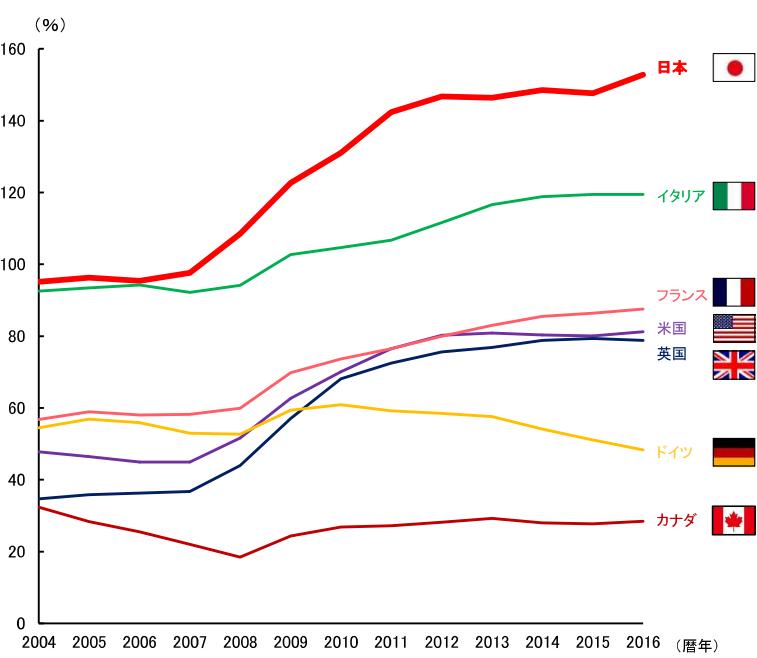
ストック

- 純債務残高とは、政府の総債務残高(P7の一般政府ベース)から、有形固定資産等と比較して相対的に流動性があるとされる金融資産を差し引いたもの。わが国は、純債務残高で見ても、他のG7諸国のみならず、世界で最も高い水準。

< 全世界における順位(89ヶ国中) >

1 ノルウェー	▲85.2%	53 ドイツ	48.2%
2 オマーン	▲28.5%		
3 カザフスタン	▲23.8%	74 英国	78.8%
	:	76 米国	81.2%
16 韓国	11.8%		
	:	78 フランス	87.5%
25 トルコ	23.4%		
	:	84 ポルトガル	113.1%
31 カナダ	28.5%	85 イタリア	119.5%
	:		
50 ブラジル	46.2%	89 日本	152.8%
	:		

< 主要先進国の推移 >



(出典)IMF "World Economic Outlook" (2018年10月)

(注1)数値は2016年の値。

(注2)数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金合わせたもの)ベース。

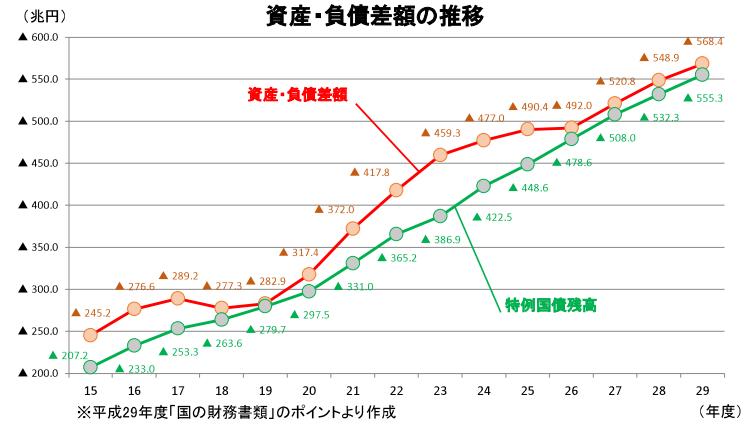
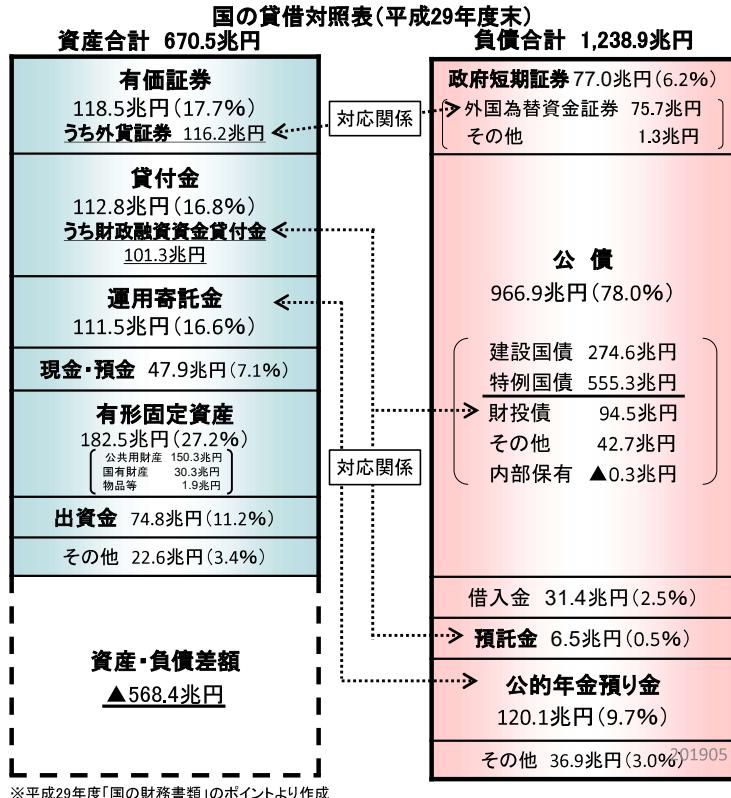
(注3)純債務残高におけるマイナス(▲)は、資産超過を意味する。

201905 MKANDA

23

国の資産の状況

- 国は、企業会計の考え方及び手法を参考に、貸借対照表を作成・公表し、毎年度、国全体の資産を分かりやすく公表している。
- P8のとおり、「国・地方の公債等残高」に含まれない債務(公的年金預り金、財投債など)の見合資産は、財政健全化と直接関係しない。
- 国が公表している2017年度末の政府の資産・負債差額568兆円は特例公債残高に概ね相当。「国・地方の公債等残高」1,034兆円を568兆円に置き換えて評価することは、特例国債残高以外の債務、とりわけ地方の債務を捨象することになるため、不適当。
- 建設公債等と対比される政府が保有する有形固定資産は、経済的便益(キャッシュ・フロー)の流入をもたらさないものが大半。市場での売却可能性がないか、あっても財政危機時における価値下落の可能性等に留意する必要性。



国・地方の公債等残高(平成29年度末)の内訳 (単位:兆円)

普通国債	848
建設国債	269
特例国債	579
一般会計借入金	11
交付税特会借入金	32
地方債	143
合計	1,034

(注)本表の特例国債残高は、国鉄長期債務、国有林野累積債務等の一般会計承継による償換国債、臨時特別国債、減税特例国債及び年金特例国債を含む。(上記グラフ555.3兆円との差額に相当。)

24

2. 財務状況の説明(対前年度比較)

(1) ストック(資産・負債)状況について

資産(670.5兆円:対前年度末比▲2.2兆円)

主な増減要因等について

➢ 現金・預金(47.9兆円:対前年度末比▲7.4兆円)

- 前倒債の発行額が前年度よりも増加した一方、外國為替資金特別会計において国庫余裕金の繰替使用が増加したことなどにより、全体として7.4兆円減の47.9兆円となりました。
- (※1)前倒債とは、翌年度に満期を迎える債権の償還のための資金を確保に調達し、年度間の国債発行の平準化を図るため、償換債の一部を、国会の審決を経た総額において、前年度にあらかじめ発行しておく仕組みです。
- (※2)国庫余裕金の繰替使用とは、個別の特別会計等で資金不足となる場合に、国庫全体で一時に生じている融通可能な余裕金をその特別会計等に無利子で融通(繰替使用)することです。融通を受けた特別会計等において繰替金を使用することにより、国庫全体でみると現金・預金が減少することになります。

➢ 貸付金(112.8兆円:対前年度末比△2.7兆円)

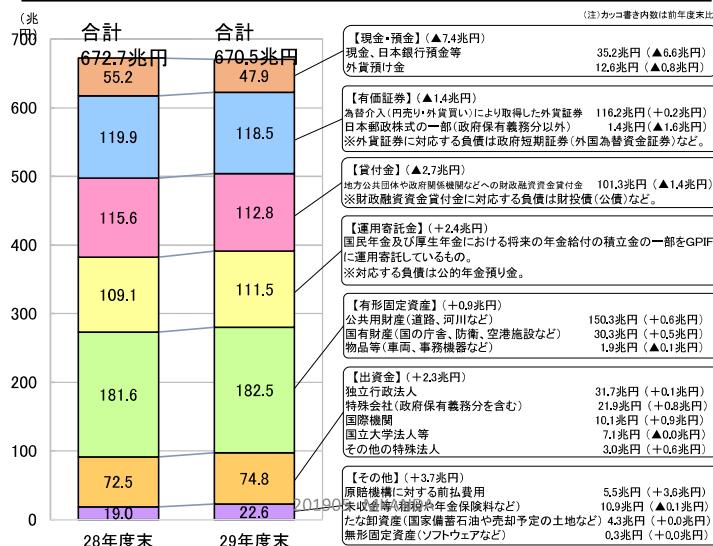
- 財政融資資金貸付金において地方公共団体や政策金融機関等への貸付規模が縮小傾向にある中貸付の回収が平成29年度の新規貸付を上回ったことなどにより、全体として2.7兆円減の112.8兆円となりました。

➢ 運用寄託金(111.5兆円:対前年度末比+2.4兆円)

- 厚生年金保険料が増加したことなどにより、全体として2.4兆円増の111.5兆円となりました。なお、運用寄託金の金額は預入額(現金ベース)を示しています。(参考:平成29年度末の年金積立金管理運用独立行政法人(以下、GPIF)の金融商品の時価156.4兆円、平成29年度における運用益10.1兆円)

➢ 前払費用(5.5兆円:対前年度末比+3.6兆円)

- 東京電力への資金援助等のための原賃機構に対する交付国債(原賃機構が必要時に現金化できる国債)を前払費用として処理していますが、平成29年度に0.9兆円償還された一方、4.5兆円追加交付されたため、3.6兆円増加しました。



25

負債(1,238.9兆円:対前年度末比+17.3兆円)

主な増減要因等について

▶ 政府短期証券(77.0兆円:対前年度末比▲7.7兆円)

- ・外国為替資金特別会計において国庫余裕金の繰替使用の増加に伴い外為替資金証券の発行残高が減少したことなどにより、全体として7.7兆円減の77.0兆円となりました。

▶ 公債(966.9兆円:対前年度末比+23.6兆円)

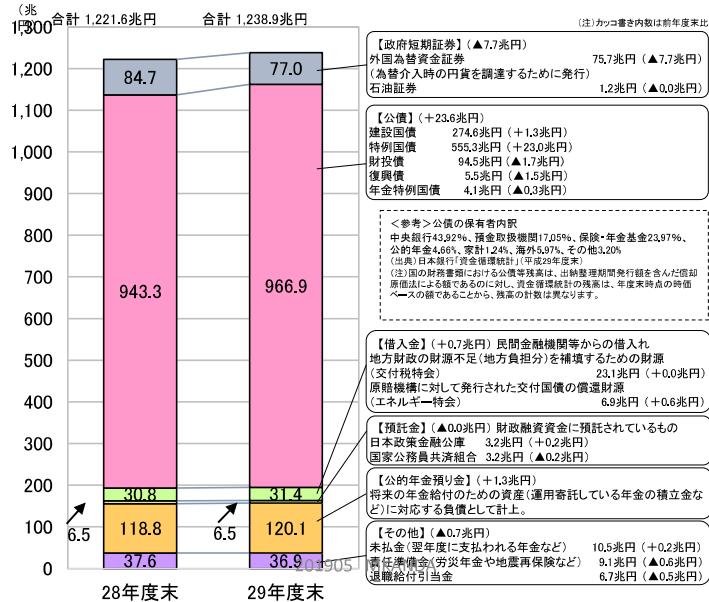
- ・公共事業費や出資金等の歳出の財源を調達するために発行した建設国債は1.3兆円増の274.6兆円、いわゆる赤字国債では23.0兆円増の555.3兆円、原賃機関に対して発行された交付国債は3.6兆円増の5.5兆円となりました。一方、貸付の財源を調達するために発行した財投融資特別会計国債(以下、財投債)は1.7兆円減の94.5兆円、復興事業に必要な財源として発行された復興債は1.5兆円減の5.5兆円、基礎年金の国庫負担の追加に伴い見込まれる費用の財源を消費税の増収で賄うまでのつなぎとして発行した年金特例国債は0.3兆円減の4.1兆円となりました。

▶ 借入金(31.4兆円:対前年度末比+0.7兆円)

- ・原賃機関に対して発行している交付国債の償還財源(平成29年度償還額0.9兆円)に充てるため民間金融機関から資金調達したことなどにより、全体として0.7兆円増の31.4兆円となりました。

▶ 公的年金預り金(120.1兆円:対前年度末比+1.3兆円)

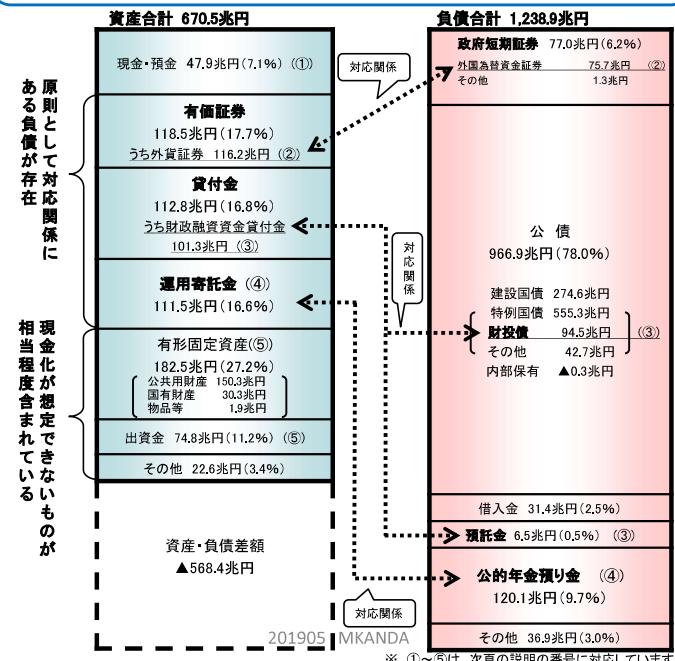
- ・厚生年金及び国民年金における将来の年金給付財源の一部である運用寄託金が2.4兆円増加したことなどにより、全体として1.3兆円増の120.1兆円となりました。



26

国の資産をどう見るか

- ◇ 平成29年度末において資産は670.5兆円計上されていますが、その大半は換金処分して他の財源に充てることができないものとなっています。(下図及び次頁をご参照ください。)
- ◇ 資産、負債の科目の中には運用資産と調達財源がほぼ連動しているものがあります。
 - ・外貨証券(116.2兆円):購入のための財源は、外為替資金証券(75.7兆円)の発行により調達しています。
 - ・財政融資資金貸付金(101.3兆円):貸付のための財源は、財投債(94.5兆円)の発行により調達された資金や預託金(6.5兆円)で構成されています。
 - ・運用寄託金(111.5兆円):将来の年金給付財源として保有している保険料等の積立金の一部であり、見合う額を公的年金預り金(120.1兆円)として計上しています。
- ◇ また、売却して現金化することを想定できないものが相当程度含まれています。
 - ・有形固定資産(182.5兆円):道路や河川といった公共用財産等
 - ・出資金(74.8兆円):独立行政法人の出資金や政策的に国に保有義務のある株式等



27

各科目の特徴及び留意点

「国の財務書類」は、企業会計の考え方及び手法を参考として作成していますが、各計算書に表示されている科目の中には、国の財政・会計制度の下で国の財政活動の特性を踏まえた整理を行っているものがあります。

貸借対照表に計上されている資産については、見合いの負債を有する資産や売却処分して現金化することが基本的に予定されていない資産が相当程度含まれているため、国の負債規模、諸外国の財務状況との比較においてはこれらを考慮する必要があります。

以下、「国の財務書類」をより正しくご理解いただくために、貸借対照表に計上されている主な科目の特徴及び留意点についてご説明します。前頁の図もご参照ください。

① 平成29年度末の現金・預金(47.9兆円)は、年度末時点の実際の保有残高を表示していません。

国の会計においては、当該年度の収入支出を整理する期間(出納整理期間)があり、貸借対照表に計上されている現金・預金残高の金額は、年度終了後の出納整理期間における現金の受け払いを反映したものとなっています。平成29年度末時点の国庫における実際の政府預金残高は15.1兆円(外貨預け金を除く)ですが、出納整理期間は税収等の受け入れが多いため、現金・預金残高は47.9兆円(外貨預け金を除いた現金・預金は35.2兆円)となりました。

② 外貨証券(116.2兆円)と外国為替資金証券(75.7兆円)について

有価証券の大部分を占める外貨証券(116.2兆円)については、その取得のため必要となる財源を、主に外国為替資金証券の発行により調達しています。したがって、資産に計上されている当該外貨証券を為替介入(外貨売り・円買い)によって売却した場合の収入は、原則として負債に計上されている外国為替資金証券の償還に充てられるものです。なお、平成29年度については、外貨証券と外国為替資金証券の間で差額が40.5兆円となりましたが、このうち38.2兆円は、国庫余裕金の繰替使用により外国為替資金証券の発行残高を減少させたことによるものであり、差額部分が見合いの負債の無い資産となっているわけではありません。

③ 財政融資資金貸付金(101.3兆円)と財投債(94.5兆円)等について

貸付金の大部分を占める財政融資資金貸付金(101.3兆円)については、その財源は財投債の発行により調達した資金や預託金で構成されています。したがって、資産に計上されている財政融資資金貸付金の回収金は、原則として負債に計上されている財投債の償還等に充てられるものです。

④ 運用寄託金(111.5兆円)と公的年金預り金(120.1兆円)について

運用寄託金については、将来の年金給付(厚生年金及び国民年金)財源に充てるために保有している保険料等の積立金の一部であり、運用寄託金等に見合う負債を公的年金預り金として計上しています。

⑤ 有形固定資産(182.5兆円)、出資金(74.8兆円)などの計上額について

有形固定資産、出資金などについては、道路や河川といった固定資産(公用財産)や独立行政法人などへの出資金など政策目的で保有しており、売却処分して現金化することが基本的に予定されていないものが相当程度含まれています。また、公用財産の資産計上額は、過去の用地費や事業費を累計することにより取得原価を推計した価額から減価償却相当額を控除する方法などによって算出しており、現金による回収可能額を表すものではありません。

※資産・負債差額(▲568.4兆円)について

資産と負債の差額である資産・負債差額(▲568.4兆円)については、その大部分が過去における超過費用の累積であることから、概念的には、将来への負担の先送りである特例国債の残高に近いものとなります。
201905 MKANDA

28

公的債務を「純債務ベース(総債務-資産)」で捉える際の留意点

ストック

- 国のB/S上の資産を評価する際の留意点(P9参照)や、総債務ベースで評価することの重要性については、IMFやOECDのレポートにおいても述べられている。

○ IMF「Fiscal Monitor(2018年10月)」

- ・ バランスシート上の資産を評価することは、高い水準の公的債務に起因する脆弱性を否定するものではない。資産の多くは流動性に乏しいか、または市場性がなく、短期的な資金調達や赤字補填に適うものではない。資産の評価価値は債務よりも変動が大きく、景気循環と強く連動するおそれがある。これは、資金調達需要が最も差し迫ったような状況においては、資産価値もどん底まで落ちている可能性があることを意味する。したがって、総債務や財政赤字、資金調達需要を評価することが、財政政策にとって重要であることに変わりはない。
- ・ 非金融資産は、建造物やインフラ、土地などである。これらの多くは公的資本ストックであり、経済的・社会的な成果を導く上で不可欠な役割を担うものである。一方で、これらは概して流動性に乏しく市場性もないか、または中長期的に見た場合にのみ市場性を有するにすぎない(例: 民営化)。
- ・ 金融資産は、しばしば市場性があり、相対的に流動性があるが、公的企業が保有する直接貸付金や非上場株式はその例外であり、評価の信頼性に乏しいときもある。

○ OECD「対日経済審査報告書(平成27年4月15日公表)」

- ・ 政府資産が大きく蓄積していることは念頭に置いておく必要があるものの、公的部門の現状を概してみるためには、総債務残高が最もよい手法であると思われる。
- ・ 道路や公共施設などの有形固定資産は政府資産の4分の1以上であり、これらは有事の際の現金化は容易ではない。

201905 MKANDA

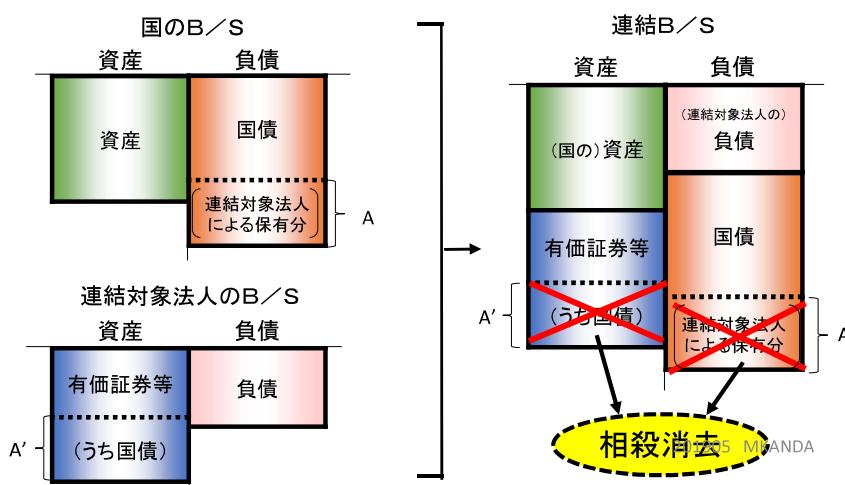
29

日本銀行の国債保有について

- 政府と日本銀行を統合して考えれば政府の負債(国債)と日本銀行が保有する資産(国債)が相殺されるとの指摘があるが、仮に政府と日本銀行のB/Sを統合したとしても、日銀の保有する国債の額だけ政府の債務が見かけ上減少するだけであり、当座預金等の日銀の債務が負債に計上されるため、負債超過の状態は変わらない。
- なお、日銀の当座預金には現在も利払(平成29年度:1,836億円)が発生しており、付利の状況は金融政策の判断次第。政府と日本銀行を統合してみた場合、長期固定金利の国債が当座預金に交換されるため、むしろ債務の満期限の短縮化(金利変動に対する脆弱化)をもたらしているとの指摘もある。

B/Sの連結について

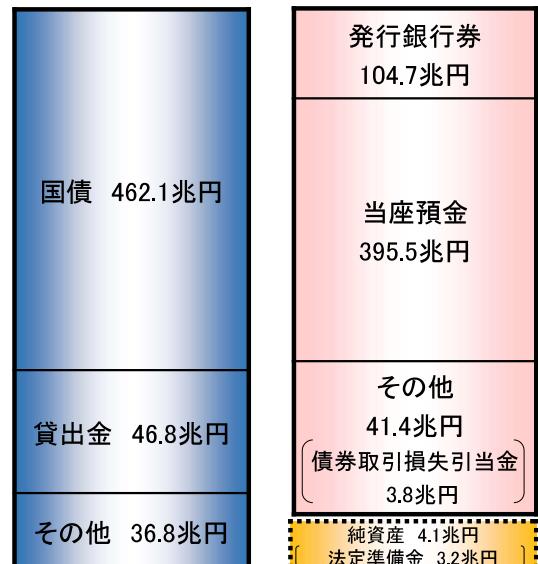
- 国と連結対象法人を連結すると、財務書類作成上の手続として、
 - ・ 国に負債計上された、連結対象法人が保有する分の国債(A)
 - ・ 連結対象法人に資産計上された、当該法人が保有する国債(A')
 が相殺消去され、下図のように連結B/Sでは国債(負債)の額はその分(A)減少。
- しかしその一方で、連結B/Sには連結対象法人の保有している負債(■)が付け加わる。



日本銀行のB/S (2018年度上半期末時点)

資産合計
545.7兆円

負債及び純資産合計
545.7兆円



(注)日銀は、国の財務書類における連結の対象外。 30

「物価水準の財政理論(FTPPL)」について

物価と財政

- 「物価水準の財政理論(Fiscal Theory of the Price Level: FTPPL)」とは、財政政策によって物価水準が決定されるとする議論。
- シムズ・米プリンストン大学教授は、2016年8月のジャクソンホール会議において、「物価水準の財政理論」を紹介したうえで、米・欧・日でインフレ目標が達成できないのは、金融政策がゼロ金利制約に直面するもとで、(将来のインフレによってファイナンスされる)財政拡張を伴なっていないためと主張。

※ ジャクソンホール会議：毎年8月、米カンザスシティ連銀がワイオミング州ジャクソンホールで開催するシンポジウム。各国の中央銀行幹部や経済学者が参加する。

FTPPLの理論概要

- ✓ 政府債務のデフォルトは生じないと仮定
- ✓ 物価水準は、政府の将来にわたる予算制約式（下記）が成立するように調整される

$$\frac{\text{名目政府債務残高}}{\text{物価水準}} = \frac{\text{将来の政府余剰}}{\text{の総和 (割引現在価値)}}$$

(=民間部門保有の公債残高
+マネタリーベース)

- ✓ 政府が歳出拡大・減税を行う
- ✓ 政府は、同時にそのための増税や歳出削減を行わないことにコミット



- ✓ 家計は上記の政府のコミットメントを信用
- ✓ 家計は国債保有により資産が増え、増税も見込まれないため、消費を増やす



- ✓ 物価水準が上昇

- 財政規律を一時的に放棄することによって物価水準の上昇を実現するという考え方には、現実的でない。
⇒ 「一時的」であることを家計が見透かせば上記の効果は生じない一方、「継続的」と見通せば、国債価格の下落をはじめ、様々な問題が発生し、物価上昇も制御不能となるおそれ。
- 恒等式の右辺を見ても、基礎的財政収支が黒字であることは必要。わが国の場合、すでに見たように物価上昇で収支改善を期待することは必ずしも容易でなく、結局、基礎的財政収支を黒字にするための別途の収支改善努力が必要。

(参考) MMT (Modern Monetary Theory) について ー有識者のコメントー (1)

MMT (Modern Monetary Theory) について

- MMT (Modern Monetary Theory) は、1990年代にウォーレン・モスラー（米投資家）、ビル・ミッセル（豪ニューカッスル大学）、ランダル・レイ（米ミズーリ大学-カンサスシティ）、ステファニー・ケルトン（米ニューヨーク州立大学、サンダース上院議員の顧問）等によって提唱された経済運営の手法についての考え方。
- 米国では、2018年11月にニューヨーク州から連邦議会下院選に立候補し当選したアレクサンドリア・オカシオ-コルテス氏が MMT を支持したこと、また、MMT の主要な発信者であるケルトン教授が2020年の大統領選に出馬を表明している民主党サンダース議員の2016年大統領選時の顧問を務めていたことなどから、注目が集まっている。
- (参考) 米国における MMT 支持者は、国債発行で確保した財源を用いて、完全雇用を達成・維持するため、「雇用保障プログラム」(Job Guarantee Program) (政府が基金を作り、失業者を雇用してその業務を担わせる) を実施すべきとの立場。
- 「MMT (Modern Monetary Theory) というの、最近米国で色々議論されているということは承知していますが、必ずしも整合的に体系化された理論ではなくて、色々な学者がそれに類した主張をされているということだと思います。そのうえで、それらの方が言っておられる 基本的な考え方 というのは、自国通貨建て政府債務はデフォルトしないため、財政政策は、財政赤字や債務残高などを考慮せずに、景気安定化に専念すべきだ、ということのようです。」(2019年3月15日 黒田日銀総裁会見)

MMTに対する批判、コメント

● ポール・クルーグマン (ニューヨーク州立大学、経済学者) 2019年2月12日 ニューヨークタイムズへの寄稿

「債務については、経済の持続可能な成長率が利子率より高いか低いかに多くを左右されるだろう。もし、これまでや現在のように成長率が利子率より高いのであれば大きな問題にならないが、金利が成長率より高くなれば債務が雪だるま式に増える可能性がある。債務は富全体を超えて無限に大きくなることはできず、残高が増えるほど、人々は高い利子を要求するだろう。つまり、ある時点において、債務の増加を食い止めるために十分大きなプライマリー黒字の達成を強いられるのである。」

● ジエローム・パウエル (FRB議長) 2019年2月26日 議会証言

「自国通貨で借りられる国にとって、赤字は問題にならないという考えは全く誤っている (just wrong) と思う。米国の債務は国内総生産 (GDP) 比でかなり高い水準にある。もっと重要なのは、債務が GDP よりも速いペースで増加している点だ。本当にかなり速いペースだ。歳出削減と歳入拡大が必要となるだろう。」

● ロバート・シラー (イェール大学、経済学者) 2019年2月26日 ヤフーファイナンスインタビュー

「パウエル議長が (議会証言で) 受けた質問に MMT についてのものがあって、これは最近出てきたスローガンだ。もしも大衆が望むなら、政府はどこまでも財政赤字を無限に続けられるというものだと思うが、これはこのタイミングで出てきた悪いスローガンだと思う。一部の人々にとって政治的には有用なものだ。」

32

(参考) MMT (Modern Monetary Theory) について (2)

● アラン・グリーンスパン (元FRB議長) 2019年3月1日 ブルームバーグインタビュー

「(MMTが実施されれば、) 外国為替市場を閉鎖しなければいけない。どうやって為替交換すればいいのか。」

● ローレンス・サマーズ (元米財務長官) 2019年3月4日 ワシントンポストへの寄稿

「MMTには重層的な誤りがある (fallacious at multiple levels)。まず、政府は通貨発行により赤字をゼロコストで調達できるとしているが、実際は政府は利子を払っている。全体の貨幣流通量は多いが、政府によってコントロールできるものではない。第2に、償還期限が来た債務を全て貨幣創造し、デフォルトを免れることができるというの間違っている。幾つもの途上国が経験してきたようにそうした手法はハイパーインフレを引き起こす。インフレ税を通じた歳入増には限界があり、それを超えるとハイパーインフレが発生する。第3に、MMT論者は閉鎖経済を元に論じることが典型的だが、MMTは為替レートの崩壊を招くだろう。これは、インフレ率の上昇、長期金利の上昇、リスクプレミアム、資本逃避、実質賃金の低下を招くだろう。…保守にとってもリベラルにとっても、そんなフリーランチは存在しない。」

● ラリー・フィンク (米資産運用会社ブラックロック、CEO) 2019年3月7日 ブルームバーグインタビュー

「MMTはくず (garbage) だ。財政赤字は非常に重要な問題だと私は確信している。財政赤字は金利をずっと高く、持続不可能な水準に押し上げる可能性があると私は強く信じている。MMTは財政赤字が害をもたらし多過ぎると分かるまで、借り入れを続けられるという理論だ。親である私からすれば、子どもの素行が悪くてもずっとただそれを見ているだけで、手が付けられなくなるまで放っておくことと同じだ。良いアプローチではないと思う。」

● ケネス・ロゴフ (ハーバード大学、経済学者) 2019年3月9日 プロジェクトシンジケートへの寄稿

「米国は債務を米ドル建てで発行できて幸運だが、印刷機は万能薬ではない。投資家が国債を保有したがらなくなったら、その通貨についても所有しようとは思わないだろう。その国が通貨を投げ売りすれば、その結果はインフレだ。仮に中央計画経済 (MMT支持者にはこれを目標にする人もいるようだ) に移行したとしても、この問題は解決できない。」

● オリヴィエ・ブランシャール (元IMFチーフエコノミスト) 2019年3月10日 ツイッター

「MMTについて、確かに財政政策は産出を潜在水準に保つために利用できるが、その赤字は、とても小さなものでない限り、高インフレないしハイパーインフレなしで、無利子の貨幣創造によりすべてを調達することはできない。そして、もし、赤字を国債で賄ったとして、成長率が金利より高ければ財政コストはないかもしれないが、民間投資のクラウディングアウトなど社会厚生に対してのコストが生じる可能性がある。コストは大きくなかもしれないが、ゼロではない。」

● ジェフリー・ガンドラック (ダブルライン・キャピタル CEO) 2019年3月13日 投資家向けウェブキャスト

「(MMTは) 大規模な社会主義的プログラムを正当化するために利用されている完全なナンセンス (complete nonsense)。この議論の問題点は、それが完全に誤っている (completely fallacious argument) ということだ。(MMTは長期債の) 重大なボイコットにつながる可能性がある。この議論はばかげている (ridiculous)。小学1年生には正しく聞こえるかもしれないが、景気が悪化したらどうなるのか。米国が来年リセッション (景気後退) に陥れば、MMTは単なる理論以上のものになる可能性があるとして、米国が MMT の実験に向かっているかもしれない。」

● ピーター・プラート (ECBチーフエコノミスト) 2019年3月13日 記者会見

「(MMTについて、) その基本的な考え方である政府債務が中央銀行から調達可能との指摘は、危険な提案 (dangerous proposition) である。過去、そうした取組は、ハイパーインフレや経済的混乱を生んできた。だからこそ、中央銀行は独立性を持っているのだ。」

※シカゴ大学ブース・スクール・オブ・ビジネス MMTに関するアンケート調査 2019年3月13日

① 自国通貨での借入を行う国は、債務を賄うためにいつでも貨幣を創造できるので、政府の財政赤字を心配する必要はない、② 自国通貨での借入を行う国は、貨幣を創造することで望むだけ政府実質支出を賄うことができる、という考え方に対する意見を米有名大学の経済学者38名に対して質問。無回答 (1~3名) を除き、全員が「反対」ないし「強く反対」を表明。

33

(参考) MMT (Modern Monetary Theory)について(3)

●ウォーレン・巴菲特(バークシャー・ハサウェイCEO) 2019年3月15日 ブルームバーグインタビュー

「MMTを支持する気には全くない(I'm not a fan of MMT — not at all)。赤字支出はインフレ急上昇につながりかねず、危険な領域に踏み込む必要はなく、そうした領域がどこにあるのか正確にはわからない。(We don't need to get into danger zones, and we don't know precisely where they are.)」

●ヨアヒム・フェルズ(PIMCOグローバル経済アドバイザー)、アンドルー・ポールズ(同CIO) 2019年3月21日 Cyclical Outlook

「批判的な論者は、MMTは現代的でもなければ、貨幣の問題でもなく、理論でもない(MMT is neither Modern, nor Monetary nor a Theory)と断じています。フォーラムの参加者の1人が皮肉ったように、この理論で正しいことは新しくなく、新しいことは正しくはない(what is correct in this doctrine is not new, and what is new in it is not correct)、とも言えます。…こうした政策の枠組みは、財政が支配的であった戦時中や戦争直後のそれに似ていますが、PIMCOでは近い将来現実になる可能性は低く、公開討論の場で最近MMTが目立っているのは、大きなパラダイムシフトが進行している兆候だとみています。…現時点では、より積極的に拡張的な財政政策への支持の拡大は、イールドカーブのステイプル化につながり、将来のインフレリスクを上方に押し上げると結論付けています。」

●ジャネット・イエレン(前FRB議長) 2019年3月25日 クレディ・スイス主催アジア投資家会議

「現代金融理論(MMT)を支持しない(not a fan of MMT)。この提唱者は何がインフレを引き起こすのか混乱している(confused)。それ(MMT)は超インフレを招くものであり、非常に誤った理論(very wrong-minded theory)だ。」

●フランソワ・ビルロワドガロー(フランス銀行(中銀)総裁) 2019年3月27日

「残念ながら、自国の債務をマネタイズしようとした国は極めて不幸な経済状況に陥ったことがケーススタディーで繰り返し示されている。インフレ、さらにはハイパーインフレが大きなリスクとなる。このために、インフレ目標を担うのは財政当局ではなく中央銀行となっている。インフレ制御などの金融政策の目標は、経済成長の刺激などの財政政策目標に優先するものでなくてはならない。こうしたことの実現には中銀の独立性を保証することが最善策だ。」

●アデア・ターナー(英金融サービス機構元長官) 2019年3月29日 プロジェクト・シンジケートへの寄稿

「MMTの主張の背景にあるさまざまな見方 - 政府と中央銀行は協調することで常に名目需要を生み出しができるというもの - はミルトン・フリードマンの1948年の重要な論文で説明されている。しかし、過度な財政ファイナンスが極めて有害(hugely harmful)であることを理解することも重要だ。例外的な環境における需要管理手段としてではなく、長期的課題の解決のためのコストのかからないやり方だと見ることは危険なことだ。」

●ギータ・ゴビナート(IMFチーフエコノミスト) 2019年4月9日 記者会見

「財政政策はマクロ経済の安定化や格差の解消のための再分配に大きな役割を果たしており、当局者にとって極めて重要な政策手段の一つだ。そうは言ってもブリーランチはない。各が支出できる規模には限界がある。これまで多くの先進国・途上国において、政府支出のための財政赤字、そのファイナンスが行われてきたが、帰結は大抵、予期せぬインフレーションと投資や経済成長の悪化であった。つまり、政府支出は何に使うかに注意を払う必要がある。歴史は安定した経済を維持するための中央銀行の独立性の価値を説いており、心に留めておくべき教訓であると考えている。」

●クリスティーヌ・ラガルド(IMF専務理事) 2019年4月11日 記者会見

「MMTが本物の万能薬だとわれわれは思っていない。MMTが機能するようなケースは極めて限定的である。現時点でMMTが持続的にプラスの価値をもたらす状況の国があるとは想定されない。(理論)数式は魅惑的だが、重大な注意事項がある。金利が上がり始めれば(借金が膨張して)罠にはまる。」

2019/05 MKANDA

34

国債の保有・流通市場の状況

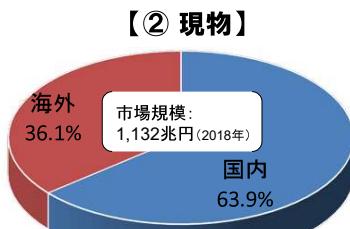
ストック

- 内国債は、国民が貸し手であるため、将来世代への負担の転嫁は生じないと指摘があるが、グローバル化が進んだ現代の国債市場では、妥当する余地が限られていく議論。
- 実際、グローバル化が進展し、国際的な金融取引が増加する中、海外投資家の国債保有割合は上昇している。
- 海外投資家は、売買を積極的に行うことから、国債流通市場でのプレゼンスは高まっており、海外投資家からの財政への信認を確保する必要性が一層増している。

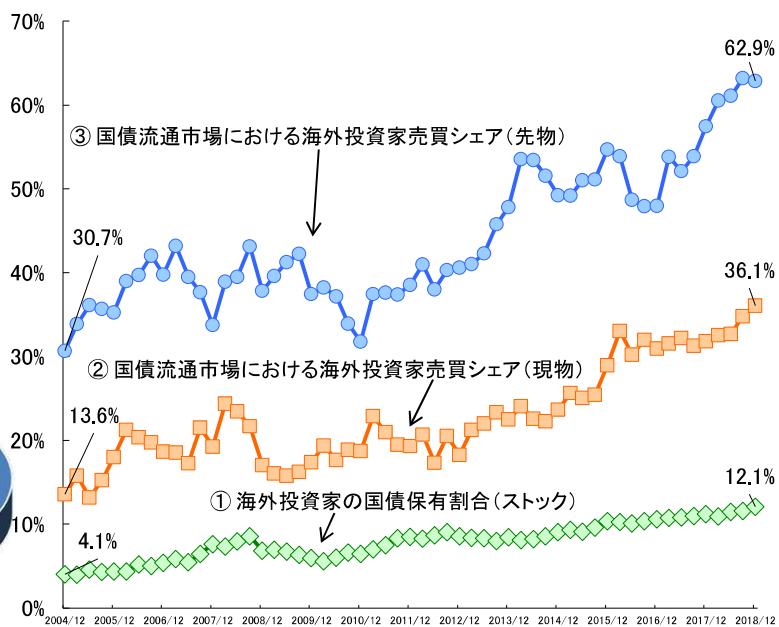
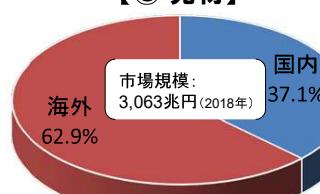
① 海外投資家の国債保有割合



国債流通市場における海外投資家売買シェア



【③ 先物】



(注1)国庫短期証券(T-Bill)を含む。(2)現物は債券ディーラー分を除いた計数。

(注2)海外投資家の国債保有割合(左図)は、2018年12月時点における割合であり、国債流通市場における海外投資家売買シェア(左図)は、2018年第4四半期(10-12月)における割合。

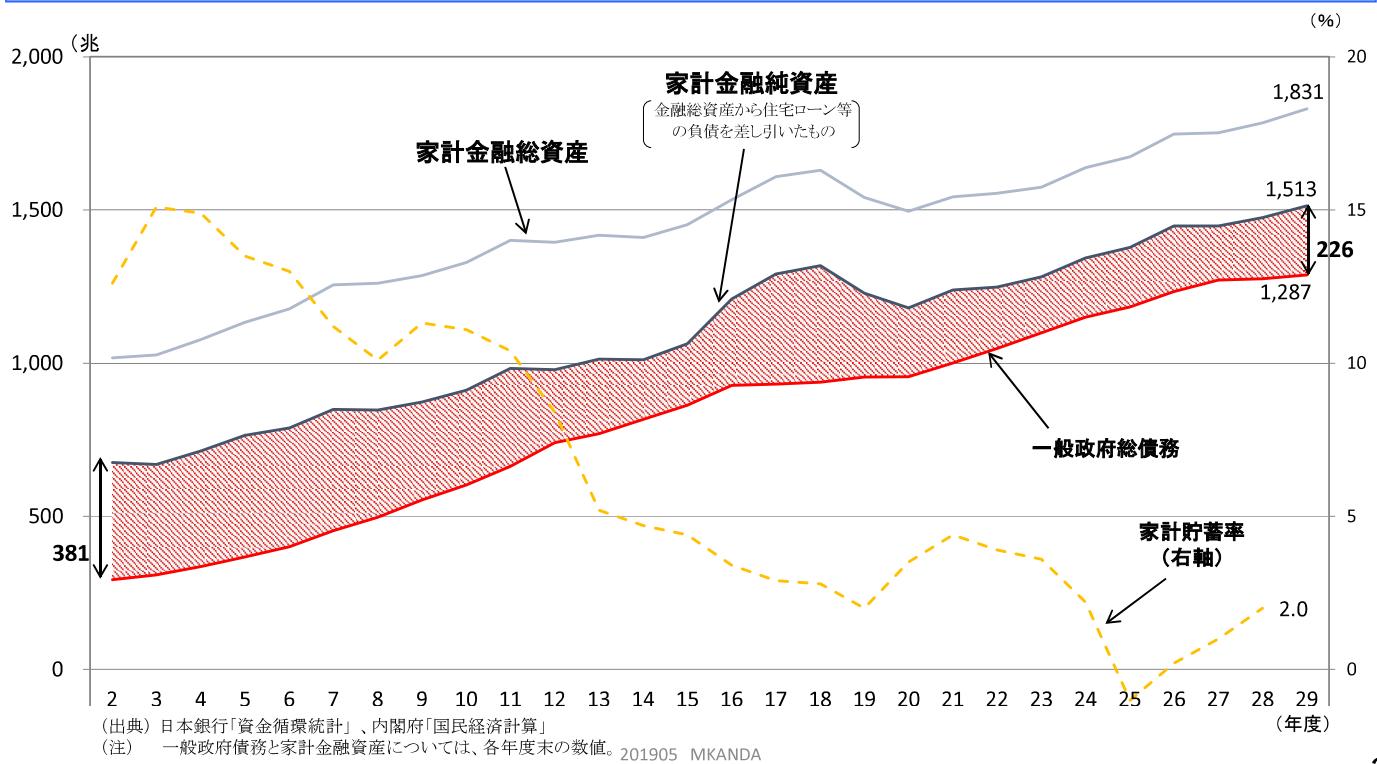
(注3)②現物の市場規模は2018年の各月の売買額の合計額であり、③先物の市場規模は2018年の取引代金の売買の合計額である。

(出所)日本銀行、日本証券業協会、東京証券取引所、大阪取引所

35

一般政府債務と家計金融資産の推移

- 日本の国債消化は、これまで家計金融資産に支えられてきたが、高齢化の進展等による貯蓄率低下もあり、家計金融資産と政府の総債務の差は、90年代と比べて縮小している。
- 政府の総債務が増加する中、財政の信認が損なわれれば、国債の安定的な消化を困難にするおそれ。



36

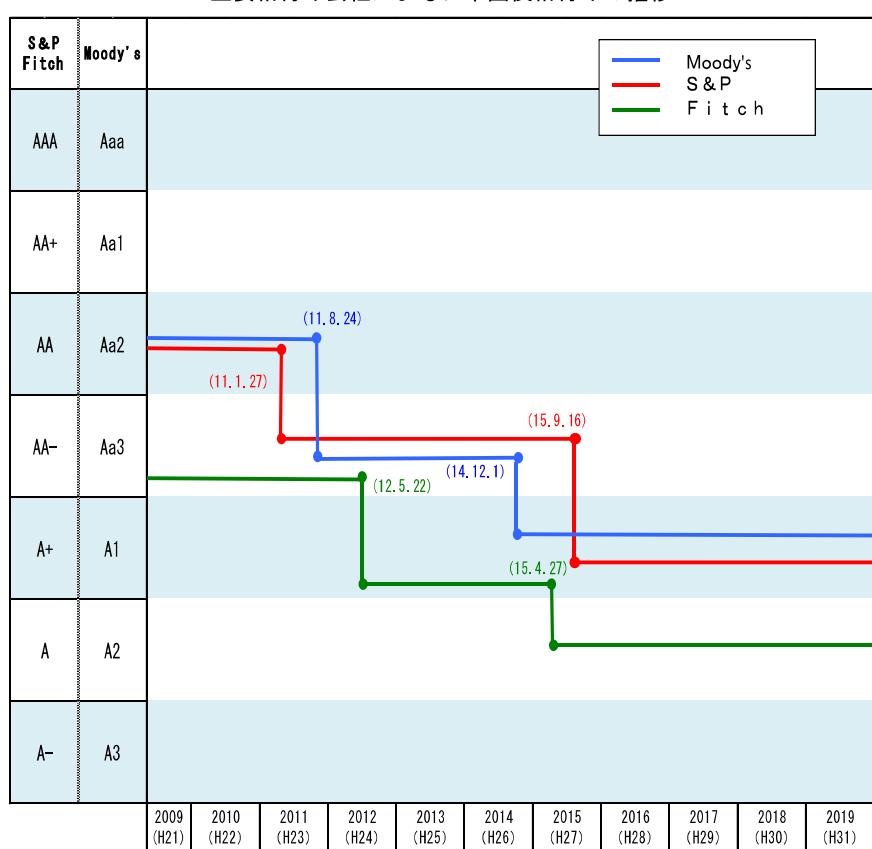
主要格付け会社による格付け

ストック

主要格付け会社によるソブリン格付け一覧
(自国通貨建長期債務 (平成31年3月15日現在))

	Moody's	S&P	Fitch
Aaa/AAA	アメリカ ドイツ カナダ	ドイツ カナダ	アメリカ ドイツ カナダ
Aa1/AA+		アメリカ	
Aa2/AA	イギリス フランス (↑) 韓国	イギリス (↓) フランス 韓国	イギリス (WN) フランス
Aa3/AA-			韓国
A1/A+	日本 中国	日本 (↑) 中国	中国 アイルランド
A2/A	アイルランド	日本	
A3/A-		スペイン (↑)	スペイン
Baa1/BBB+	スペイン		
Baa2/BBB		イタリア (↓) ポルトガル	イタリア (↓) ポルトガル
Baa3/BBB-	イタリア ポルトガル		
Ba1/BB+			
Ba2/BB			
Ba3/BB-			ギリシャ
B1/B+	ギリシャ	ギリシャ (↑)	
B2/B			
B3/B-			
Caa1/CCC+			
Caa2/CCC			
Caa3/CCC-			
Ca/CC			
C			
SD/RD			

主要格付け会社による日本国債格付けの推移



(↑)は、アウトルックがpositiveとなっていることを示す。
(↓)は、アウトルックがnegativeとなっていることを示す。
(WN)は、Watch negativeとなっていることを示す。

201905 MKANDA

37

「骨太2018」（平成30年6月15日閣議決定）の「新経済・財政再生計画」のポイント①

「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針を堅持し、「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」の3本柱の改革を加速、拡大

財政健全化目標

- 団塊世代が75歳に入り始めるまでに、社会保障制度の基盤強化を進め、全ての団塊世代が75歳以上になるまでに、財政健全化の道筋を確かなものとする必要。
- このため、財政健全化目標については、
 - 経済再生と財政健全化に着実に取り組み、2025年度の国・地方を合わせたプライマリーバランス(PB)黒字化を目指す。
 - 同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すことを堅持する。

社会保障改革を軸とする「基盤強化期間」の設定(2019～2021年度)

- 2019年度～2021年度を「基盤強化期間」と位置付け、経済成長と財政を持続可能にするための基盤固めを行う。
- 社会保障制度の持続可能性確保が景気を下支えし、持続的な経済成長の実現を後押しする点にも留意する。

財政健全化目標と基盤強化期間内における毎年度の予算編成を結び付けるための仕組み

① 社会保障関係費

- 再生計画(骨太2015)において、2020年度に向けてその実質的な増加を高齢化による増加分に相当する伸びにおさめることを目指す方針とされていること、経済・物価動向等を踏まえ、2019年度以降、その方針を2021年度まで継続する^(注)。
- 消費税率引上げとあわせ行う増(これまで定められていた社会保障の充実、「新しい経済政策パッケージ」で示された「教育負担の軽減・子育て層支援・介護人材の確保」及び社会保障4経費に係る公経済負担)については、別途考慮する。
- 2022年度以降については、団塊世代が75歳に入り始め、社会保障関係費が急増することを踏まえ、こうした高齢化要因を反映するとともに、人口減少要因、経済・物価動向、社会保障を取り巻く状況等を総合的に勘案して検討する。

(注)高齢化による増加分は人口構造の変化に伴う変動分及び年金スライド分からなることとされており、人口構造の変化に伴う変動分については当該年度における高齢者数の伸びの見込みを踏まえた増加分、年金スライド分については実績をそれぞれ反映することとする。これにより、これまで3年間と同様の歳出改革努力を継続する。

38

政府の財政健全化目標（続き）

「骨太2018」（平成30年6月15日閣議決定）の「新経済・財政再生計画」のポイント②

財政健全化目標と基盤強化期間内における毎年度の予算編成を結び付けるための仕組み(続き)

② 一般歳出のうち非社会保障関係費

- 経済・物価動向等を踏まえつつ、安倍内閣のこれまでの歳出改革の取組を継続。

③ 地方の歳出水準

- 国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、2018年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。

- 真に必要な財政需要の増加に対応するため、制度改革により恒久的な歳入増を確保する場合、歳出改革の取組に当たって考慮する。

計画実現に向けた今後の取組

- 全世代型社会保障制度を着実に構築していくため、総合的な議論を進め、期間内から順次実行に移せるよう、2020年度に、それまでの社会保障改革を中心とした進捗状況をレビューし、「骨太方針」において、給付と負担の在り方を含め社会保障の総合的かつ重点的に取り組むべき政策を取りまとめ、早期に改革の具体化を進める。

(社会保障分野における基本的考え方)

- 基盤強化期間の重点課題は、高齢化・人口減少や医療の高度化を踏まえ、総合的かつ重点的に取り組むべき政策をとりまとめ、基盤強化期間内から工程化、制度改革を含め実行に移していくこと。

- 経済・財政一体改革の進捗については、新計画の中間時点(2021年度)において評価を行い、2025年度PB黒字化実現に向け、その後の歳出・歳入改革の取組に反映する。

※計画の中間指標(2021年度時点):PB赤字対GDP比 ▲1.5%、債務残高対GDP比 180%台前半、財政収支対GDP比 ▲3.0%

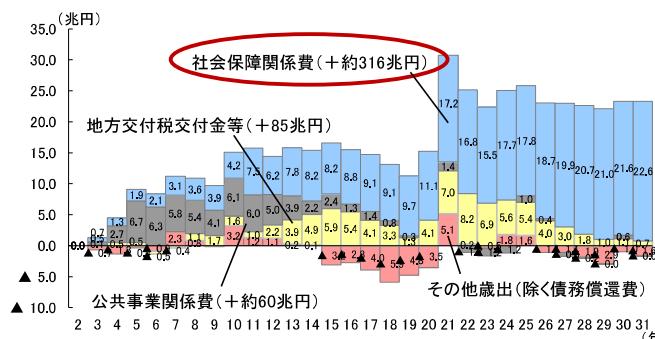
39

普通国債残高の増加要因

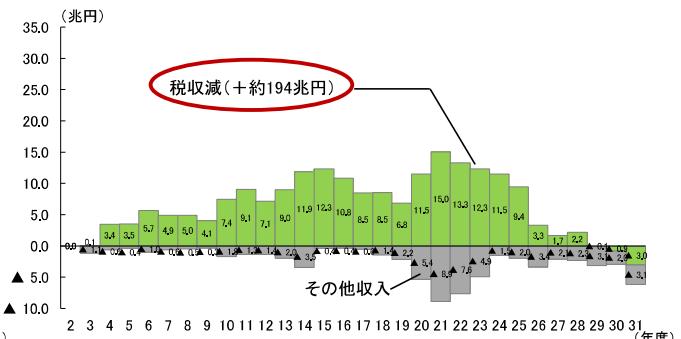
- 特例国債の発行から脱却することのできた平成2年度以降の国債残高の累増について見てみると、
 - ・歳出面では、1990年代は公共事業関係費の増加が主要因だったが、近年では高齢化の進行等に伴う社会保障関係費の増加や地方財政の悪化に伴う財源不足の補てん(地方交付税交付金等)の増加が
 - ・歳入面では、過去の景気の悪化や減税による収税の落ち込みが主要因となっている。

平成2年度末から31年度末にかけての普通国債残高増加額：+約725兆円

歳出の増加要因：+約441兆円



税収等の減少要因：+約128兆円



平成2年度の收支差分による影響：+約82兆円

その他の要因(国鉄等債務承継など)：+約73兆円

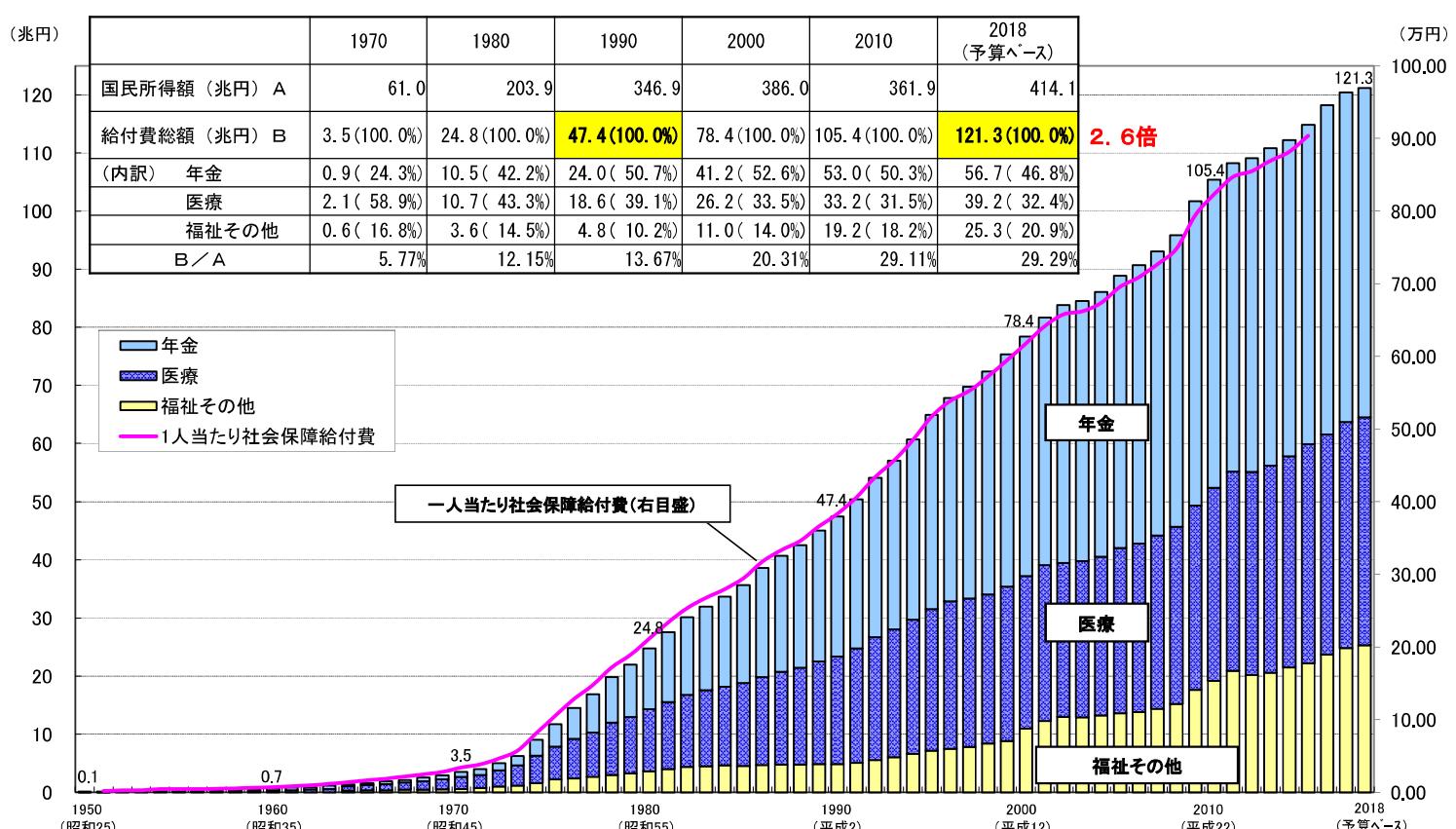
部分で普通国債残高増加額の約7割を占める。

(注1)平成29年度までは決算、平成30年度は第2次補正後予算、平成31年度は予算による。
 (注2)東日本大震災からの復興のために平成23～平成32年度まで実施する政策に必要な財源として発行される復興債(平成23年度は一般会計において、平成24年度以降は東日本大震災復興特別会計において負担)を公債残高からは除くとともに(平成31年度末で5.4兆円)、平成23年度歳出のうち復興債発行に係るもの(7.6兆円)を除いている。
 (注3)収税のうち交付税法定率分は、歳入歳出両面でである(増減が公債残高の増加に影響しないため、歳出・歳入双方の増減要因から控除し、地方交付税交付金等のうちの交付税法定率分以外の部分(地方の財源不足補てん部分等)を歳出の増加要因として計上している。)

2019/05 MKANDA

40

社会保障給付費の推移



資料：国立社会保障・人口問題研究所「平成27年度社会保障費用統計」、2016年度、2017年度、2018年度(予算ベース)は厚生労働省推計、

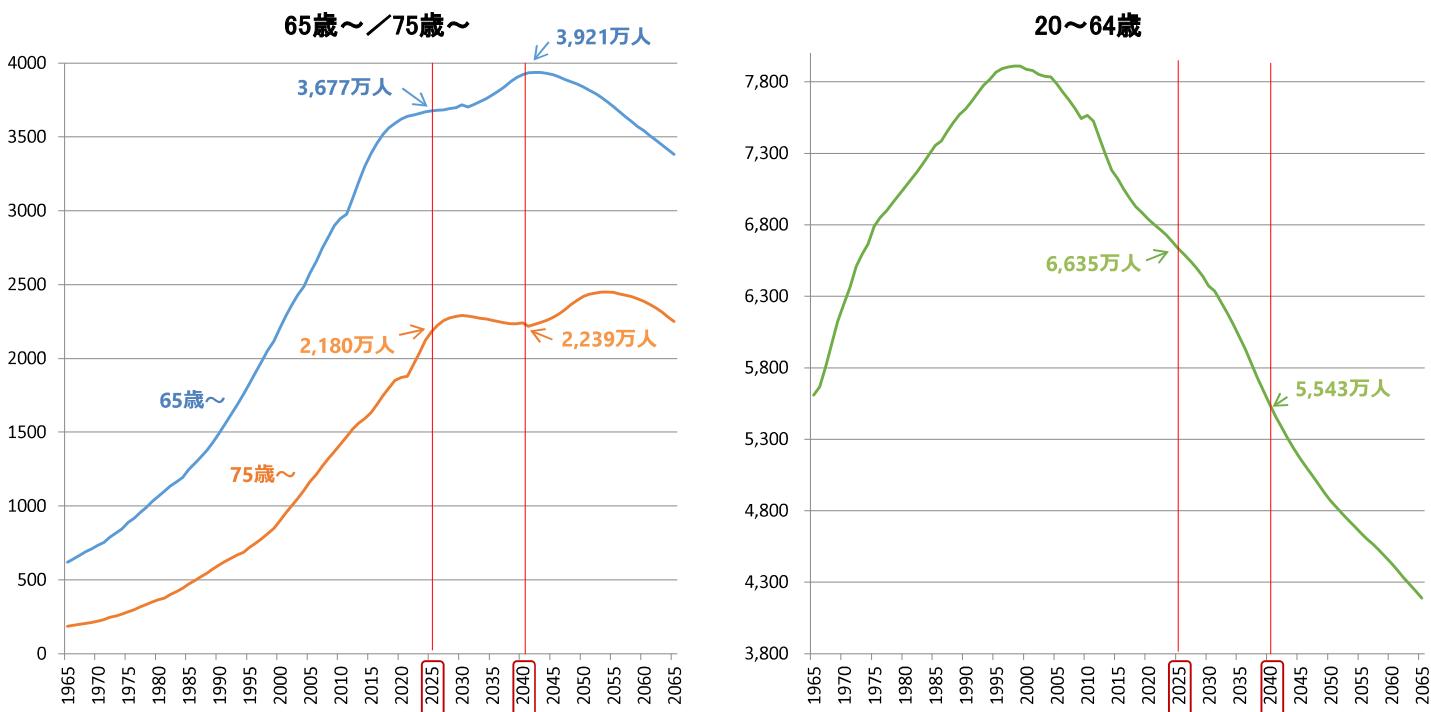
2018年度の国民所得額は「平成30年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度(2018年1月22日閣議決定)」

(注)図中の数値は、1950,1960,1970,1980,1990,2000及び2010並びに2018年度(予算ベース)の社会保障給付費(兆円)である。

41

年齢区分別の人口見通しについて

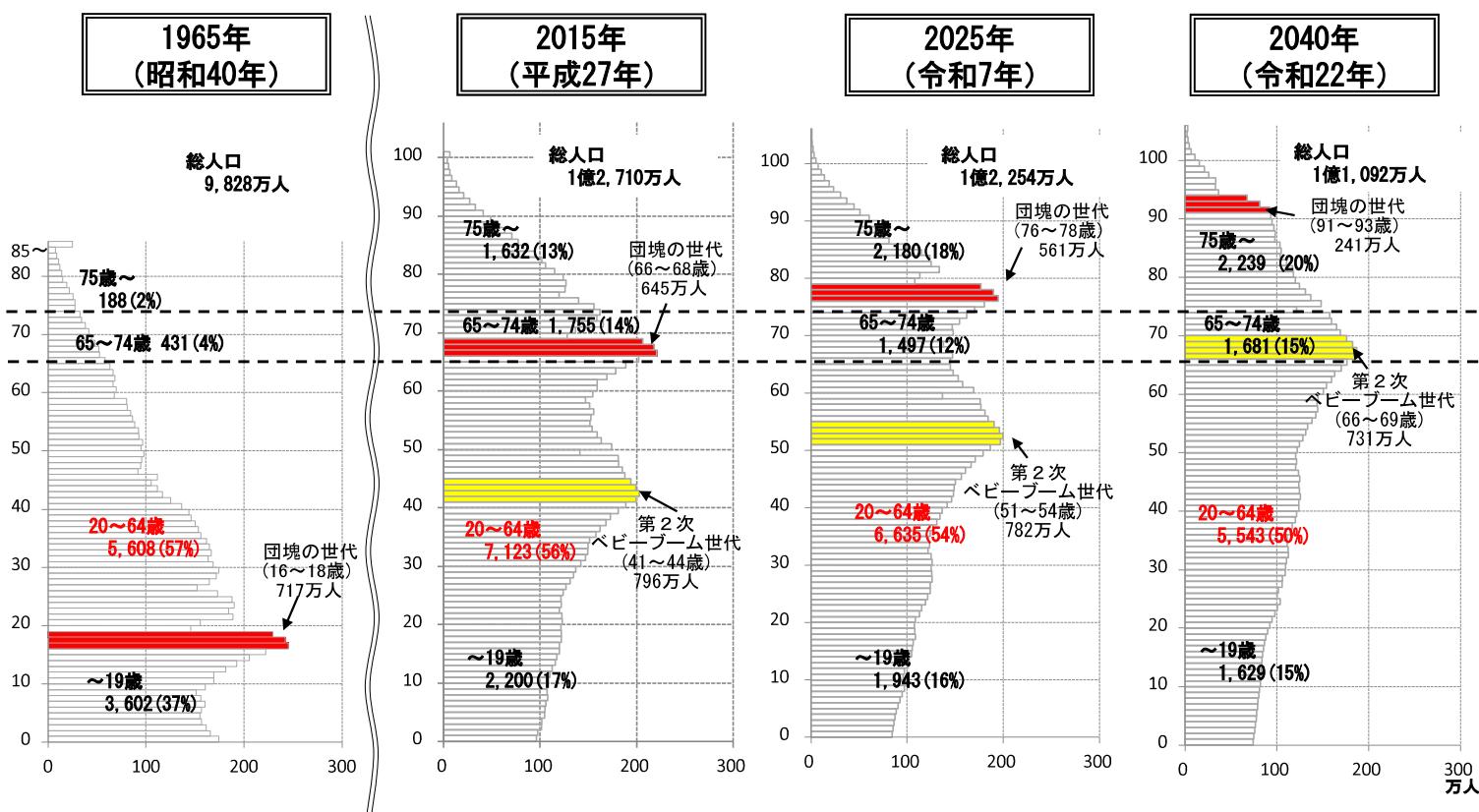
- 65歳以上については、2040年頃にかけてピークを迎える、その後減少傾向。また、75歳以上については、2025年にかけて急増した後、概ね横ばい。
- 一方、65歳未満の若年・現役世代については、今後一貫して減少。（2065年には現在の概ね6割程度まで減少。）



(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(出生中位・死亡中位仮定)

42

人口ピラミッドの変化



(注) 団塊の世代は1947～49年、第2次ベビーブーム世代は1971～1974年生まれ。

(出典) 1965年、2015年は総務省「人口推計」、2025年、2040年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口－平成29年中位推計－」

43

今後の人団塊の世代が後期高齢者になり始める団塊の世代がすべて後期高齢者になる団塊ジュニアが後期高齢者になり始める

- 医療費・介護費に大きな影響を与える後期高齢者数は2030年まで大幅増加、その後ほぼ横ばいが続き、2040年ごろから再び増加。
- 一方で保険制度の主たる「支え手」となる20~74歳の人口は、今後中長期的に大幅な減少が続く。
- 「支え手」に関しては、高齢者や女性の労働参加を促していくことが重要。しかし、仮に労働参加率の上昇を想定したとしても、2030年以降、労働力人口は大幅に減少。

◆ 中長期的な人口の変化（1年間あたり）

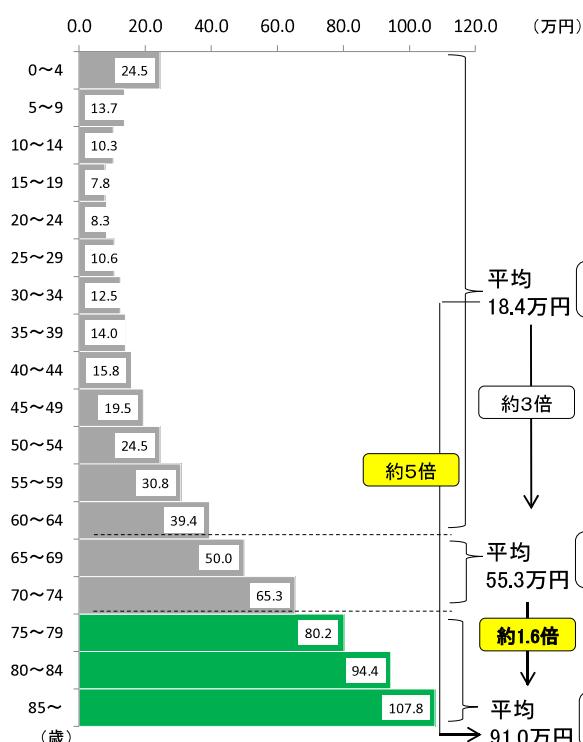
	2022-2025	2026-2030	2031-2040	2041-2050	2051-2060
全人口	▲57万人	▲68万人	▲82万人	▲90万人	▲91万人
75歳以上（後期高齢者）	+75万人	+22万人	▲5万人	+18万人	▲3万人
20-74歳	▲107万人	▲67万人	▲58万人	▲93万人	▲71万人

(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（出生中位・死亡中位）総務省「人口推計」

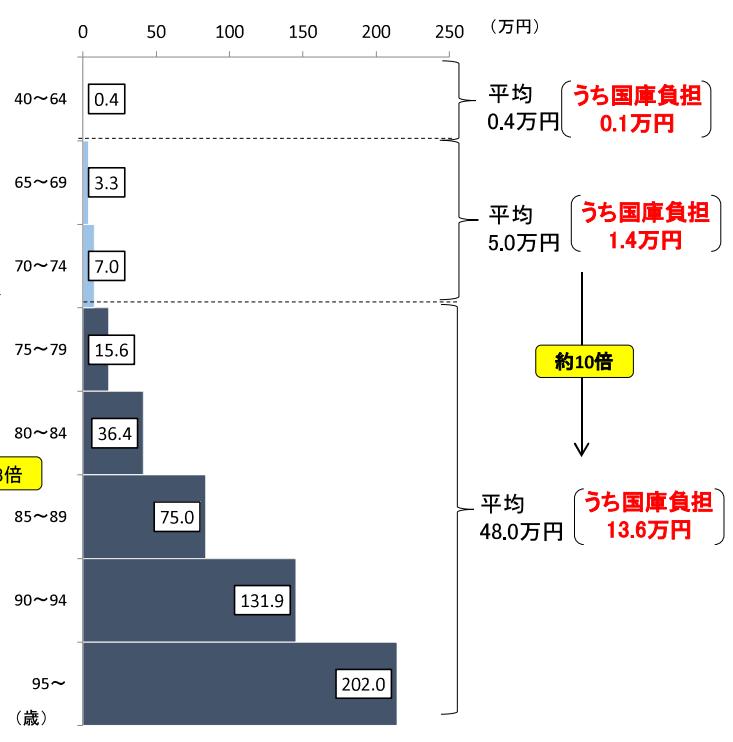
44

年齢階級別1人当たり医療・介護費について

年齢階級別1人当たり国民医療費
(2016年)



年齢階級別1人当たり介護費
(2016年)



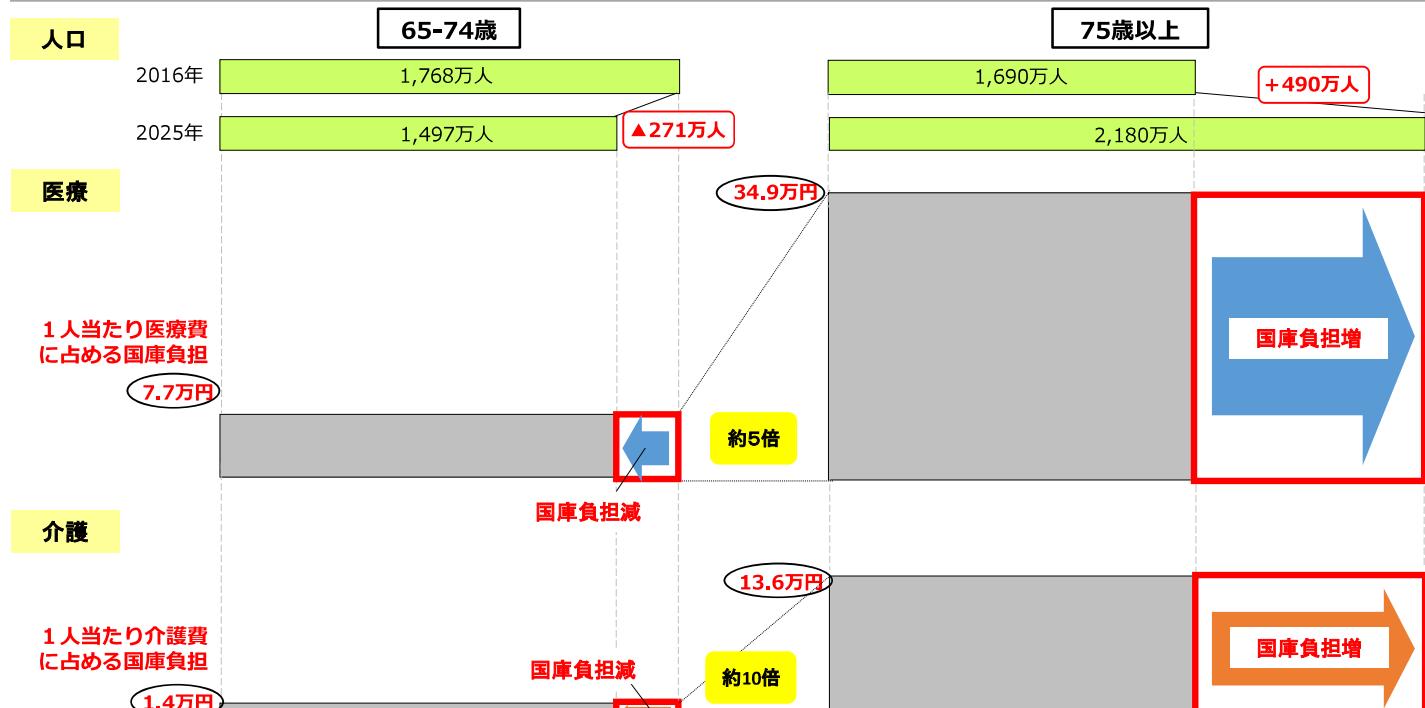
(出所) 厚生労働省「国民医療費の概況」、「介護給付費等実態調査」等

45

高齢化の進展が財政に与える影響

- 75歳以上になると、医療・介護に係る**1人当たり国庫負担額**が急増する。このため、高齢化の進展に伴い、仮に今後、**年齢階級別の1人当たり医療・介護費が全く増加しないと仮定**しても、**2025年にかけて、医療・介護に係る国庫負担は急増する見込み**。国庫負担への依存を強めながら、医療費・介護費が大幅に増加していくことになる。

※ 実際の医療・介護費の伸びを要因分解すると、**高齢化のほか、高度化等による影響**がある。

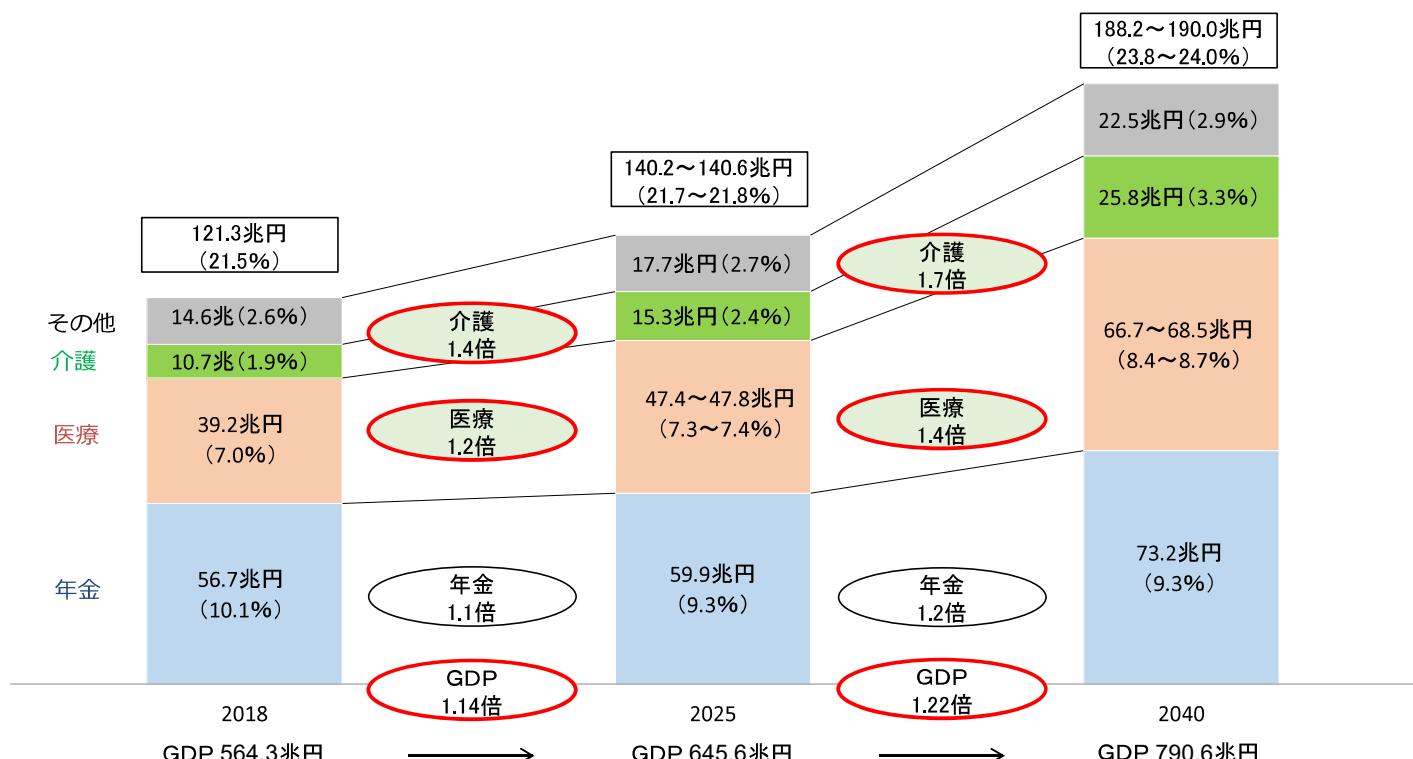


(出所) 総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口(出生中位・死亡中位)」、厚生労働省「国民医療費の概況」、「介護給付費等実態調査」等

46

将来の社会保障給付の見通し

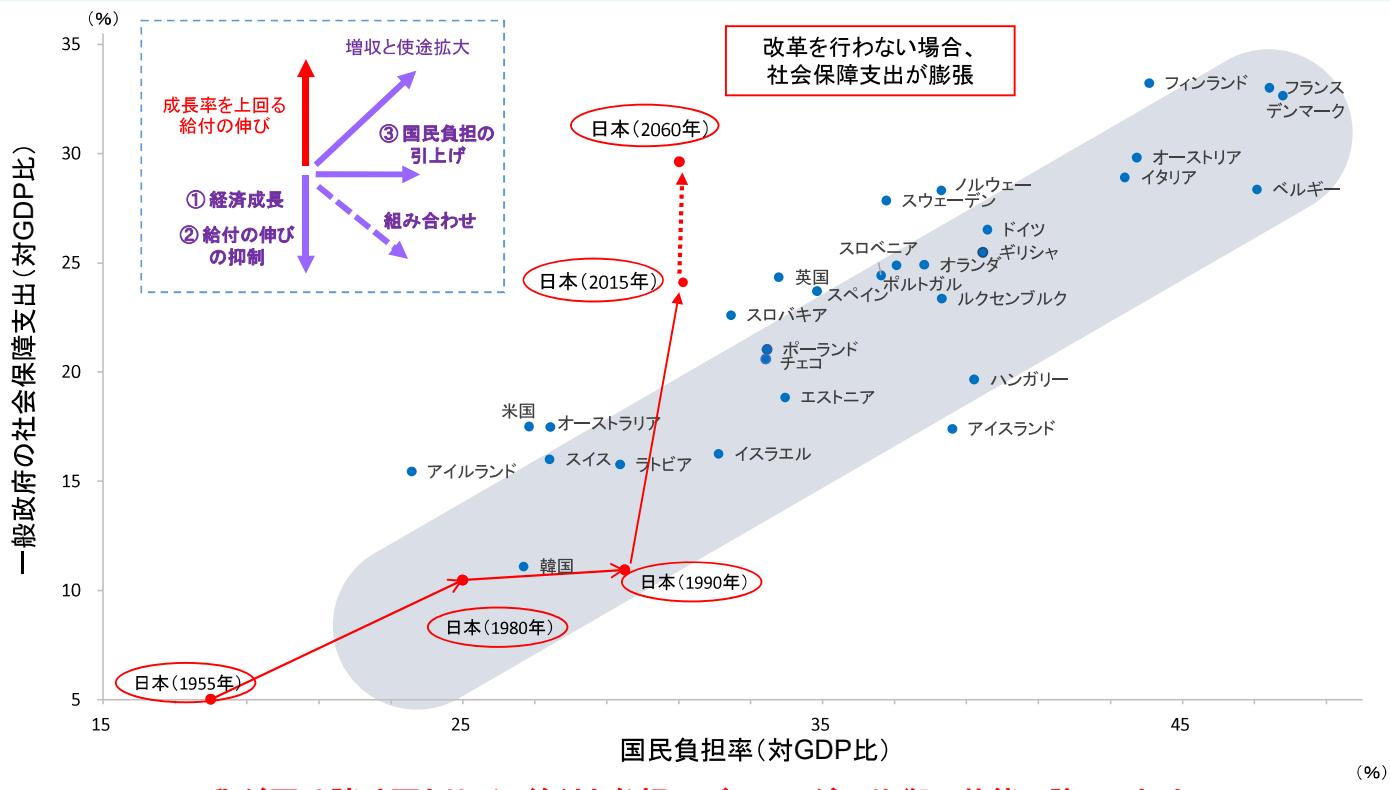
- 75歳以上になると他の世代に比べ、1人当たり医療費や要支援・要介護認定率は大幅に上昇。2025年、2040年にかけて、医療・介護費用は大きく増加していくことになる。この期間、20~64歳の現役世代が大幅に減少することにも留意が必要。



(出典) 内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省「2040年を見据えた社会保障の将来見通し(計画ベース・経済ベースラインケース) (2018年5月公表)

47

OECD諸国における社会保障支出と国民負担率の関係



我が国は諸外国と比べ、給付と負担のバランスが不均衡の状態に陥っており、制度の持続可能性を確保するための改革が急務

(出典) 国民負担率: OECD “National Accounts”、“Revenue Statistics”、内閣府「国民経済計算」等。

社会保障支出: OECD “National Accounts”、内閣府「国民経済計算」。

(注1) 数値は、一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)によるデータ。

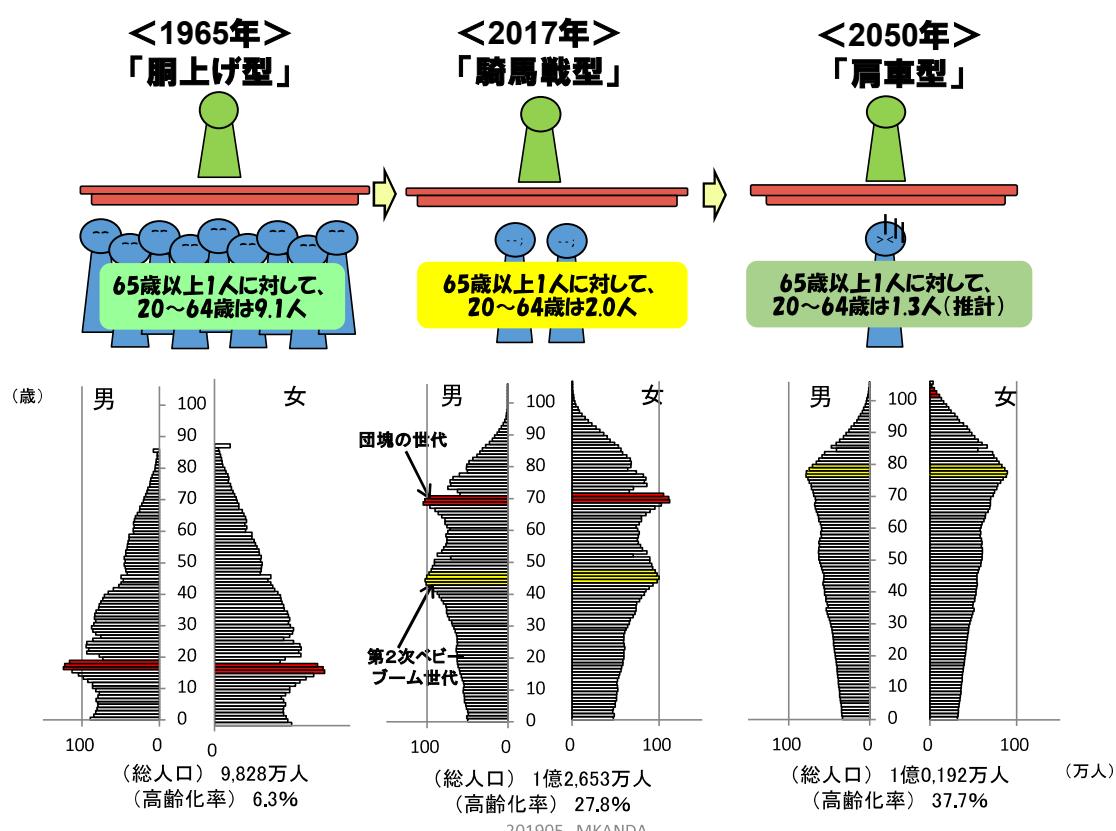
(注2) 日本は、2015年度まで実績、諸外国は2015年実績(アイスランド、ニュージーランド、オーストラリアについては2014年実績)。

(注3) 日本の2060年度は、財政制度等審議会「我が国の財政に関する長期推計(改訂版)」(2018年4月6日 起草検討委員提出資料)より作成。

48

少子高齢化による働き世代の負担増

○ 今後、急速に高齢化が進み、やがて、「1人の若者が1人の高齢者を支える」という厳しい社会が訪れる。



49

1990年度と2019年度における国的一般会計歳出・歳入の比較

- 特例公債の発行から脱却することのできた1990年度予算と比較すると、社会保障関係費が大幅に増え、税収とのギャップを特例公債(赤字公債)でまかっている。

(単位：兆円)

【1990年度当初予算】

歳入
66.2

税収
58.0

決算
60.1

その他
収入
2.6

建設
国債
5.6

歳出
66.2

一般歳出

公共事業 6.2	文教・科技 5.1	防衛 4.2	その他 9.6	社会保障 11.6 (17.5%)	交付税 15.3	国債費 14.3
					債務 償還費 3.1	利払い費等 11.2

+33.2

+ 0.9

一般歳出

**社会保障
34.0
(34.2%)**

国債費
14.3

交付税
16.0

国債費
23.5

債務償還費
14.7

利払い費等
8.9

歳出
99.4

歳入
99.4

税収
62.5

その他
収入
5.1

建設
国債
6.2

**特例国債
25.7**

【2019年度予算】

(注1)括弧内は一般会計歳出に占める社会保障関係費の割合。

(注2)1990年度の一般歳出には、産業投資特別会計への繰入等を含む。

(注3)2019年度の計数は、臨時・特別の措置に係る計数を除いたもの。

50

1995～2015年の財政規模の推移の国際比較

フロー

- 公共投資以外も含む「社会保障以外の支出(対GDP比)」でみれば、1995～2015年にかけて減少はしているが、諸外国と比べて特段厳しいものであるとは言えない。

- 高齢化の進展に伴う「社会保障支出(対GDP比)」の急増により、政府の総支出(対GDP比)も大幅に増加。

<政府の総支出(対GDP比)の変化>

	1995→2015(参考)2015 (%pt) 時点(%)
1.韓国	+ 10.3 32.3
2.ギリシャ	+ 7.8 53.8
3.日本	+ 6.0 39.0
4.ポルトガル	+ 5.6 48.2
5.英国	+ 3.8 42.4
6.フランス	+ 2.5 56.7
7.ラトビア	+ 1.5 37.1
8.ベルギー	+ 1.4 53.8
9.ルクセンブルク	+ 0.8 41.5
10.米国	+ 0.6 37.8
11.スイス	+ 0.0 34.0
12.スペイン	▲ 0.6 43.8
13.エストニア	▲ 0.8 40.2
14.ノルウェー	▲ 1.5 48.8
15.イタリア	▲ 1.6 50.2
16.スロバキア	▲ 2.9 45.2
17.デンマーク	▲ 3.7 54.8
18.フィンランド	▲ 3.9 57.1
19.オーストリア	▲ 4.8 51.0
20.ハンガリー	▲ 4.9 50.2
21.ポーランド	▲ 6.3 41.6
22.オランダ	▲ 8.8 44.9
23.イスラエル	▲ 10.1 39.8
24.ドイツ	▲ 10.8 43.9
25.チェコ	▲ 11.2 41.7
26.アイルランド	▲ 12.0 28.8
27.スウェーデン	▲ 13.9 49.6

<社会保障支出(対GDP比)の変化>

	1995→2015(参考)2015 (%pt) 時点(%)
1.日本	+ 8.9 23.6
2.ギリシャ	+ 7.9 25.0
3.ポルトガル	+ 7.3 24.5
4.韓国	+ 6.7 10.6
5.イタリア	+ 5.5 28.3
6.フランス	+ 4.2 32.5
7.ベルギー	+ 4.0 27.6
8.英國	+ 4.0 23.8
9.スペイン	+ 3.6 23.2
10.米国	+ 3.3 17.0
11.スロバキア	+ 3.2 22.2
12.ノルウェー	+ 3.0 27.8
13.エストニア	+ 2.3 18.4
14.チエコ	+ 2.3 20.1
15.ルクセンブルク	+ 2.0 22.9
16.スイス	+ 1.6 15.4
17.フィンランド	+ 1.6 32.9
18.オランダ	+ 1.0 24.4
19.オーストリア	+ 0.8 29.3
20.デンマーク	+ 0.2 32.2
21.ラトビア	+ 0.1 15.3
22.ドイツ	▲ 0.2 26.2
23.イスラエル	▲ 0.5 15.9
24.ポーランド	▲ 0.6 20.7
25.ハンガリー	▲ 3.5 20.0
26.アイルランド	▲ 3.6 15.6
27.スウェーデン	▲ 4.3 27.4

<社会保障以外の支出(対GDP比)の変化>

	1995→2015(参考)2015 (%pt) 時点(%)
1.韓国	+ 3.6 21.7
2.ラトビア	+ 1.4 21.8
3.ギリシャ	▲ 0.1 28.8
4.英國	▲ 0.2 18.6
5.ルクセンブルク	▲ 1.2 18.6
6.ハンガリー	▲ 1.5 30.2
7.スイス	▲ 1.6 18.6
8.ポルトガル	▲ 1.7 23.7
9.フランス	▲ 1.7 24.2
10.ベルギー	▲ 2.6 26.2
11.米国	▲ 2.7 20.8
12.日本	▲ 2.9 15.4
13.エストニア	▲ 3.0 21.8
14.デンマーク	▲ 4.0 22.6
15.スペイン	▲ 4.2 20.5
16.ノルウェー	▲ 4.5 21.0
17.フィンランド	▲ 5.5 24.2
18.オーストリア	▲ 5.6 21.6
19.ポーランド	▲ 5.7 20.9
20.スロバキア	▲ 6.2 23.0
21.イタリア	▲ 7.0 21.9
22.アイルランド	▲ 8.4 13.2
23.スウェーデン	▲ 9.6 22.3
24.イスラエル	▲ 9.6 23.9
25.オランダ	▲ 9.9 20.5
26.ドイツ	▲ 10.6 17.7
27.チェコ	▲ 13.5 21.6

<租税収入(対GDP比)の変化>

	1995→2015(参考)2015 (%pt) 時点(%)
1.ギリシャ	+ 6.8 25.6
2.フランス	+ 4.5 28.5
3.ポルトガル	+ 3.9 25.5
4.イタリア	+ 3.7 30.1
5.スペイン	+ 2.3 22.3
6.スイス	+ 2.1 20.6
7.オーストリア	+ 2.0 28.6
8.ラトビア	+ 2.0 20.7
9.英國	+ 2.0 26.2
10.ベルギー	+ 1.9 30.5
11.韓国	+ 1.7 18.5
12.日本	+ 1.4 18.6
13.ドイツ	+ 1.0 23.1
14.ルクセンブルク	+ 0.8 26.3
15.オランダ	+ 0.4 23.3
16.スウェーデン	+ 0.4 33.4
17.フィンランド	+ 0.4 31.2
18.米国	+ 0.3 20.1
19.ハンガリー	▲ 0.1 26.1
20.デンマーク	▲ 0.6 45.8
21.エストニア	▲ 1.3 22.5
22.チエコ	▲ 1.4 19.0
23.ノルウェー	▲ 2.8 27.8
24.イスラエル	▲ 4.3 26.2
25.スロバキア	▲ 6.4 18.5
26.ポーランド	▲ 6.5 19.9
27.アイルランド	▲ 8.2 19.2

(出典) 内閣府「国民経済計算」、OECD「National Accounts」、「Revenue Statistics」

(注1)日本は1995年度、2015年度実績。諸外国は1995年、2015年実績。

(注2)一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。

(注3)総支出は利払費等を除いた数値。

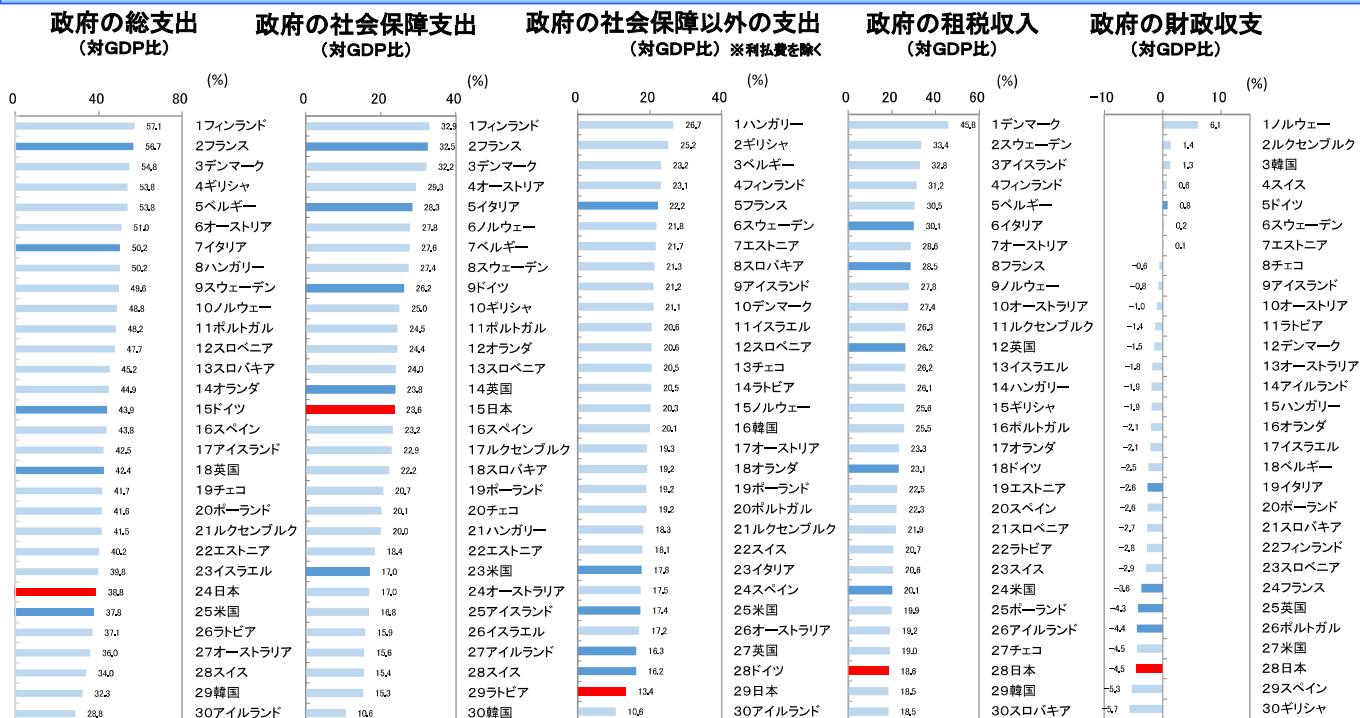
(注4)日本の1995年度は93SNA、2015年度は08SNAに基づく計数であり、変化率は機械的に算出したもの。

201905 MKANDA

51

OECD諸国の政府支出及び収入の関係(2015年)

- 政府の総支出はOECD諸国の中で低い水準となっており、その内訳を見ると、高齢化を反映して社会保障支出の規模は中程度である一方、社会保障以外の支出規模は最低水準となっています。租税収入も低い水準となっており、財政収支はOECD諸国の中で最も悪い水準です。



(出典)OECD "National Accounts", "Revenue Statistics", "Economic Outlook 103", 内閣府「国民経済計算」等。

(注1)日本は2015年度実績、諸外国は2015年実績(オーストラリアは2014年実績)。

(注2)一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。ただし、日本及び米国は財政収支は社会保障基金を除いたベース。また、日本の財政収支については、半年度限りの特殊要因を除いた値。

(注3)政府の総支出には利払費が含まれている。

201905 MKANDA

52

財政に関する中長期的な見通しについて

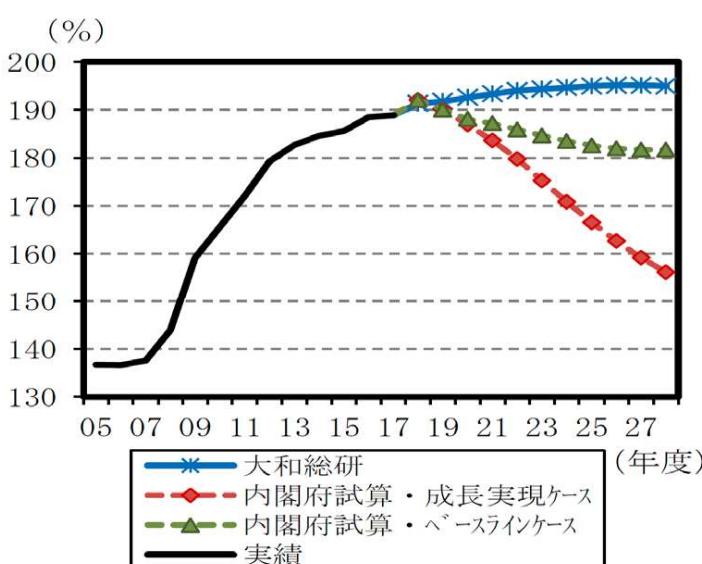
今後の見通し

- シンクタンクや民間団体等による財政試算では、当面も債務残高/GDP比は安定的に引き下がらず、中長期的にはむしろ上昇する姿が示されている。

【大和総研による試算】

財政・社会保障見通しと財政再建の課題
(2019年3月12日)

図表6 公債等残高 GDP 比の見通し

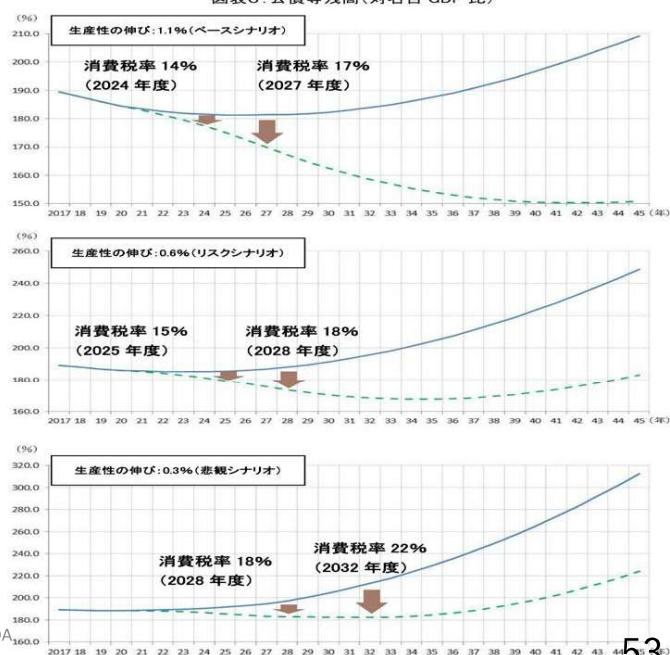


【経済同友会による試算】

新たな財政健全化計画に関する提言
(2018年5月15日)

<2045年度までの長期財政試算>

図表6: 公債等残高(名目 GDP 比)



53

出所：経済同友会事務局作成

(参考) ハイパーインフレーション①(第1次世界大戦後のドイツ) 物価と財政

- これに対し、ハイパーインフレーションであれば、急激な物価上昇のインパクトで債務残高/GDP比を下げられる可能性はあるが、国民生活は塗炭の苦しみに見舞われる。

○ ハイパーインフレは、中産階級を崩壊させ、国民生活に大変な痛みを強いる

- ・インフレの苦しみはたとえ長引いた場合でも、激しい痛みに似ている。痛みが続くあいだは、そのことに全神絶が集中し、ほかのことにはいつさい注意が向かないが、ひとび痛みが去ると、精神的、肉体的に傷が残っても、苦しみはすっかり忘れるか、気にされなくなる。
- ・インフレのせいで、あらゆる悪が助長され、国の復興や個人の成功のチャンスがつぶされたことは、疑問の余地がない。…単純に貧しくなっただけなら、みんなで協力して問題を解決しようという気持ちが強まっただろう。インフレ下では、そうはならなかつた。インフレには差別意識を駆り立てる性質があり、そのせいで誰もが自分の悪い部分を引き出された。
- ・どの社会階級に属していても、資本や収入の絶え間ない目減りや将来の不確定さがもたらす悪影響に染まらないでいる人、あるいはそれを利用しないでいる人はいなかつた。脱税から、食料のため込み、通貨投機、違法な為替取引まで一個人にとっては多かれ少なかれ生き残りの手段となっていた。…中産階級と上流階級は、贈賄と收賄の両方に関わる不正やごまかしを用いた。…少数の人たちが莫大な利益と愉快な遊びをこれ見よがしに享受している一方で、ほかの人々が無闇心でいられるはずはなかつた。
- ・愛国心も社会的な義務も道徳も消え去ってしまった。…持っていたもの、あるいは取っておいたものを保持できないということはまさに根源的な絶望をもたらした。嫉妬や恐怖や激怒という感情も、そこからかけ離れたものではなかつた。
- ・存在そのものが脅かされている人たちの自己保存本能が、あらゆる道徳律を踏み越えてしまう。
- ・ハイパーインフレの最中には、家族の銀器よりも1キロのじゃがいものほうが、グランドピアノより豚の脇腹肉のほうが一部の人にとっては価値があつた。家族のなかに売春婦がいるほうが、赤ん坊のなきがらがあるよりもよかつた。餓死するより盗むほうがましだった。名譽より暖房のほうが心地よく、民主主義より衣類のほうが不可欠で、自由より食べ物のほうが必要とされていたのだ。

○ 賃金の引上げが急激な物価上昇に追いつかず、歳入が歳出に追いつかないため、国や自治体の行政も麻痺し、税制での対応も困難

- ・労働者の賃金が初めて、目に見えて物価の上昇に追いつかなくなってきた
- ・週末に給料を引き上げても、翌週の火曜日には、給料が物価の上昇に見合つたものではなくなる。継続的な賃金の引き上げにもかかわらず、労働者階級や給与生活者は深刻な打撃を受けている。
- ・ベルリンでは、資金不足のせいで路面電車が運行を停止した。あまりにも資金が足りなくなり、自治体がまったく維持できなくなることもあった。
- ・8月の税収は、名目上は4月の98倍の金額だったが、実質的には半分の価値しかなかった。マルクが同時期に200倍下がったからだ。…たとえ理論的に税制が予算を満たせたとしても、実際にはほとんど何も変わらなかつた。予算の均衡は、絶え間なく暴力的にひっくり返されていた。人々の生活面では、信じがたい負債を処理するために無理な税金を課されたせいで、ついには社会のあらゆるレベルで税に対する倫理観が損なわれてしまった。…国のためにこれ以上犠牲にならうとする人はほとんどいなかつた。

○ このような局面で中央銀行が通貨の供給で事態を解決することは困難

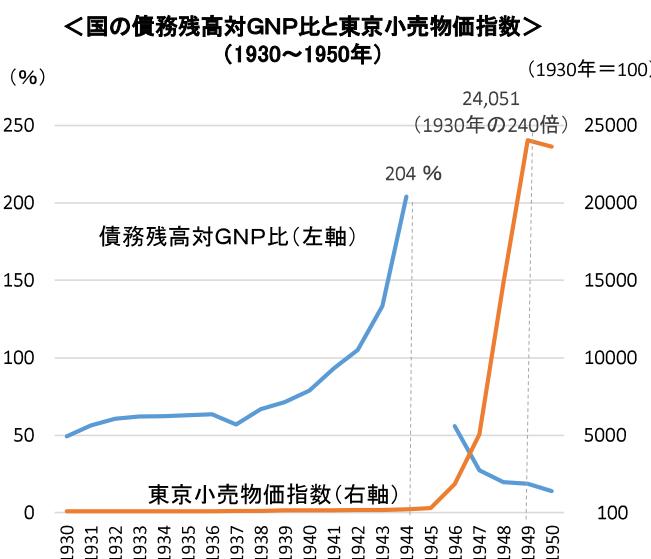
- ・ライヒスバンクは、無制限の紙幣発行計画を発表し、実行に移していた。…紙幣の発行量を制限するのは、印刷所の能力と印刷工の体力だけになった。…歴史上、ライヒスバングほど速さで、自分のしつぽを追いかけていた犬はない。自國の紙幣に対するドイツ人の不信は、紙幣の流通量より速いペースで増大している。結果が原因により大きくなっている状況だ。しつぽが犬を追いかけてしまっている。
- ・昼も夜も、30か所の製紙工場と、150万台の印刷機があくせくと働いて、絶え間なく紙幣の猛吹雪に拍車をかけ、その下では国の経済がすでに壊滅していた。
- ・総裁は、…自分の義務は、全力を尽くして通貨を供給することだと考えていた。…扱えるだけの量の紙幣を繰り返し印刷して配布する際の純粋な物流管理が、総裁の最も大きな心配事だったらしい。
- ・どれだけ大量に印刷しようと、対ポンドの価値を高めることはできなかつた。その一方で、予算の穴はますます大きくなっていた。
- ・無知と誤った理論が導きえた極端なまでの愚かさが、あれほど無邪気にさらけ出されるとは、誰にも予期できなかつただろう。

(出典)『ハイパーインフレの悪夢』(アダム・ファーガソン著 2011年新潮社)

54

(参考) ハイパーインフレーション②(第2次世界大戦後の日本) 物価と財政

- 第2次世界大戦時の巨額の軍事費調達のために多額の国債が発行された結果、終戦直前には債務残高対GNP比が200%程度にまで増大。この巨額の国債発行は日銀引受けによって行われたことから、マネーサプライの増加等を通じて、終戦直後にハイパーインフレーションが発生。
- 政府は、ハイパーインフレーションに対応し、債務を削減する観点から、「預金封鎖」「新円切替」を柱とする金融危機対策を講じるとともに、「財産税」「戦時特別補償税」を柱とする財政再建計画を立案・公表。ハイパーインフレーションやこれらの施策により、債務残高対GNP比は大幅に低下したが、同時に国民の資産(特に保有国債)も犠牲になった。
- こうした教訓に基づき、財政法上、「非募債主義(4条)」や「国債の日銀引受け禁止(5条)」が定められた。



＜預金封鎖・新円切替＞

- ・全金融機関の預貯金を封鎖し、引出しを原則的に禁止。生活費や事業資金について一定額のみ引出しを承認。
- ・日銀券を「旧券」として強制通用力を喪失させ、流通中の旧券を預貯金等に受け入れ、既存の預金とともに封鎖。「新券」を発行し、新円による預金引出しを認める。

＜財政再建計画＞

- ・「財産税」: 通常生活に必要な家具等を除く個人資産(預貯金、株式等の金融資産及び宅地、家屋等の不動産)に対して、一回限りの特別課税。
- ・「戦時補償特別税」: 戦争遂行のために調達した物品等の軍や政府に対する戦時補償請求権に対して100%課税を行うことで、戦時補償の支払いを打ち切り。

(参考)財産税及び戦時補償特別税による収入は5年間累計で約487億円(昭和21年時点:一般会計税収約264億円、個人及び法人企業の金融資産は約3,806億円)。

＜ハイパーインフレーションの影響＞

- ・「預金封鎖が父を変えてしまった」。漁師の父親は酒もたばこもやらず、こつこつ貯金し続け、「戦争が終わったら、家を建てて暮らそう」と言っていた。だが、預金封鎖で財産のほぼすべてを失った。やけを起こした父は海に出なくなり、酒浸りに。家族に暴力も振るつた。イネ(娘)は栄養失調で左目の視力を失い、二人の弟は餓死した。
- ・愛知県の松坂屋名古屋店は商品も少なく、物々交換所に様変わりした。インフレで物価は高く、必要な物を交換で入手できる場として重宝された。着物を持ってきて食料を欲しがる人もいれば、鍋釜を探す人もあった。同店従業員が交換を仲介し手数料を得た。

201905 MKANDA

(出典)『人びとの戦後経済史』(東京新聞・中日新聞経済部編 2016年)

55

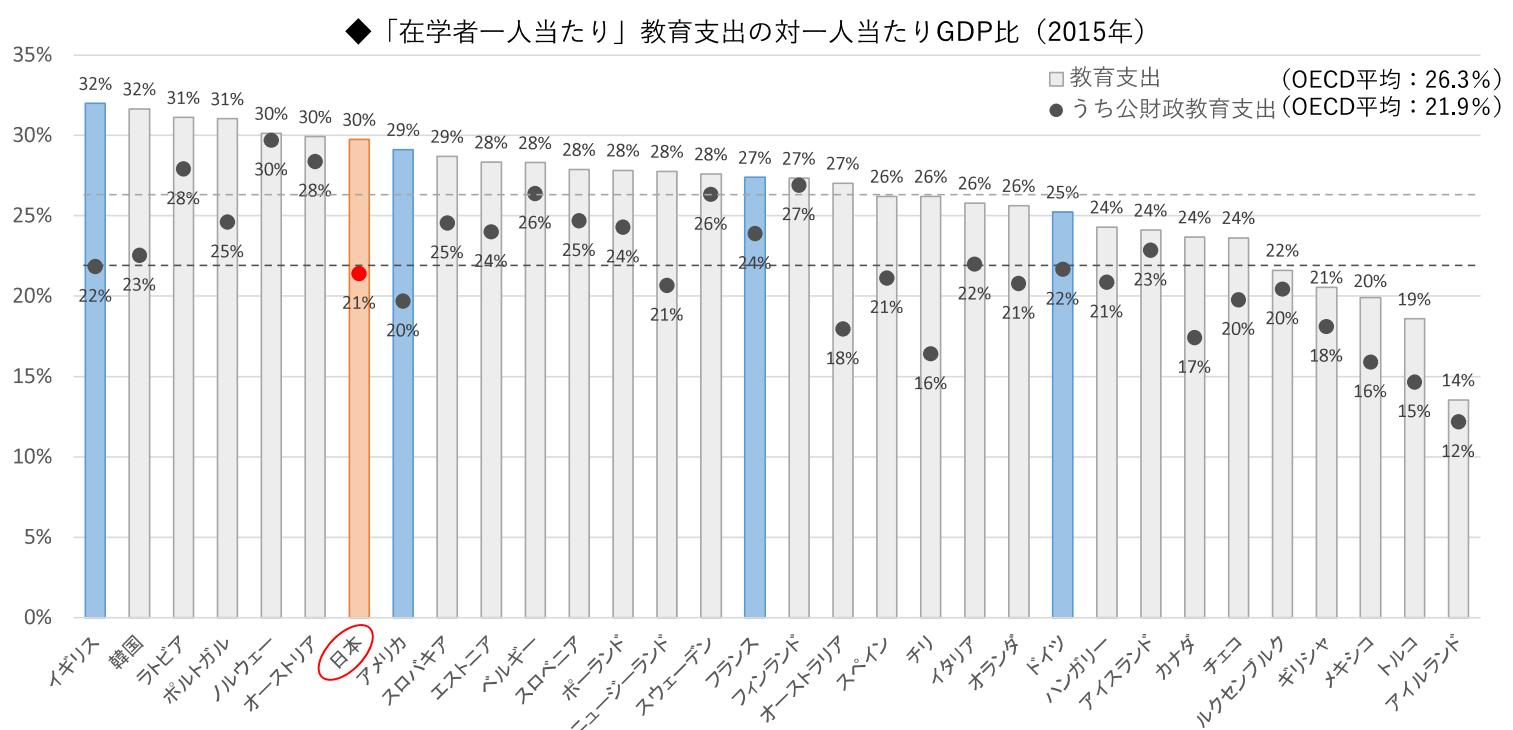
3. 高等教育への公財政支出と進学率

201905 MKANDA

56

教育段階全体でみた「一人当たり」支出はOECD諸国と遜色ない水準

- 教育は子供一人ひとりに対するものであるという観点から、初等・中等教育も含めた教育段階全体に関して、一人当たりで見れば、OECD諸国と比べて、私費負担を含めた教育支出全体は高い水準にある。このうち公財政教育支出に限っても遜色ない水準。



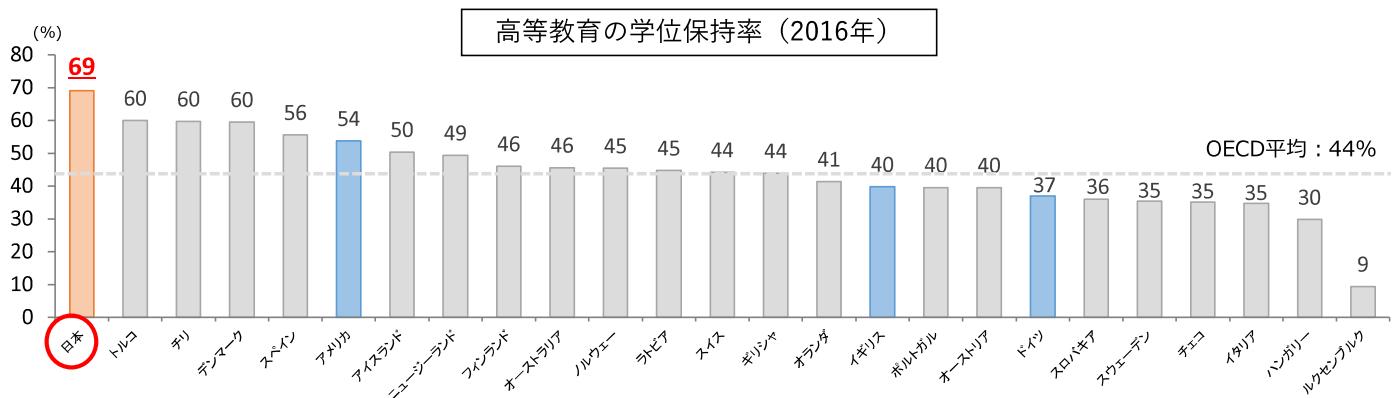
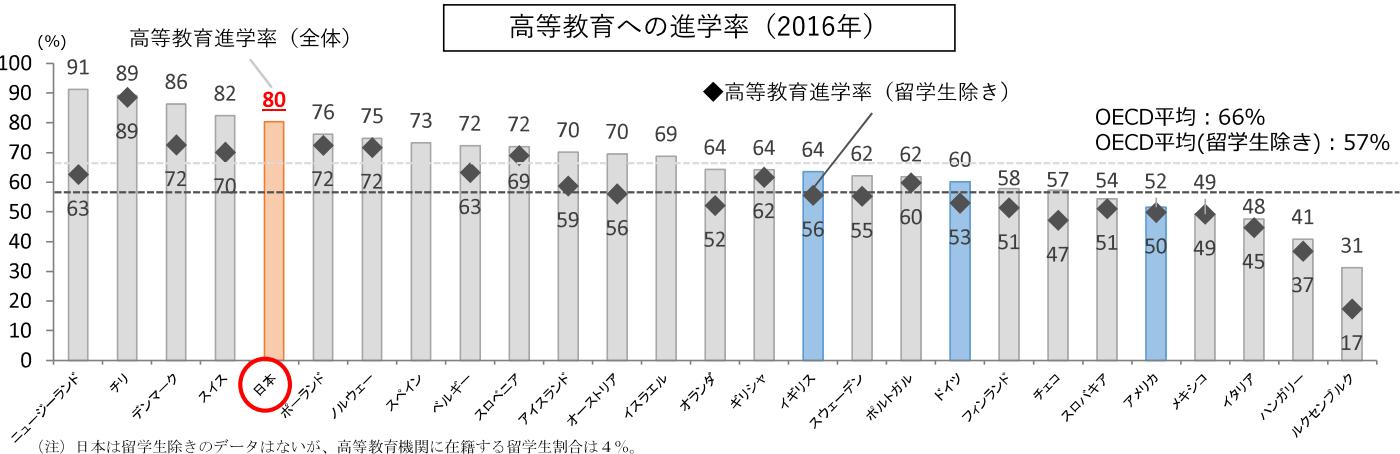
(注1) 公財政教育支出は教育支出に「教育機関に対する公財政支出の割合（最終資金）」を乗じて算出。いざれも教育機関に対する支出。

(注2) OECD平均の値は、計数が取れず算出不能である国を除いた加盟国の平均値。

(出典) OECD「Education at a Glance 2018」

57

アクセス機会（高等教育進学率、学位保持率）は OECD諸国の中でトップクラスの水準



（注）高等教育進学率：高等教育課程（2年制大学等も含む全高等教育課程）に進学したある年齢の進学者数を当該年齢人口で除した年齢別進学率の合計。
なお、高等教育進学率（留学生除き）については、データのある国のみ掲載（日本はデータなし）。

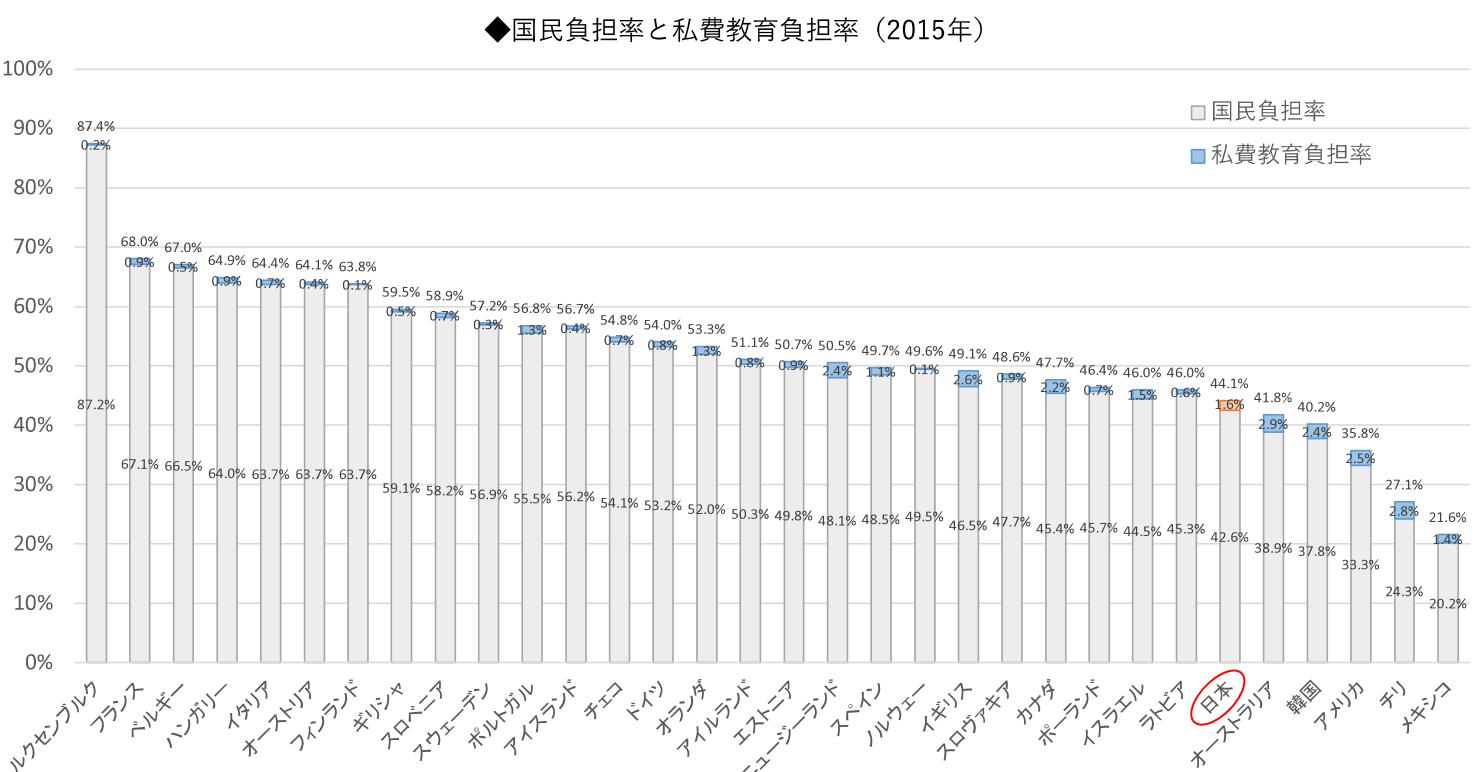
学位保持率（初回卒業率）：高等教育課程（2年制大学等も含む全高等教育課程）の初回卒業率。

（出典）OECD「Education at a Glance 2018」

58

公的支出の原資となる国民負担率はOECD諸国の中で低い水準

- 教育に係る私費負担の多寡を議論するのであれば、国民負担率の水準も併せて考慮する必要がある。国民負担率は、OECD諸国の中で低い水準。



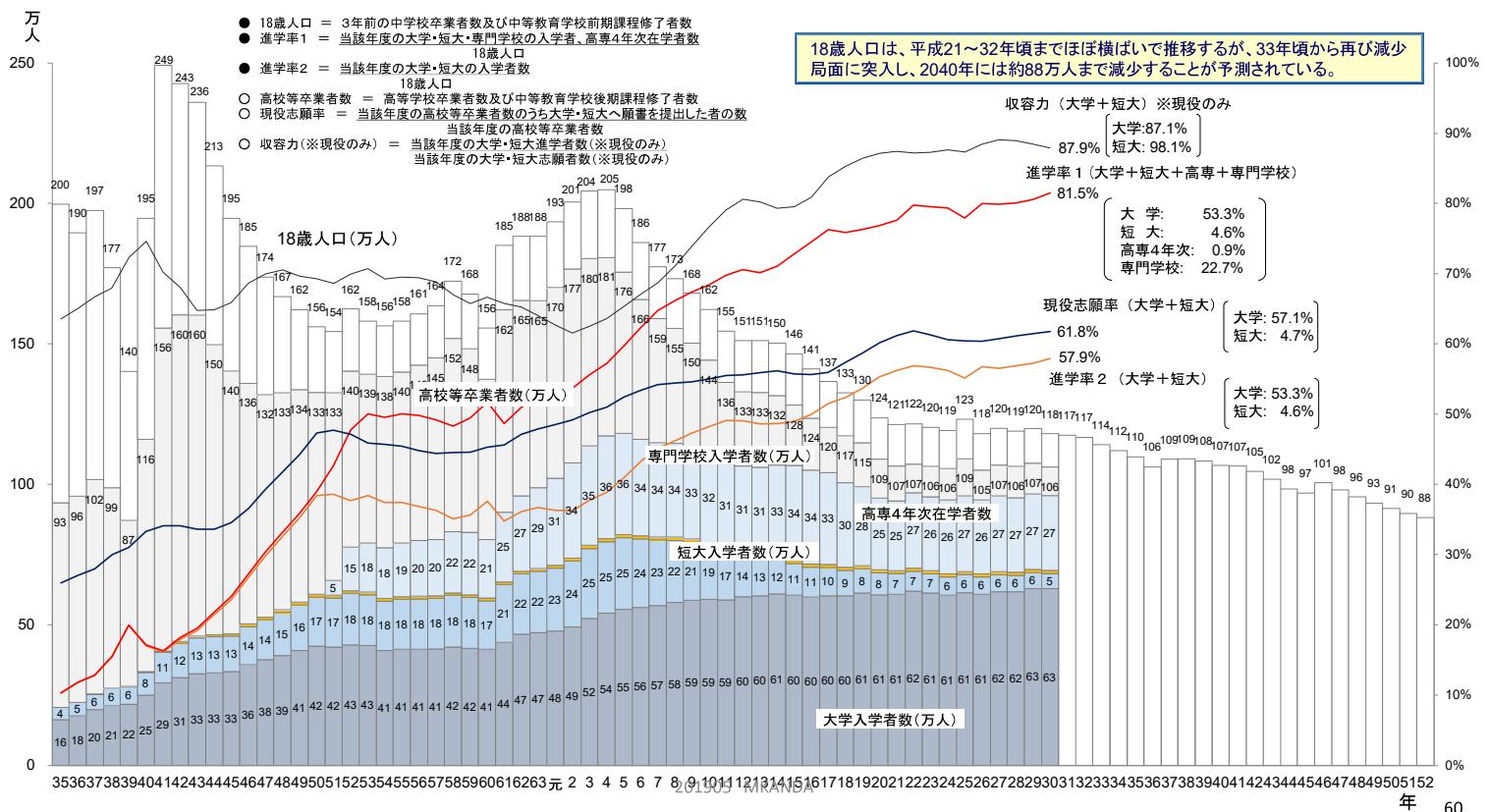
（注）私費教育負担は、教育機関への年間支出のうちの私費負担分であり、私費教育負担率は「私費教育負担額÷国民所得」により算出。

（出典）内閣府「国民経済計算」、OECD「Education at a Glance 2018」、OECD「National Accounts」、OECD「Revenue Statistics」等

59

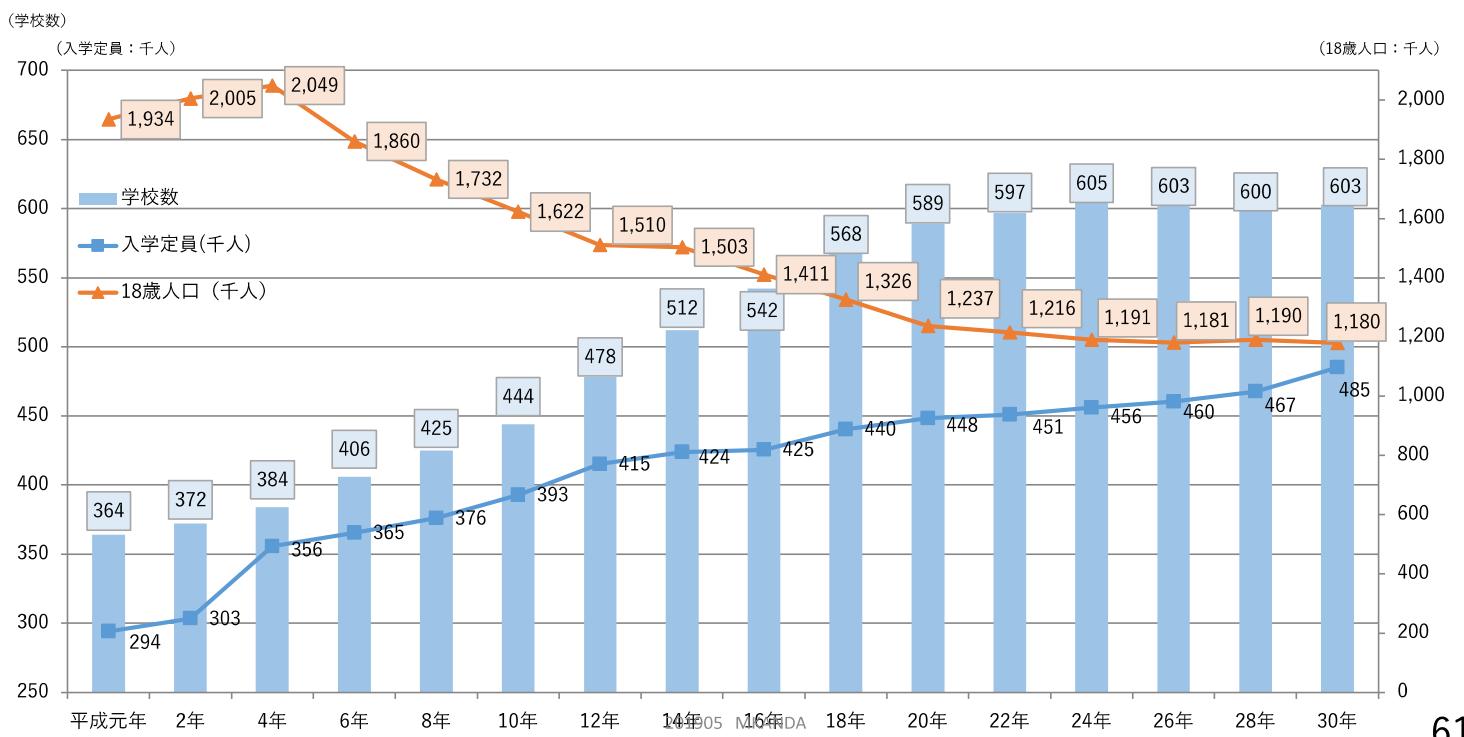
戦後の進学率は大幅上昇。私立大学の増加が大きな役割を果たした

- 戦後の我が国は、子どもの数の増加と進学率上昇により、高等教育進学者数は大幅増。
- 学生の進学先として、私立大学が大きな役割を果してきた。



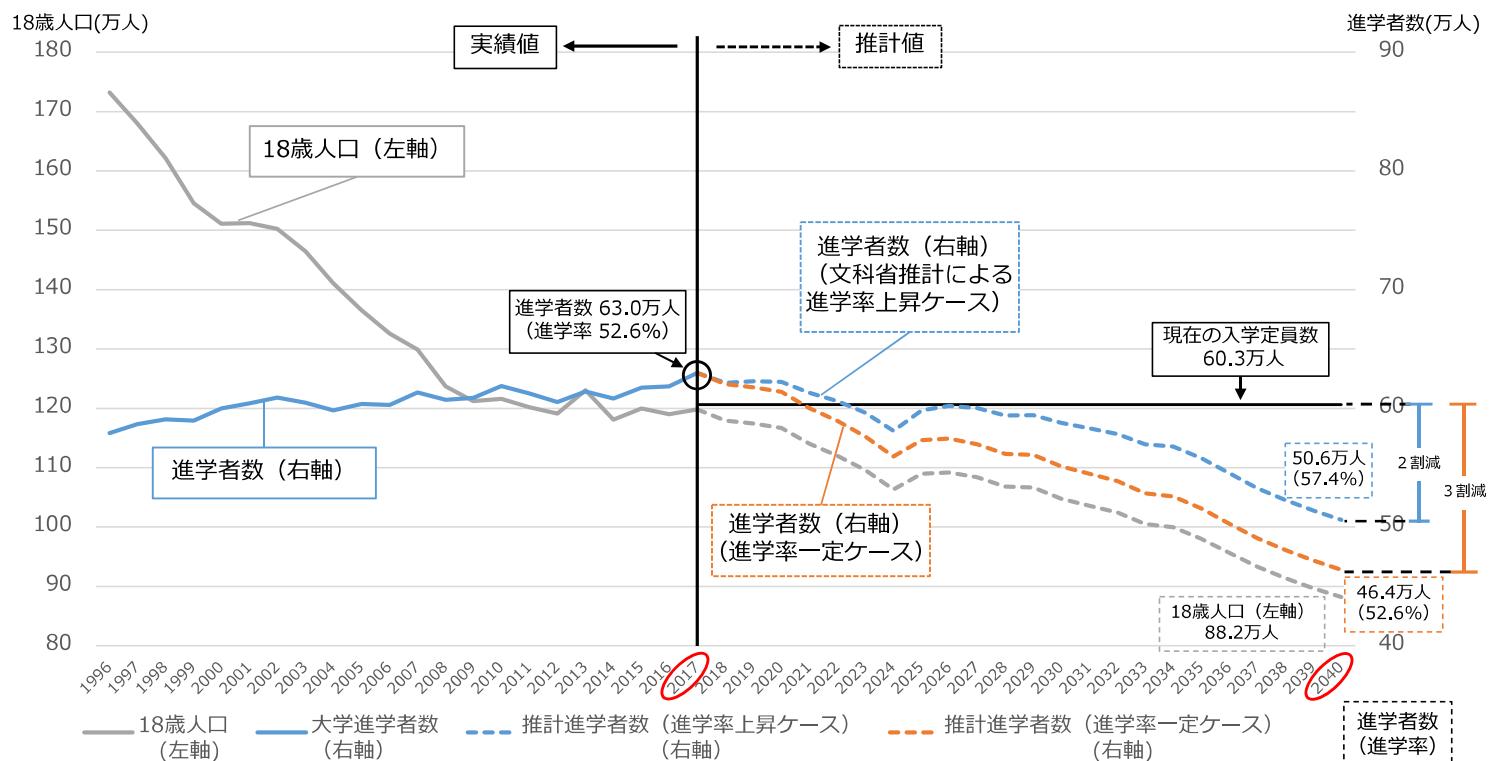
平成以降18歳人口が減少、私立大学定員は増加

- 18歳人口は、平成4年（205万人）をピークに26年間で約4割、約90万人の減少。
- 一方、私立大学・定員の増加はその後も続き、学校数で約6割、入学定員で約4割の増加。



少子化により、2040年には大学への進学者数が大幅に減少する見込み

- 18歳人口が今後も減少していくため、現在よりも一定程度進学率が上昇したとしても、2040年の進学者数は、現在の入学定員数の2割減の水準。仮に、進学率が変わらなければ3割減の水準となる。

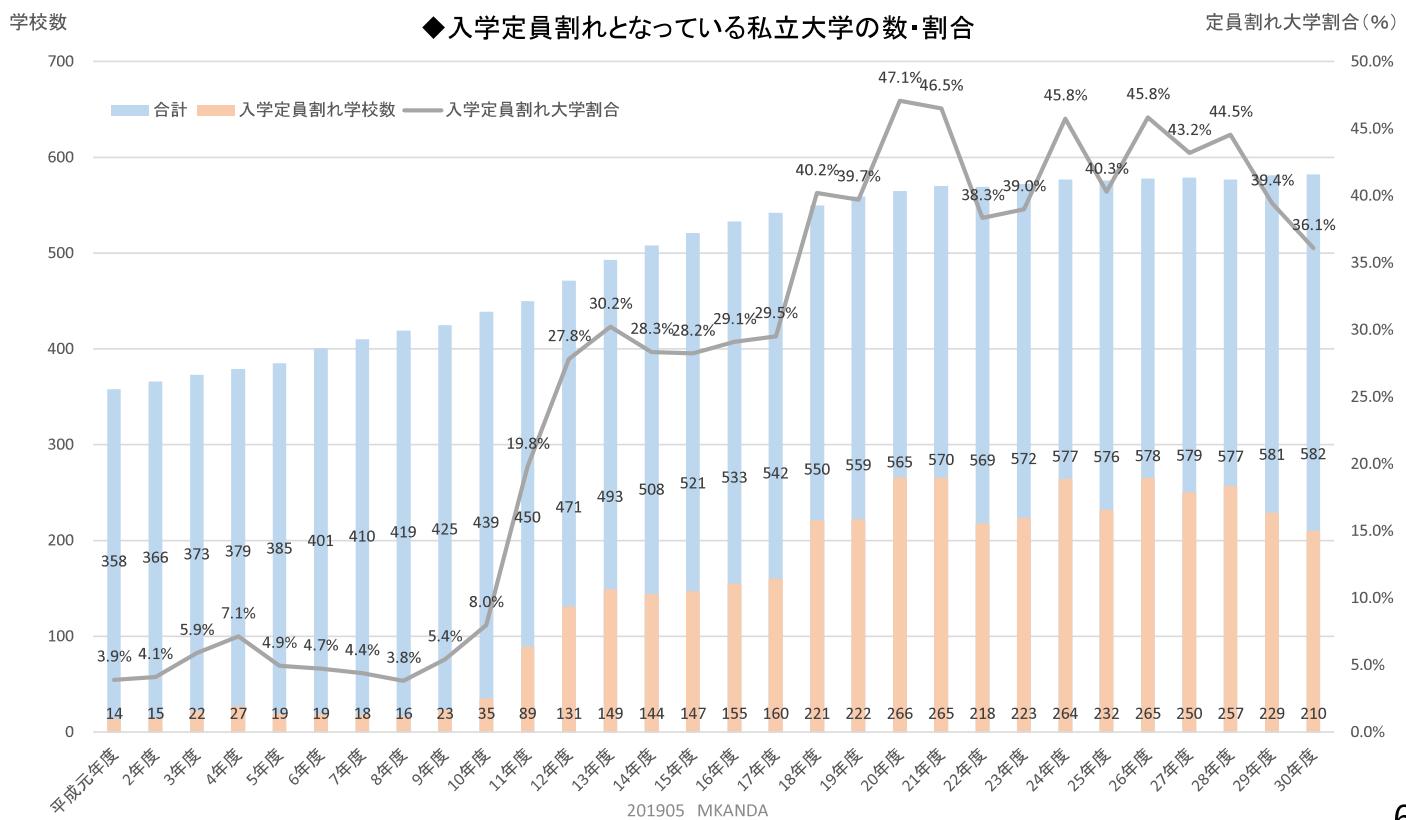


62

4. 私立大学の現状

入学定員割れの私立大学が近年大幅に増加

- 私立大学の定員増の意峰で進学者数の伸びは頭打ちとなり、入学定員割れの私立大学が近年大幅に増加。



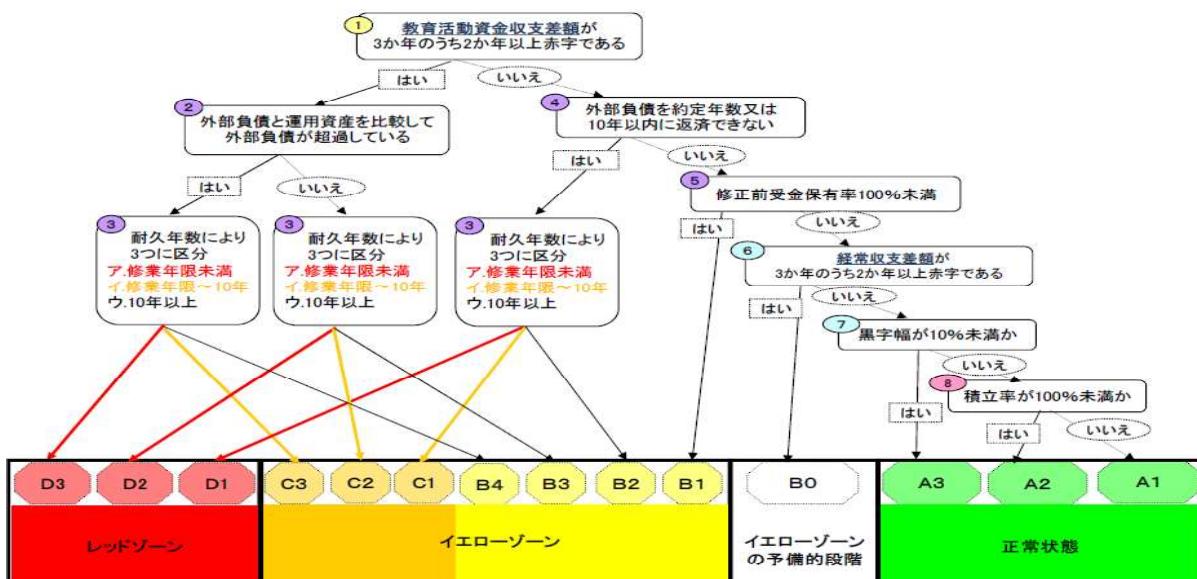
(出典) 日本私立学校振興・共済事業団「平成30年度私立大学・短期大学等入学志願動向」

64

約2割の学校法人が今後資金ショートのおそれ

- 日本私立学校振興・共済事業団の分析によれば、平成29年度時点で、今後経営の見直しを行わなかった場合に、資金ショートを起こすおそれがある経営困難な法人が126法人（前年度比+23法人）ある。

◆定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）



経営判断指標の分布(平成29年度決算ベース、短大・高専法人含む657法人を分析)

法人数	15法人	111法人	計：126法人	175法人	356法人
割合	2.3%	16.9%	0.01905 MKANDA	26.6%	54.2%

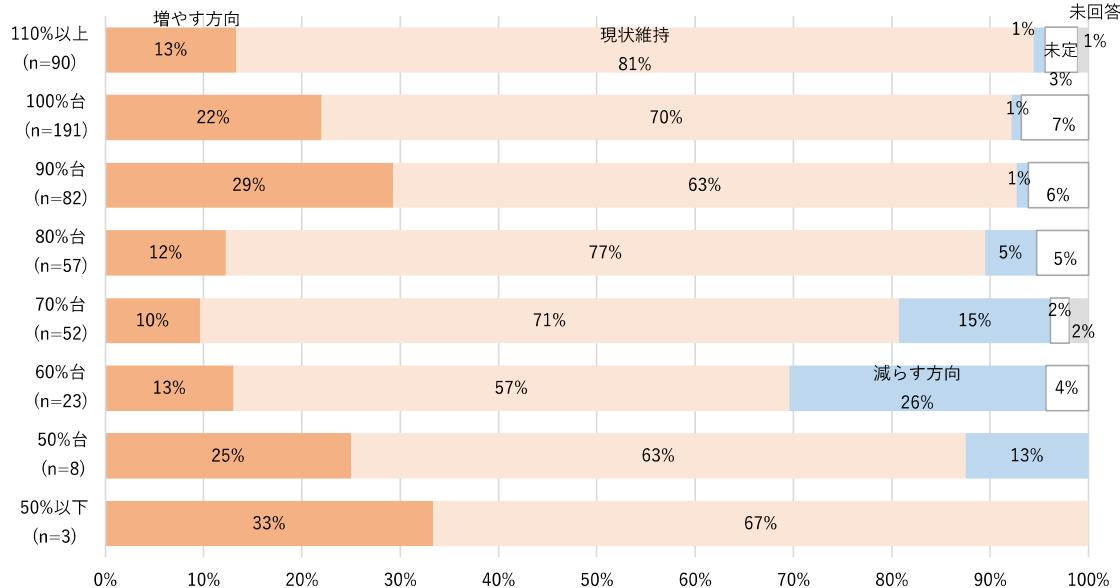
(出典) 日本私立学校振興・共済事業団調査

65

定員割れでも、定員の減少を検討している私立大学は一部にとどまる

- 定員充足率が低い大学であっても、定員の減少を検討している大学は一部であり、「増やす」あるいは「現状維持」を予定しているものがほとんど。

◆定員充足率ごとの中期的な入学定員の方向性



(出典) 文部科学省作成資料

201905 (出典) 朝日新聞・河合塾「ひらく 日本の大学 2018年度調査結果報告」2018年11月

66

国立大学と私立大学の違い

- 私立大学への公費負担が国立大学より少なく、不公平との指摘がある。
- しかしながら、国立大学と私立大学は、ガバナンス・予算・情報公開等の制度が全く異なる。私立大学は、国による予算統制等もされておらず、原則として独立採算を前提に、経費の増加は大学の判断でなされる。

	国立大学法人	私立大学
授業料等	国が標準額を設定(各大学は標準額の120%以内で設定可能)	各大学の判断により設定
目標・計画	中期目標(6年間)を文部科学大臣が策定 中期計画(6年間)を文部科学大臣が認可	各大学の判断により、学則・寄附行為に規定
予算	各大学は、中期計画の中で予算を作成し、文科大臣が認可 各年度の予算は、国の予算案とともに、各自明細書として国会に提出 文科大臣に届け出る年度計画にも掲載	各大学の判断により、各大学が作成 私学助成を受ける学校法人は、收支予算書を文部科学大臣に届出
決算の承認	財務諸表は文部科学大臣が承認	私学助成を受ける学校法人は、財務諸表を文部科学大臣に届出 (承認を受ける必要はない)
評価	国立大学法人評価委員会による評価+認証評価 総務省の独立行政法人評価制度委員会も意見・勧告	認証評価のみ
人事	学長、監事は、文部科学大臣が任命	国は関与しない
情報公開	教育研究活動等に係る情報の公開のほか、以下の公開を法定 1.組織に関する情報 2.業務に関する情報 3.財務に関する情報 4.評価・監査に関する情報 5.国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準 6.大学の教員等の任期 国的情報公開制度に基づく開示請求の対象	教育研究活動等に係る情報の公開のほか、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監査報告書、寄附行為、役員等名簿、役員報酬基準を備付し閲覧に供することを法定。さらに、寄附行為、監査報告書、役員報酬基準、財務書類のうち省令で定める書類をホームページ等を通じて公表 役員報酬等及び職員の給与の水準の公開義務はない 国的情報公開制度に基づく開示請求の対象ではない
重要財産の処分	文部科学大臣の認可	各大学の評議員会の意見聴取
残余財産の帰属	国に帰属	寄附行為で定める者に帰属

67

建学の精神

学問の独立を全うし 学問の活用を効し 模範国民を造就するを以て建学の本旨と為す（早稲田大学教旨）

心身の独立を全うし、自らのその身を尊重して人たるの品位を辱めざるもの、之を**独立自尊**の人と云う（慶應義塾大学 慶應義塾の精神）

本学の使命は、建学以来培われてきた「**自由**と進歩」の精神と公正な判断力をもって、主体的、自立的かつ創造的に、新しい時代を構築する市民を育てる事である。（法政大学ミッション）

権利自由、**独立自治**（明治大学 建学の精神）

自主創造（日本大学 教育の理念）

諸学の基礎は哲学にあり **独立自活** 知徳兼全（東洋大学 建学の精神）

自助協力（亞細亞大学 建学の精神）

自治自立の精神を涵養し、国際感覚豊かな人物を育成する（同志社大学 教育理念）

自由と清新（立命館大学 建学の精神）

201905 MKANDA

68

財源の多様化に努め、財政的自立性を高めている私立大学の事例

◆寄付金を増加させている大学の事例

大学名	科目	2013	2014	2015	2016	2017	(単位：億円)
							増加率 2017/2013
青山学院大学	寄付金収入	5.3	5.4	6.6	10.9	11.4	215.1%
法政大学	寄付金収入	※	4.3	6.3	4.3	7.2	167.4%

（出典）各大学の決算書（資金収支計算書）※法政大学の2013年度決算書は確認できなかったため、増加率は2017/2014で計算している。

◆受託事業収入を増加させている大学の事例

(単位：億円)

大学名	科目	2013	2014	2015	2016	2017	増加率 2017/2013
慶應義塾大学	付随事業・収益事業収入 (2014まで事業収入)	85.6	98.1	131.7	142.4	145.0	169.4%
	うち受託事業収入	74.0	85.4	117.0	127.9	128.8	174.1%
早稲田大学	付随事業・収益事業収入 (2014まで事業収入)	62.7	76.2	102.4	88.1	90.0	143.5%
	うち受託事業収入	40.4	48.5	53.8	55.4	56.1	138.9%

（出典）各大学の決算書（資金収支計算書）

◆不動産を活用している大学の事例

○上智大学一四谷キャンパス計画 ソフィアタワー竣工

教育研究施設にオフィスビルを併設する複合施設として、2017年4月に供用開始。

オフィスビル部分(1階店舗部分および7階から16階)に、テナントとして株式会社あおぞら銀行の本社が2017年5月をめどに入居します。入居による賃料で得られる収益は、海外からの留学生や遠方出身の学生への支援を目的とした奨学金等として活用いたします。

201905 MKANDA

(出典)上智大学プレスリリース 2017.01.18

69

○米国と比較しても、日本の大学に対する寄付は少額。

	日本(2014年度※1)		米国(2015年度※2)	
大学合計	2,635億円(約650大学、平均4億円)		4兆8,360億円(約1,000大学、平均48億円)	
1 東京大学	149億円	スタンフォード大学	1,956億円	
2 慶應義塾大学	86億円	ハーバード大学	1,260億円	
3 大阪大学	85億円	南カリフォルニア大学	784億円	
4 京都大学	79億円	カリフォルニア大学 サンフランシスコ校(州)	730億円	
5 東北大学	59億円	コーネル大学	709億円	
6 九州大学	48億円	ジョンズ・ホプキンス大学	699億円	
7 名古屋大学	45億円	コロンビア大学	663億円	
8 日本大学	43億円	プリンストン大学	660億円	
9 早稲田大学	36億円	ノースウェスタン大学	644億円	
10 北海道大学	31億円	ペンシルバニア大学	621億円	

(現物寄附を含む)

※1:科学技術イノベーションの基盤的な力に関するWG第5回(H29.1.13)河田理事長提出資料

※2: Council for Aid to Education 2016に基づき内閣府が推計(寄附額は1ドル=120円で試算)

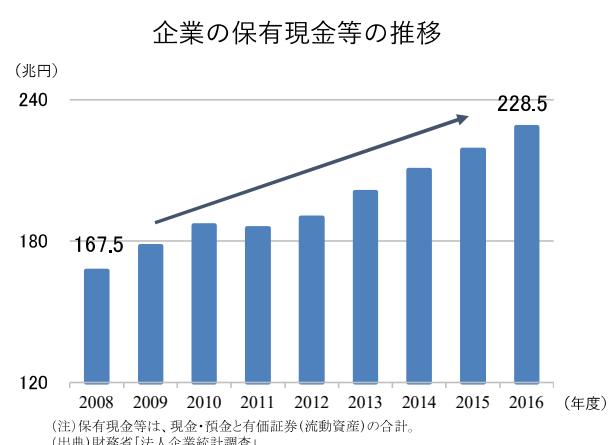
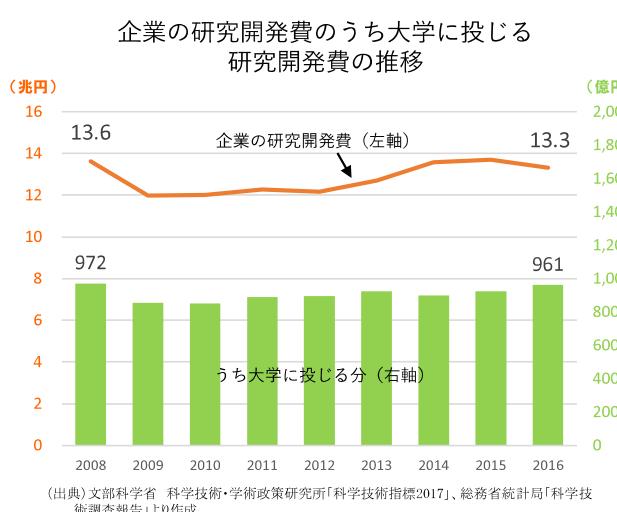
【参考1】日本の国立大学への寄附額合計:約707億円(2014年度実績) 201905 MKANDA

【参考2】GDP(2015年公表値):日本(495兆円)、米国(2,154兆円)

70

官民の役割分担の在り方

- 企業が好業績にあり、企業の現金保有は過去最高水準にある中でも、企業が大学に投じる研究開発費は伸びず、諸外国と比べても低水準にある。

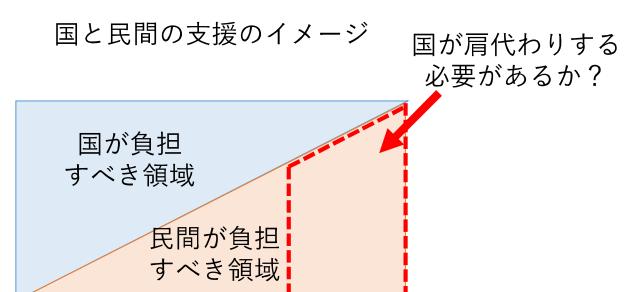


企業の研究開発費のうち大学に投じる研究開発費の割合 (2016年)

日	米	独	仏	英
0.7%	1.0%	3.5%	1.0%	1.7%

(注)文部科学省 科学技術・学術政策研究所「科学技術指標2017」に基づき作成。

201905 MKANDA 基礎研究



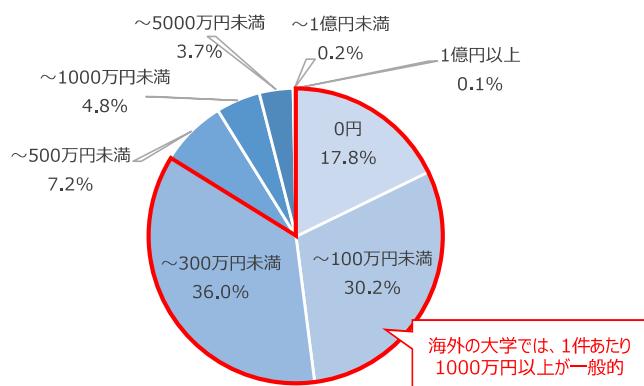
71

○大学の研究費の企業負担割合は世界的に見ても低い。

○共同研究費の約8割は300万円未満の小規模なもの。



日本の大学等における1件当たり共同研究費



共同研究の約8割は300万円未満の
小規模なもの

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について（平成28年度）」

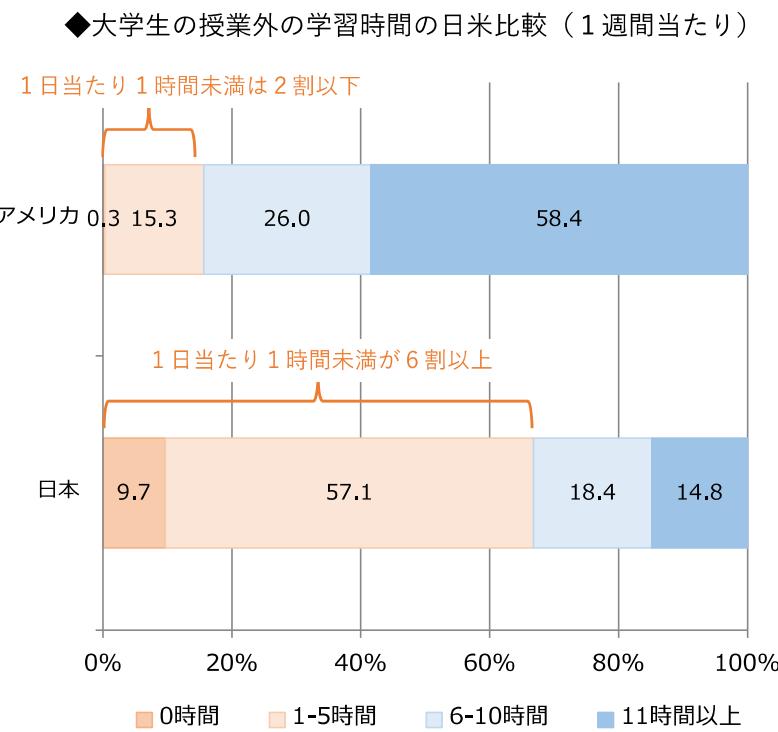
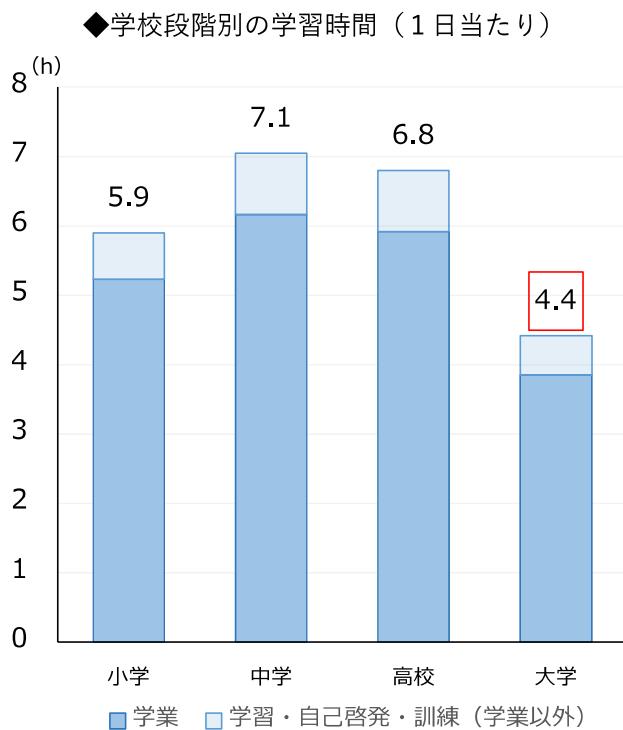
201905 MKANDA

72

5. 高等教育の質

大学生の学習時間は、小学生よりも短い

- 大学生の学習時間は、小学生よりも短い。また、授業外の学習時間が1日1時間未満の学生は全体の6割以上。

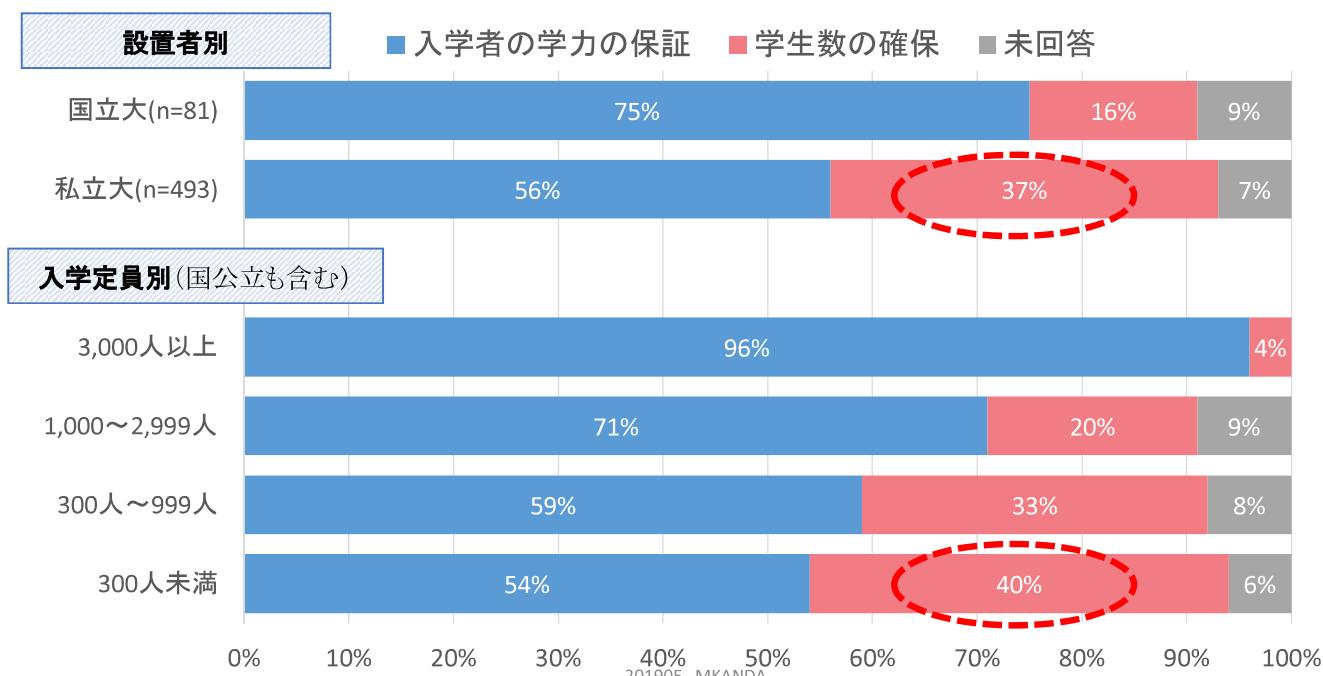


74

大学が重視していること（入学者の質か数か）

- 民間の調査によれば、「入学者の学力の保証」より「学生数の確保」を重視する私立大学が37%。また、小規模な大学ほど、「学生数の確保」を重視している。

「入学者の学力の保証」と「学生数の確保」のどちらを重視するか



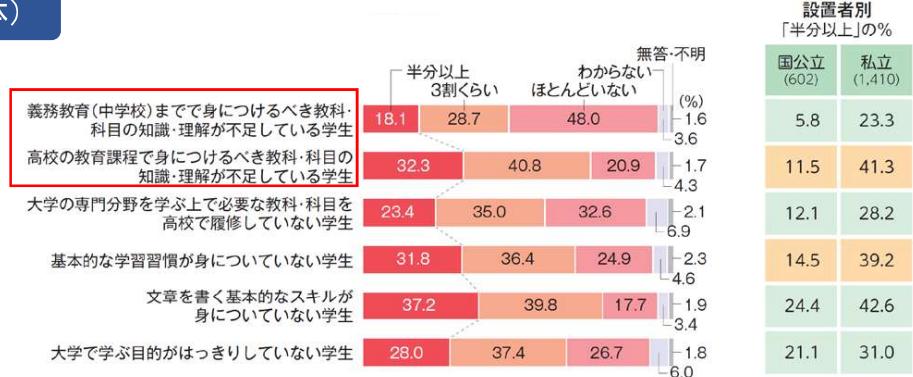
(出典)朝日新聞×河合塾 共同調査「ひらく日本の大学」2016年度調査結果報告

75

大学生・大学教育の実態（大学入学者の学力・学習状況）

大学生の学力・学習の状況（全体）

Q: 貴学科の1年生についてお聞きします。貴学科の今年度の1年生で、次のような学生はどれくらいいますか。

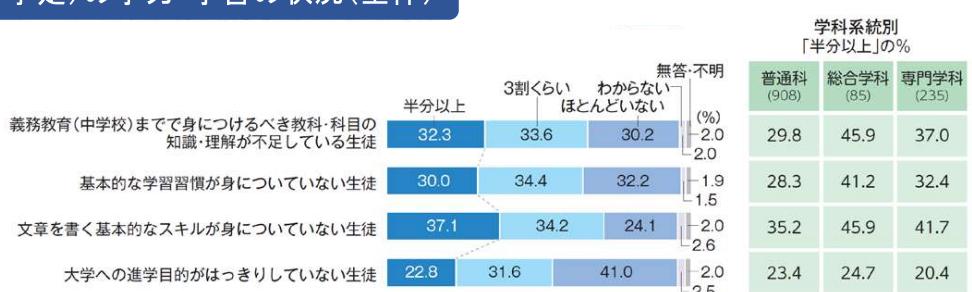


注1)「半分以上」の割合は、「ほとんど全員」「7割くらい」「半分くらい」の合計の値。図1-2も同じ。

注2) 設置者別の表の ■ は、20ポイント以上の差があるものを表す。

高校3年生(4年制大学に進学予定)の学力・学習の状況（全体）

Q: 貴校から四年制大学に進学する予定の生徒(3年生)について伺います。進学予定の3年生の中で、次のような生徒はどれくらいいますか。



201905 MKANDA

(出典) ベネッセ教育総合研究所「高大接続に関する調査 (2013年)」

76

英語や数学の授業において、高校・中学レベルの内容も見られる

◆私立大学の教育の質①（英語1）

授業	内容（抜粋）
【授業内容及び計画】	
A大学B学部 「英語Ⅰ」 初年納付金 131.1万円	1 導入授業 2 be動詞 3 一般動詞 4 QUEEN MARY'S NECKLACE 5 文型(1) 6 文型(2) 7 THE MAN WHO FOUND NESSIE 8 前置詞 9 冠詞 10 THE SONG OF DEATH 11 形容詞 12 代名詞 13 AMAZING ESP 14 疑問代名詞関係代名詞 15まとめ
C大学D学部 「基礎英語Ⅰ」 初年度納付金 126.0万円	【授業計画】 1 オリエンテーション 2 品詞と語順 3 be動詞 4 一般動詞 の現在形 5 可算名詞/不可算名詞 6 代名詞 7 一般動詞の過去形 8 中間試験 9 進行形 10 時と場所を表す前置詞 11 未来形 12 現在完了形 13 総まとめ 14 総まとめ 15 本試験
【授業計画】	

授業	内容（抜粋）	
【授業計画】		
E大学F学部 「英語Ⅰ」 初年度納付金 127.4万円	第1回ガイダンス 第2回Unit 1: I work here. (平叙文) 第3回Unit 2: I don't have a passport. (否定文) 第4回Unit 3: Do you work on Saturdays? (Yes-No疑問文) 第5回Unit 4: Call us now. (命令文) 第6回Unit 5: We are a carmaker. (be動詞) 第7回Unit 6: They have five factories. (一般動詞) 第8回TOEIC Bridge Testによる習熟度別クラス編成テスト 第9回Unit 7: This sells well. (文型) 第10回Unit 8: The table is covered with cloth. (受動態) 第11回Unit 9: What is your e-mail address? (wh-疑問文) 第12回Unit 10: We close at 8 p.m. (現在形) 第13回Unit 11: I joined the company in 1988. (過去形) 第14回Unit 12: We will buy a new copier. (未來形) 第15回まとめ 第16回定期試験	

201905 MKANDA

77

◆私立大学の教育の質②（英語2）

授業	内容（抜粋）	授業	内容（抜粋）
G大学H学部 「英語基礎」 初年度納付金 文125.2万円	<p>第1回 オリエンテーション —授業の進め方や評価方法などを示す —文法の基本問題を行う</p> <p>第2回 be動詞・一般動詞（現在） —be動詞の活用と基本的な意味を学ぶ —一般動詞の活用と、現在時制での意味を学ぶ</p> <p>第3回 一般動詞（過去）・進行形 —一般動詞の過去の活用と、その意味を学ぶ —進行形の形と意味を学ぶ</p> <p>第4回 未来形・助動詞 —未来を表す will と be going to の使い分けを学ぶ —各助動詞が持つ複数の意味と使い方を学ぶ</p> <p>第5回 名詞・冠詞・代名詞 —名詞の可算・不可算の考え方を学ぶ —定冠詞・不定冠詞の考え方と使い方を学ぶ —英語における代名詞の役割を学ぶ</p> <p>第6回 前置詞・形容詞・副詞 —前置詞の意味と使い方を学ぶ —英語における形容詞と副詞の役割と使い方を学ぶ</p> <p>第7回 比較・命令文・感嘆文 —比較の形式と意味、使い方を学ぶ —命令文の使い方を学ぶ</p> <p>第8回 復習と総括（I） —前半の復習と総括を行う</p>		<p>第9回 接続詞（I）・不定詞（I）・動名詞（I） —等位接続詞と時・理由を表す接続詞の使い方を学ぶ —不定詞の三用法を学ぶ —目的語として使用される動名詞を学ぶ</p> <p>第10回 受動態・完了形 —受動態の形式と意味、使い方を学ぶ —完了形の形式と意味、使い方を学ぶ</p> <p>第11回 接続詞（II）・基本文型 —thatと時制の一致を学ぶ —5つの基本文型の使い方を学ぶ</p> <p>第12回 各種疑問文・不定詞（II） —附加疑問文や間接疑問文の形式と意味、使い方を学ぶ —VO to～や wh-to～の不定詞の使い方を学ぶ</p> <p>第13回 Itの特別用法・分詞・動名詞（II） —形式主語のit等の使い方を学ぶ —現在分詞と過去分詞の違いや、それぞれの使い方を学ぶ —前置詞の目的語位置等に現れる動名詞について学ぶ</p> <p>第14回 関係代名詞・仮定法 —関係代名詞の使い方を学ぶ —仮定法の形式と意味、使い方を学ぶ</p> <p>第15回 復習と総括（II） —後半の復習とまとめを行う。</p>

201905 MKANDA

78

◆私立大学の教育の質③（数学）

授業	内容（抜粋）	授業	内容（抜粋）
I大学J学部 「数学基礎」 初年度 納入金額 文125.2万円	<p>【授業計画詳細 各回ごとのテーマと内容】</p> <p>①オリエンテーション、整数の性質(1) 約数と倍数 ②整数の性質(2) 1次不定方程式、n進法 ③図形の性質(1) 三角形の辺の比、外心、内心、重心 ④図形の性質(2) 三角形のいろいろな定理（チェバ、メネラウス）、円の基本性質 ⑤図形の性質(3) 円と直線（接弦定理、方べきの定理） ⑥図形と計量(1) 三角比の基本、三角比の拡張 ⑦図形と計量(2) 正弦定理、余弦定理 ⑧図形と計量(3) 三角形の面積、空間図形への応用 ⑨実生活の中における数学（1） 濃度・割合・比率 ⑩実生活の中における数学（2） 速さ・流水算 ⑪実生活の中における数学（3） 時計算、年齢算、仕事算 ⑫論理と集合 集合、必要条件と十分条件、背理法 ⑬数列（1） 等差数列、等比数列、様々な数列 ⑭数列（2） 減化式 ⑮数列（3） 数学的帰納法</p>		<p>4 式の展開（多項式の乗法） 5 代入（共通因数と因数分） 6 因数分解（共通因数と因数分解） 7 有理数と無理数（平方根と無理数の計算） 8 復習（文字式の復習） 9 1次方程式①（基本的な1次方程式の解き方） 10 1次方程式②（小数・分数を含む1次方程式） 11 連立1次方程式（代入法と加減法） 12 不等式（不等式の解き方） 13 2次方程式①（因数分解と平方完成による解き方） 14 2次方程式②（解の公式） 15 まとめ（授業内容の確認と期末テストについて） 16 期末試験（筆記試験）</p>
K大学L学部 「基礎数学」 初年次納入金 143.8万円	<p>【統括目標】</p> <p>1 文字式の操作・計算ができる 2 不等式や方程式が解ける 3 総合計算問題が解ける</p> <p>【授業計画】</p> <p>1 正負の数（正負の数と累乗） 2 四則混合演算（加法・減法・乗法・除法が混じった式の計算） 3 文字と式（1次式の計算と多項式の加減）</p>	M大学N学部 「基礎数学」 初年次 納入金額 129.8万円	<p>【到達目標】 ごく初步から高校までの数学</p> <p>【授業計画】</p> <p>第1回 計算の基礎（分数、小数） 第2回 割合1（基礎） 第3回 割合2（応用） 第4回 単位付きの計算1（通貨） 第5回 単位付きの計算2（速さ・仕事） 第6回 集合・命題 第7回 順列・組み合わせ 第8回 確率 第9回 1次方程式 第10回 不等式、連立方程式 第11回 2次方程式 第12回 2次関数 第13回 図形 第14回 その他応用問題</p>

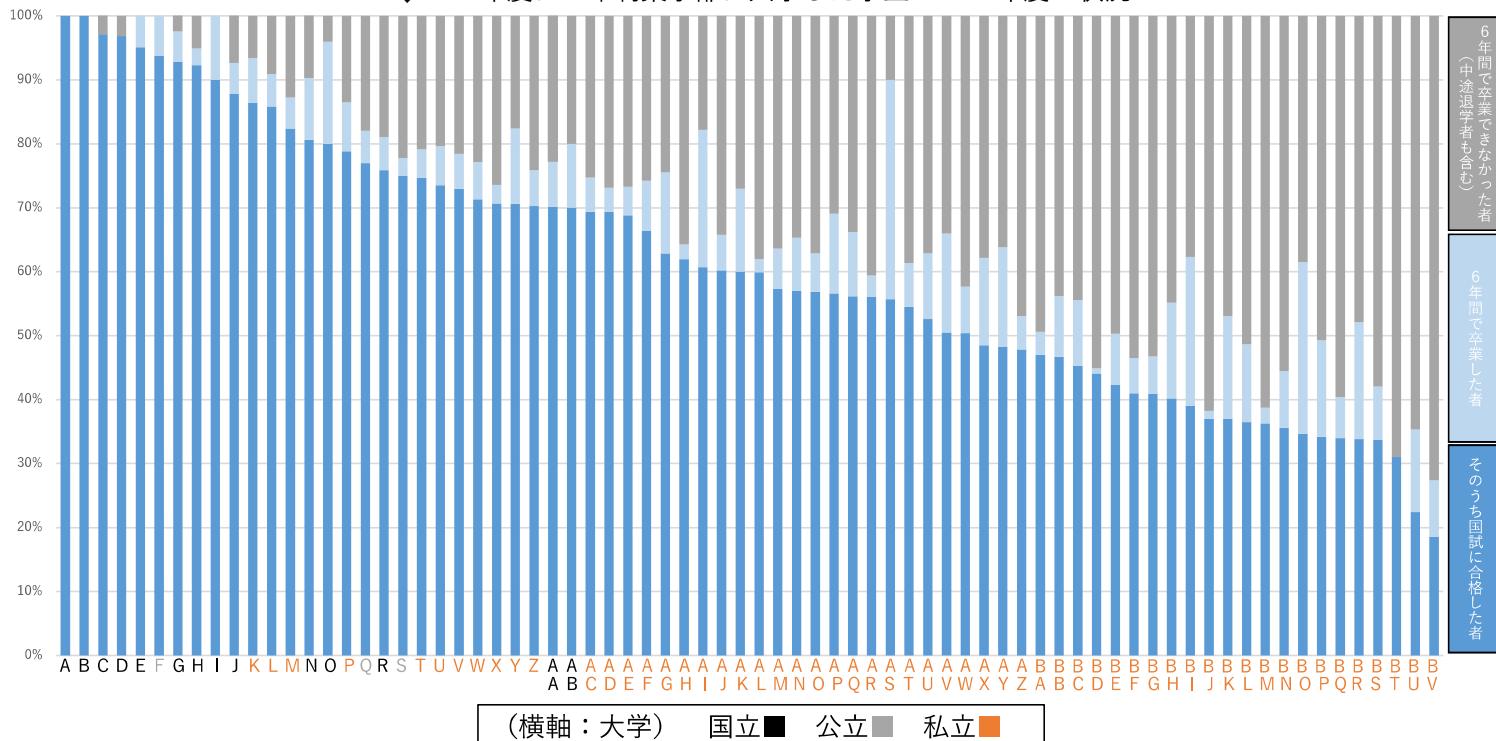
201905 MKANDA

79

国家試験の合格率に大きな差がある

- 例えば、薬剤師を目指す6年制薬学部において、6年間で国家試験に合格した学生の割合が19%から100%まで大きな差がある。

◆2012年度に6年制薬学部に入学した学生の2018年度の状況



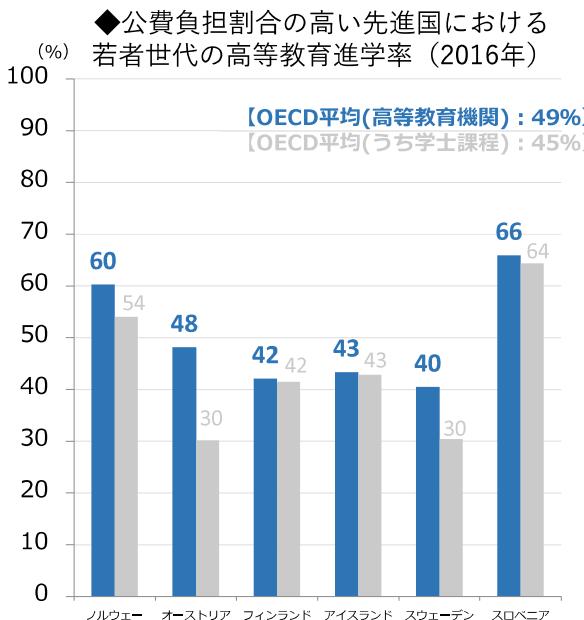
(注) 入学時に6年制・4年制課程を区別していない場合は、2012年度入学者で2016年度まで卒業や履修した者を母数として算出。
(出典) 文部科学省「平成30年度の入学試験・6年制学科生の修学状況」

80

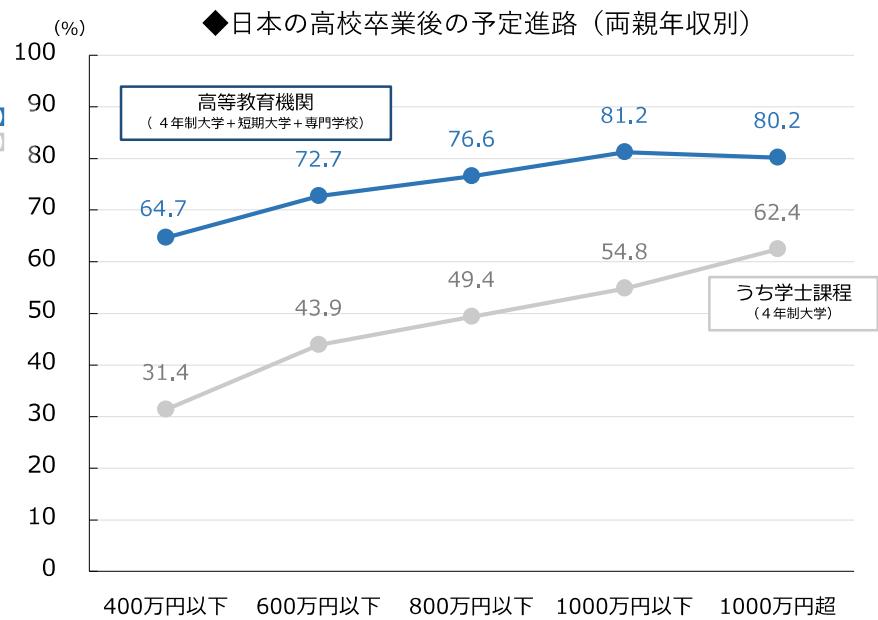
6. 新たな支援制度 (高等教育の無償化)

中所得層は平均並のアクセス機会（進学率）が確保されている

- 中所得層は平均並のアクセス機会（高等教育進学率）が確保されている。
- 低所得層のアクセス機会（高等教育進学率）がやや低い。



(注1) 公費負担割合（高等教育段階）については、
 ①ノルウェー96.0%、②オーストリア93.8%、③フィンランド93.1%、
 ④アイスランド89.3%、⑤スウェーデン84.7%、⑥スロベニア83.3%
 (注2) 25歳未満かつ留学生除きの数値。
 (出典) OECD「Education at a Glance 2018」



(注1) 日本全国から無作為に選ばれた高校3年生4,000人とその保護者4,000人が調査対象。
 (注2) 両親年収は、父母それぞれの税込年収に中央値を割り当て（例：「500～700万円未満」なら600万円）、合計したもの。
 (注3) 無回答を除く。専門学校には各種学校を含む。
 (出典) 東京大学大学院教育学研究科大学経営・政策研究センター「高校生の進路追跡調査第1次報告書」（2007年9月）

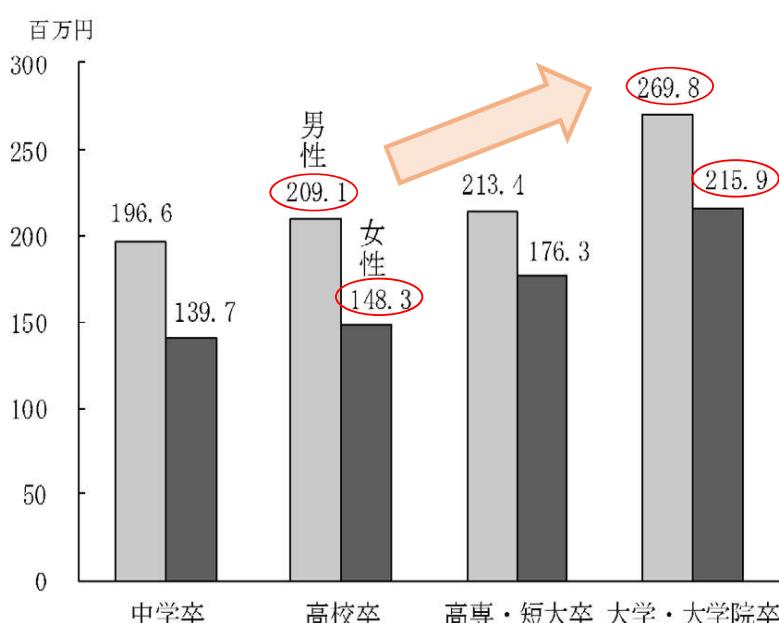
経済財政運営と改革の基本方針2018について（抄） 平成30年6月15日閣議決定
 第2章 力強い経済成長の実現に向けた重点的な取組 1. 人づくり革命の実現と拡大 （1）人材への投資 ②高等教育の無償化
 （中間所得層に対する支援）
 こうした低所得世帯に限定した支援措置、大学改革や教育研究の質の向上と併せて、中間所得層における大学等へのアクセスの機会均等について検討を継続する。

82

大学・大学院を卒業することで、平均的な生涯賃金は増加すると推計

- 2016年度で、高校卒と大学・大学院卒を比較すると、男性で平均約6,100万円、女性で約6,800万円の生涯賃金の差が生じると推計されている。

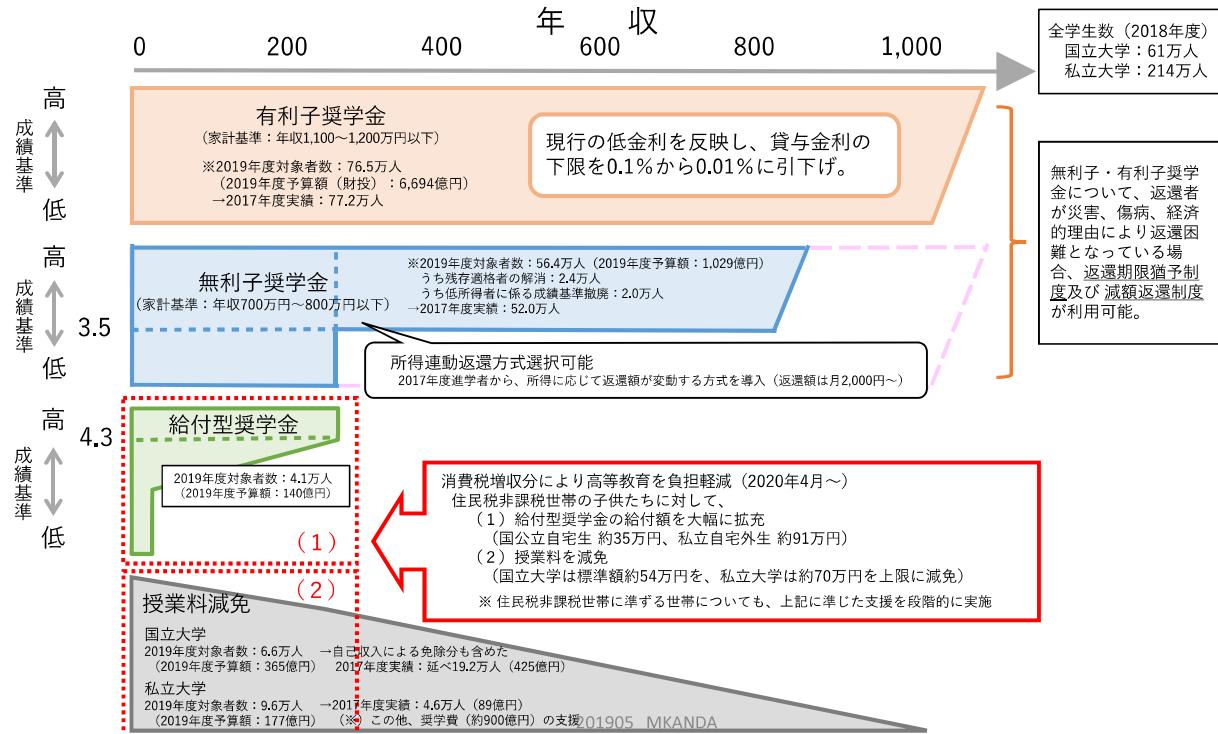
図 21-1 生涯賃金（60歳まで^注、退職金を含めない、2016年）



注：学校を卒業した後に就職し、60歳で退職するまでフルタイムの正社員を続ける場合（同一企業継続就業とは限らない）。

有利子奨学金をベースにアクセス機会を広く確保した上で、無利子奨学金により低・中所得層の格差是正

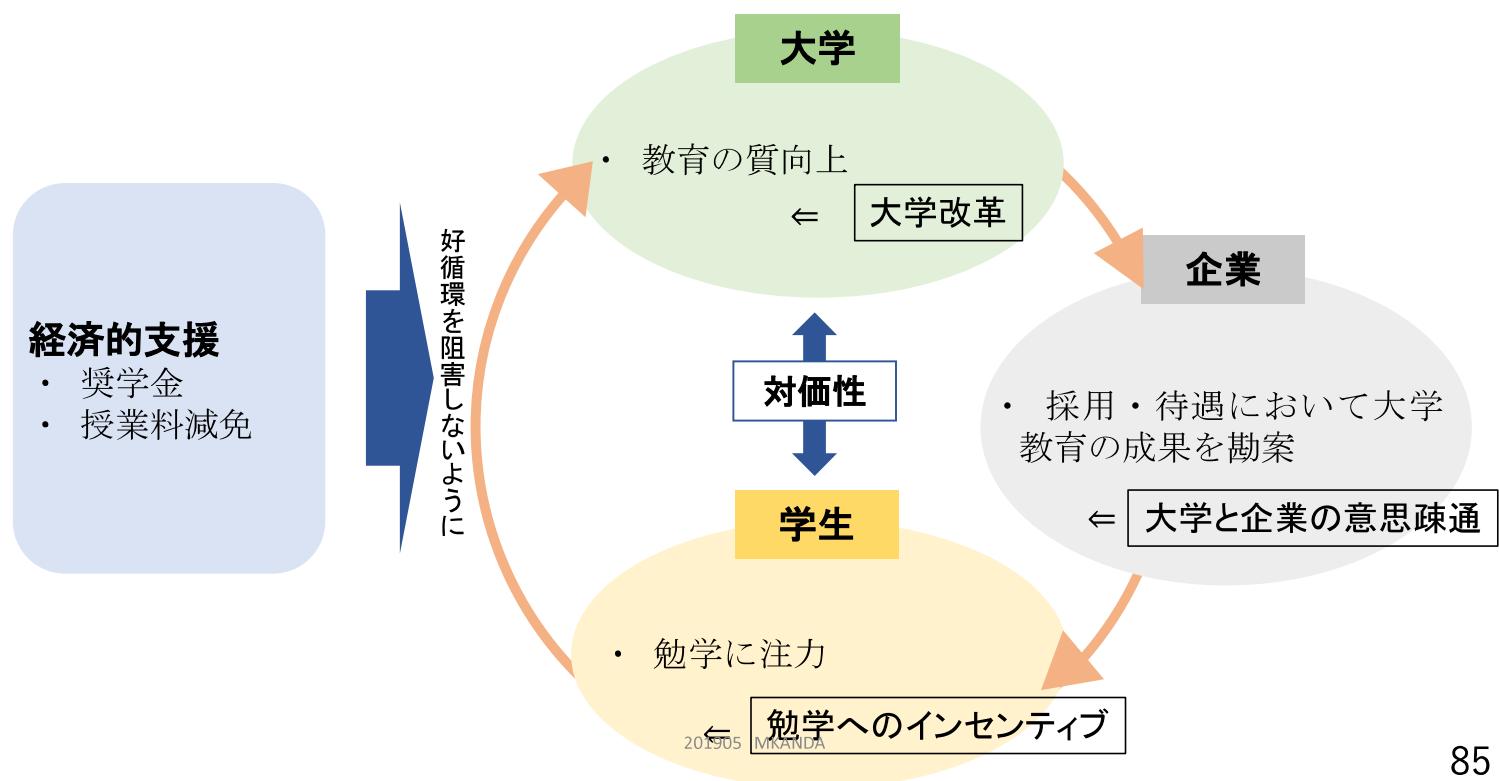
- 「有利子奨学金」により中所得世帯の若者も含め広くアクセス機会を確保できるようにしている。
- その上で、「無利子奨学金」により低所得世帯の若者や中所得世帯の頑張っている若者の格差是正。
- 消費税率引上げによる、2020年度からの「給付型奨学金」の拡充により、低所得世帯の更なる格差是正を予定。



84

大学生・大学教育の実態（大学改革を阻害しない負担軽減）

- 大学改革においては、大学教育・研究の成果を問うことで、大学 (=供給者) と学生 (=需要者) が、その成果 (=「稼ぐ力」) を確実に得られる努力をし、好循環を実現することが重要。



85

高等教育の無償化の趣旨

低所得者世帯の者であっても、社会で自立し、活躍することができる人材を育成する大学等に修学することができるよう、その経済的負担を軽減することにより、我が国における急速な少子化の進展への対処に寄与するため、真に支援が必要な低所得者世帯の者に対して、①授業料及び入学金の減免と②給付型奨学金の支給を合わせて措置する。

制度の概要

【支援対象となる学校種】 大学・短期大学・高等専門学校・専門学校

【支援内容】 ①授業料等減免制度の創設
②給付型奨学金の支給の拡充

【支援対象となる学生】 住民税非課税世帯 及び それに準ずる世帯の学生

【実施時期】 2020年4月

(2020年度の在学生(既に入学している学生も含む。)から対象)

【財源】 少子化に対処するための施策として、消費税率引上げによる財源を活用。

国負担分は社会保障関係費として内閣府に予算計上し、文部科学省において執行。

86

2. 授業料等減免・給付型奨学金の概要

- 授業料等減免は、各大学等が、以下の上限額まで授業料等の減免を実施。減免に要する費用を公費から支出。

(授業料等減免の上限額(年額)(住民税非課税世帯))

	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	約28万円	約54万円	約26万円	約70万円
短期大学	約17万円	約39万円	約25万円	約62万円
高等専門学校	約8万円	約23万円	約13万円	約70万円
専門学校	約7万円	約17万円	約16万円	約59万円

<上限額の考え方>

(国公立)

入学金・授業料ともに、省令で規定されている国立の学校種ごとの標準額までを減免。

(私立)

入学金については、私立の入学金の平均額までを減免。

授業料については、国立大学の標準額に、各学校種の私立学校の平均授業料を踏まえた額と国立大学の標準額との差額の2分の1を加算した額までを減免。

- 給付型奨学金は、日本学生支援機構が各学生に支給。

(給付型奨学金の給付額(年額)(住民税非課税世帯))
※自宅生 平均45万円 自宅外生 平均88万円

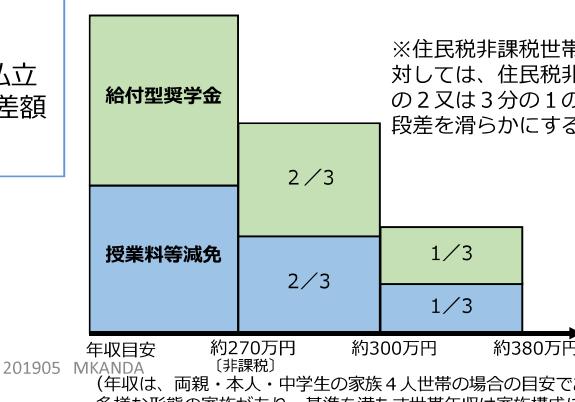
国公立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 約35万円 自宅外生 約80万円
私立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 約46万円 自宅外生 約91万円

※高等専門学校の学生については、学生生活費の実態に応じて、大学生の5割～7割の程度の額を措置する。

<給付額の考え方>

学生が学業に専念するため、学生生活を送るために必要な学生生活費を賄えるよう措置。

※閣議決定に即して措置。あわせて、大学等の受験料を措置。



87

3. 支援対象者の要件(個人要件)等

【学業・人物に係る要件】

- 支援措置の目的は、支援を受けた学生が大学等でしっかり学んだ上で、社会で自立し、活躍できるようになること。
進学前の明確な進路意識と強い学びの意欲や進学後の十分な学習状況をしっかりと見極めた上で学生に対して支援を行う。
- 高等学校在学時の成績だけで否定的な判断をせず、高校等が、レポートの提出や面談等により本人の学習意欲や進学目的等を確認。
- 大学等への進学後は、その学習状況について厳しい要件を課し、これに満たない場合には支援を打ち切ることとする。

○次のいずれかの場合には、直ちに支援を打ち切る。なお、その態様が著しく不良であり、懲戒による退学処分など相応の理由がある場合には支援した額を徴収することができる。

- i 退学・停学の処分を受けた場合
- ii 修業年限で卒業できないことが確定した場合
- iii 修得単位数が標準の5割以下の場合
- iv 出席率が5割以下など学習意欲が著しく低いと大学等が判断した場合

○次のいずれかの場合には、大学等が「警告」を行い、それを連続で受けた場合には支援を打ち切る。

- i 修得単位数が標準の6割以下の場合
- ii G P A (平均成績) 等が下位4分の1の場合
(斟酌すべきやむを得ない事情がある場合の特例措置を検討中)
- iii 出席率が8割以下など学習意欲が低いと大学等が判断した場合

【その他】

- 現在の給付型奨学金の取扱いと同様に、以下を要件とする。
 - ・原則として、日本国籍、法定特別永住者、永住者又は永住の意思が認められる定住者であること。
 - ・高等学校等を卒業してから2年の間までに大学等に入学を認められ、進学した者であって、過去において高等教育の無償化のための支援措置を受けたことがないこと。
 - ・保有する資産が一定の水準を超えていないこと（申告による。）。
- 在学中の学生については、直近の住民税課税標準額や学業等の状況により、支援対象者の要件を満たすかどうかを判定し、支援措置の対象とする。また、予期できない事由により家計が急変し、急変後の所得が課税標準額に反映される前に緊急に支援の必要がある場合には、急変後の所得の見込みにより、支援対象の要件を満たすと判断される場合、速やかに支援を開始する。

201905 MKANDA

88

4. 大学等の要件(機関要件)

- 大学等での勉学が職業に結びつくことにより格差の固定化を防ぎ、支援を受けた学生が大学等でしっかりと学んだ上で、社会で自立し、活躍できるようになるという、今回の支援措置の目的を踏まえ、対象を学問追究と実践的教育のバランスが取れている大学等とするため、大学等に一定の要件を求める。

- 1. 実務経験のある教員による授業科目が標準単位数（4年制大学の場合、124単位）の1割以上、配置されていること。
 - ※ 例えば、オムニバス形式で多様な企業等から講師を招いて指導を行っている、学外でのインターンシップや実習等を授業として位置付けているなど主として実践的教育から構成される授業科目を含む。
 - ※ 学問分野の特性等により満たすことができない学部等については、大学等が、やむを得ない理由や、実践的教育の充実に向けた取組を説明・公表することが必要。
- 2. 法人の「理事」に産業界等の外部人材を複数任命していること。
- 3. 授業計画（シラバス）の作成、GPAなどの成績評価の客観的指標の設定、卒業の認定に関する方針の策定などにより、厳格かつ適正な成績管理を実施・公表していること。
- 4. 法令に則り、貸借対照表、損益計算書その他の財務諸表等の情報や、定員充足状況や進学・就職の状況など教育活動に係る情報を開示していること。

〔経営に課題のある法人の設置する大学等の取扱い〕

- ★ 教育の質が確保されておらず、大幅な定員割れとなり、経営に問題がある大学等について、高等教育の負担軽減により、実質的に救済がなされることがないよう、文部科学省の「学校法人運営調査における経営指導の充実について」（平成30年7月30日付30文科高第318号高等教育局長通知）における「経営指導強化指標」を踏まえ、次のいずれにもあたる場合は対象としないものとする。
- ・法人の貸借対照表の「運用資産－外部負債」が直近の決算でマイナス
 - ・法人の事業活動収支計算書の「経常収支差額」が直近3力年の決算で連続マイナス
 - ・直近3力年において連続して、在籍する学生数が各校の収容定員の8割を割っている場合
- なお、専門学校に適用する際の指標は、大学の指標を参考にしつつ設定する。

201905 MKANDA

89

(単位:億円)

区分	負担割合		国・地方合計	
	国	地方	うち国	うち地方
給付型奨学金	10/10	—	3,500	3,500
授業料減免			4,200	3,700
うち公立大学等	—	10/10	200	—
うち私立専門学校	1/2	1/2	600	300
合計			7,600	7,100
				500

※ 支援対象となる低所得世帯の生徒の高等教育進学率が全世帯平均(約80%)まで上昇した場合の試算。

※ 端数調整のため計と内訳が一致しない。

201905 MKANDA

90

高等教育負担軽減方策の対象者等

	給付額・減免額	対象者数	予算額
現行	(給付型奨学金) 24~48万円/年 (授業料等減免) 平均28万円/年 ※減免額には、大学間・国公私間で大きな格差がある。	4.1万人 14.5万人 ※所得基準には、大学間・国公私間で大きな格差がある。	140億円 407億円 (国立230億円、私立177億円) ※令和元年度予算額。 ※令和元年度予算額。
新制度	~161万円/年 年収目安 約270万円 [非課税] 約300万円 約380万円 〔給付型奨学金〕 35~91万円 〔授業料等減免〕 23~61万円 〔給付型奨学金〕 ~91万円 〔授業料等減免〕 ~70万円 54~70万円 36~47万円 12~30万円 18~23万円	給付型奨学金 ~75万人 授業料等減免 ~75万人	~7,600億円 国・地方合計 区分 うち国 うち地方 給付型奨学金 3,500億円 3,500億円 — 授業料等減免 4,200億円 3,700億円 500億円 合計 7,600億円 7,100億円 500億円 ※文科省において、支援対象となる低所得世帯の生徒の高等教育進学率が全世帯平均(約80%)まで上昇した場合の試算。(KANDA)

※文科省において、支援対象となる低所得世帯の生徒の高等教育進学率が全世帯平均(約80%)まで上昇した場合の試算。

91

7. 公的支援の在り方

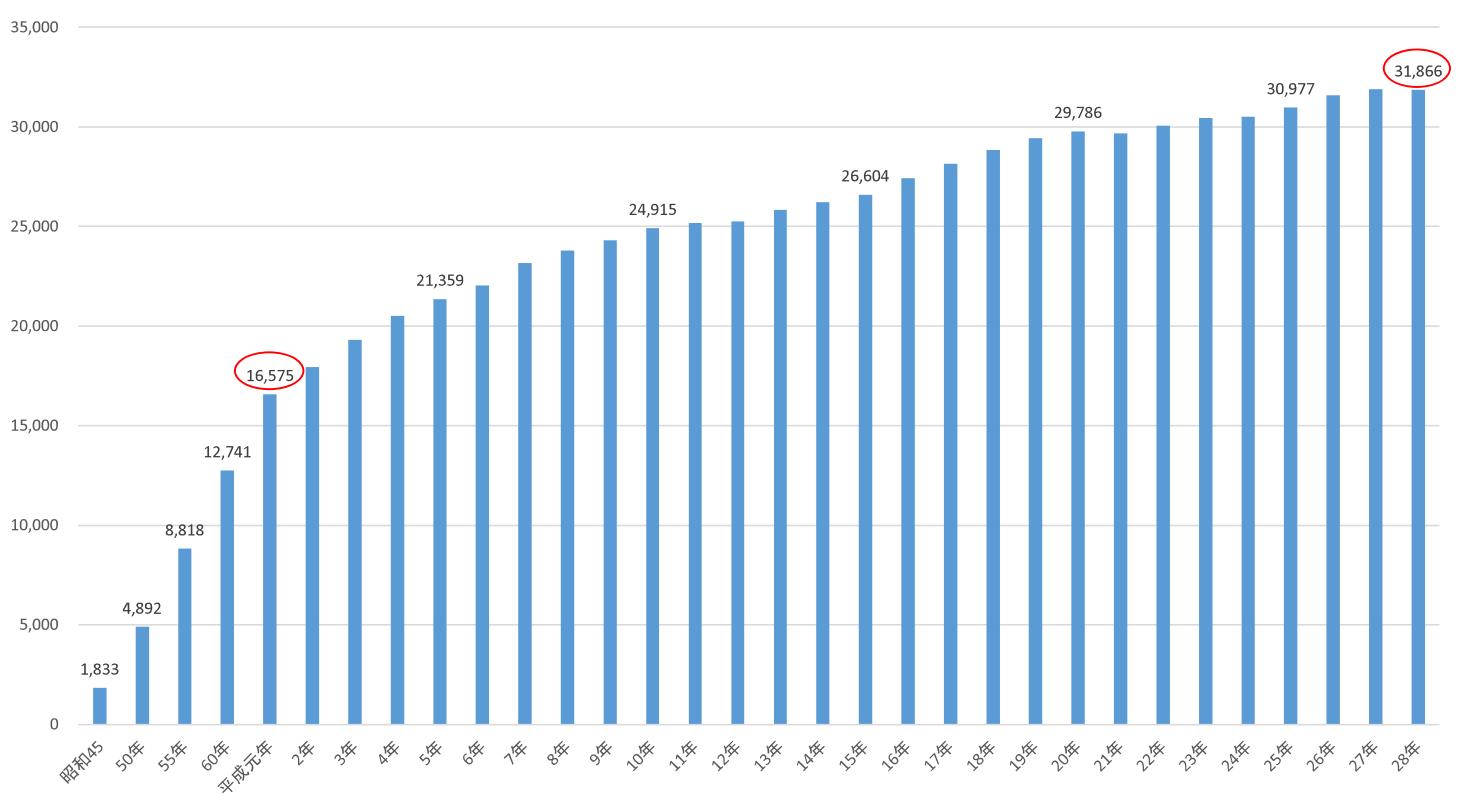
201905 MKANDA

92

私立大学の経常費は平成元年から約15,000億円増加

単位：億円

◆私立大学等における経常的経費の推移



201905 MKANDA

(出典) 文部科学省作成資料

93

厳しい財政状況の中、31年度予算において公的支援を充実

私立大学等経常費補助 3,159億円 (+5億円)

(1) 一般補助 2,712億円 (+15億円)

大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援する。また、アウトカム指標も含めた客観的指標を活用したメリハリある資金配分により、教育の質の向上を促進

(2) 特別補助 447億円 (▲10億円)

2020年度以降の18歳人口の急激な減少や経済社会の急激な変化を踏まえ、自らの特色を活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援

私立学校施設・設備の整備の推進 195億円 (+93億円)

(うち防災・減災、国土強靭化関係予算(臨時・特別の措置) 86億円)

(1) 耐震化等の促進 136億円 (+86億円)

- 耐震改築事業を2020年度まで延長
- 学校施設の耐震化完了に向けた校舎等の耐震改築(建替え)事業及び耐震補強事業、そのほか防災機能強化を更に促進するための非構造部材の落下防止対策等の整備を重点的に支援
- 特に、重要インフラの緊急点検等により明らかとなった、倒壊し又は崩壊する危険性が特に高い施設(I_s値0.3未満)や、耐震性及び劣化等に課題がある緊急性の高い私立学校施設の耐震対策を集中的に支援

(2) 教育・研究装置等の整備 59億円 (+7億円) (うち私立大学等装置・設備費22億円 (+7億円))

私立大学等の多様で特色ある教育・研究の一層の推進を図るために、装置・設備の整備を支援

※ 他に、日本私立学校振興・共済事業団による融資事業(貸付見込額) 625億円[うち財政融資資金 291億円]

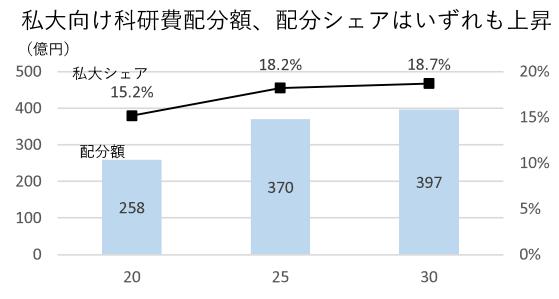
94

研究面でも、頑張る私立大学への補助を充実(1)

【私大を支援する主な研究開発事業と私大向け配分額】

○ 科学研究費助成事業(科研費)

- ・平成30年度私大向け配分額 397億円
- ・科研費予算額について、30年度補正で50億円追加。
- 31年度当初予算において、若手研究者支援に重点化しつつ、大幅に増額(+86億円)。



(※) 日本学術振興会「科研費データ」より財務省作成

○ 戰略的研究創造推進事業

(我が国が直面する重要な課題の達成に向けた基礎研究を推進し、社会・経済の変革をもたらす科学技術イノベーションを生み出す、新たな科学知識に基づく創造的な革新的技術のシーズを創出)

平成30年度配分額 31億円

○ オープンイノベーション機構の整備事業

(企業の事業戦略に深く関わる大型共同研究を推進するため、大学の経営トップによるリーダーシップの下で、プロフェッショナル人材による集中的マネジメント体制を構築し、部局を超えて優れた研究者チームの組織化を図る大学の取組を支援)

平成30年度配分額 3億円

対象大学：慶應義塾大学（創薬）、早稲田大学（情報通信）

○ 研究大学強化促進事業

(世界水準の優れた研究活動を行う大学群を増強し、我が国全体の研究力の強化を図るために、大学等による、研究マネジメント人材群の確保や集中的な研究環境改革等の研究力強化の取組を支援)

平成30年度配分額 3億円

対象大学：慶應義塾大学「教職一体による研究活動のグローバル化を目指して」

早稲田大学「研究を事業化し国際研究大学としての地位を確立」

95

研究面でも、頑張る私立大学への補助を充実（2）

○ センターオブイノベーション（COI）プログラム

（10年後を見通した革新的な研究開発課題を特定し、既存の分野や組織の壁を取り払い、企業や大学だけでは実現できない革新的なイノベーションを産学連携で実現するとともに、革新的なイノベーションを連続的に創出する「イノベーションプラットフォーム」を我が国に整備することを目的として、基礎研究段階から実用化を目指した産学連携による研究開発を集中的に支援）

平成30年度配分額 12億円

【採択拠点の概要】

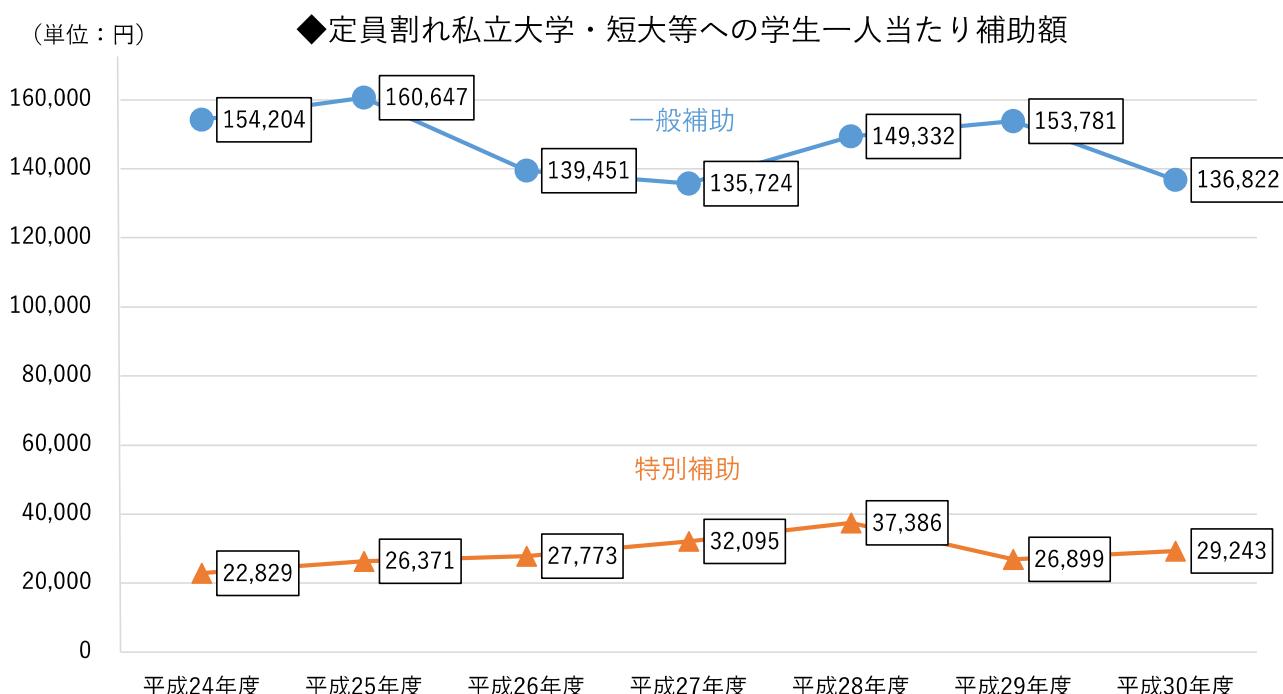
中核機関	拠点名	概要
金沢工業大学	革新材料による次世代インフラシステムの構築拠点	「革新素材」と「革新製造プロセス」の融合により、従来の鉄やコンクリートに代わる、軽量・高強度で長寿命、低コストかつ加工し易く大量生産可能な「革新構造材料」を開発
慶應義塾大学	感性とデジタル製造を直結し、生活者の創造性を拡張するファブ地球社会創造拠点	デジタルものづくり技術が持つポテンシャルを、人間一人一人がもっている個性・感性・創造性と強く連携させることで最大限引き出し、社会のさまざまな課題を解決を目指す。
立命館大学	運動の生活カルチャー化により活力ある未来をつくるアクティブ・フォー・オール拠点	空間価値を変える新しいスポーツ健康技術（スマートウェア技術、空間シェアリング技術、運動誘導／継続技術）と、寝たきりゼロを目指す「口コモの見える化と予防法の開発」を実施。

201905 MKANDA

96

定員割れ大学への特別補助は、なお横ばい

- 私学助成の一般補助（教職員数や学生数等に応じた補助）は、定員割れ大学向けの減額措置を平成30年度から段階導入したことから、同年度から減額となっている。
- 他方、特別補助（各大学の特定の取組に応じた補助）は、平成28年度の水準より低下したものの、平成30年度ではおおむね横ばい。



(注) 短大等は、短期大学及び高等専門学校を指す。
(出典) 文部科学省作成資料

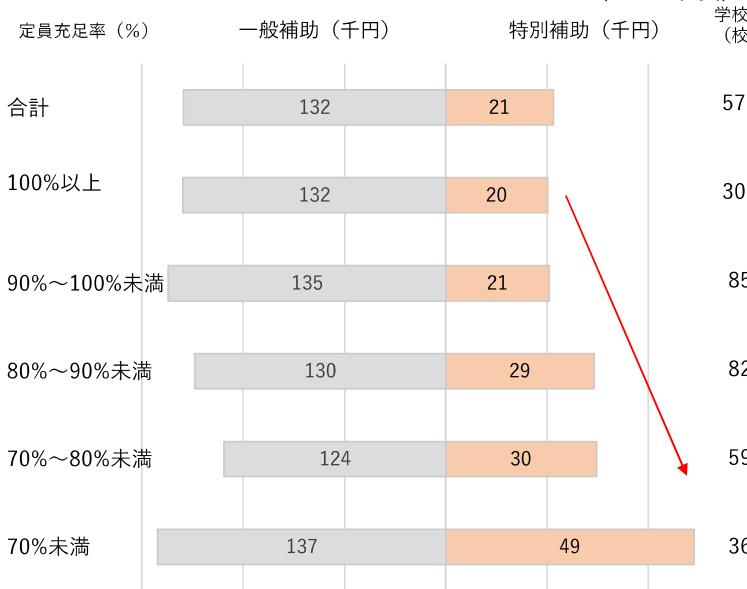
201905 MKANDA

97

定員充足率が低いほど、特別補助の配分は手厚い

- 定員充足率が低い大学ほど、学生現員一人当たり特別補助額が多くなっている現状。
- これは、①採択要件が緩やかであり、②補助単価が大学規模に関わらず定額の特別補助があることが要因と考えられる。

◆定員充足率ごとの私立大学の学生現員一人当たり補助額 (2018年度)



事業名	概要 (抜粋)
社会人の組織的な受入れ (正規学生としての受入れ) 令和元年度: 16億円	○ ①から③のいずれかに該当する者が正規課程に入学している大学等に補助。 ①学部等において、25歳以上の者。 ②学部等において、25歳未満で、入学時にアからウのいずれかに該当する者。 ③大学院研究科において、入学時に次のアからウのいずれかに該当する者。 ア 職に就いている者、イ 給料、賃金、報酬、その他経常的な収入を得る仕事から既に退職した者、ウ 主婦・主夫
地方に貢献する大学等への支援 (地域社会の発展を支える実践的な語学力の習得) 令和元年度: 11億円 ※予算額は「地方に貢献する大学等への支援」	○ 下記いずれかの要件を満たせば補助。 ①外国人教員等の比率が10%以上 ②外国语の授業実施に際し、レベル別クラス編成を実施 ③外国语のみによる授業であって、ディスカッションやプレゼンテーションを交えて行う授業科目を開講 等
改革総合支援事業 タイプ1 教育の質的転換 令和元年度: 18億円	① 私立大学等改革総合支援事業調査票の「タイプ1」の「1. 組織運営の活性化」、「2. 教育内容・教育方法に関する取組」及び「3. 教職員等の質的向上に関する取組」で掲げた取組内容について、当該大学等の取組状況を基に算出した点数に応じ、表1により得た額を(A)とする。 ② 私立大学等改革総合支援事業調査票の「タイプ1」の「4. 高大接続改革の推進」で掲げた取組内容について、当該大学等の取組状況を基に算出した点数に応じ、表2により得た加算額を(B)とする。 ③ (A)及び(B)の合計額を増額する。

(注) 平成30年度特別補助配分実績より、短期大学、高等専門学校を除いた大学571校(うち定員割れ校262校)を財務省において分析したもの。

(出典) 文部科学省作成資料、日本私立学校振興・共済事業団「私立大学等経常費補助金配分基準」「私立大学等経常費補助金配分基準別記8(特別補助)」平成31年3月

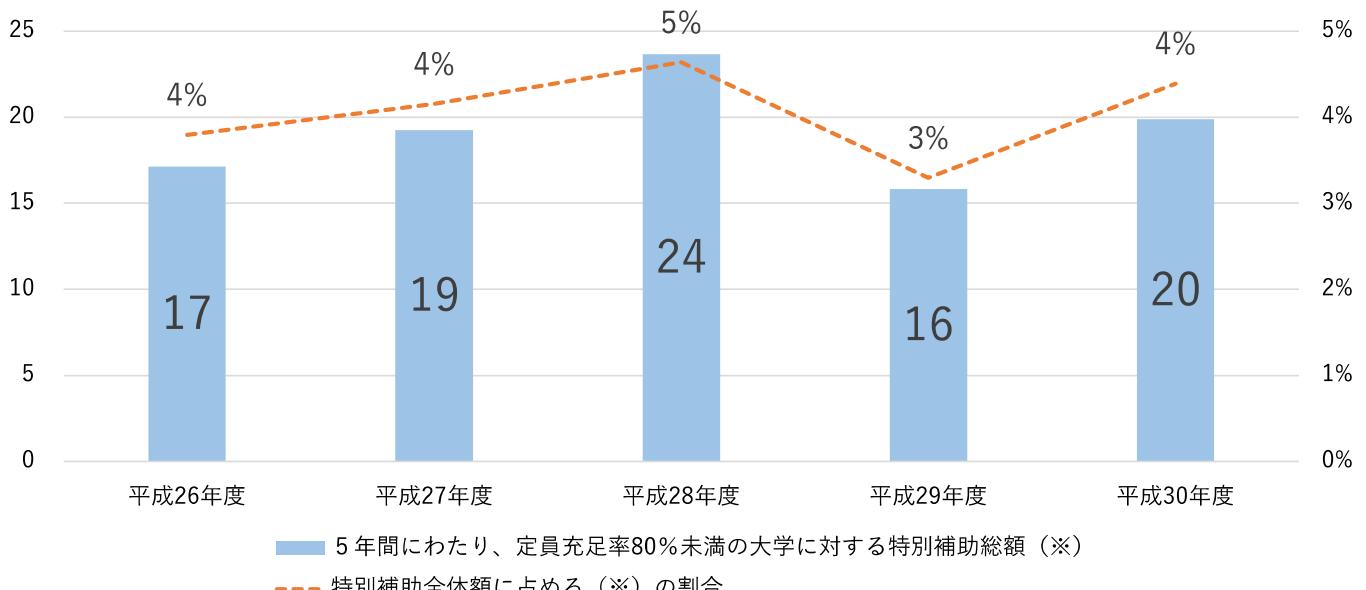
98

5年間定員充足率が8割未満の大学にも 特別補助による継続的な支援

- 平成26年度から平成30年度までの5年間にわたり、定員充足率が80%未満の大学は61校。
- こうした大学についても、特別補助により継続的に支援されている。

(単位: 億円)

◆5年間にわたり、定員充足率80%未満の大学61校への特別補助総額



(出典) 文部科学省作成資料

経済財政運営と改革の基本方針2018について（抄）

平成30年6月15日 閣議決定

第3章「経済・財政一体改革」の推進

4. 主要分野ごとの計画と基本方針と重要課題

(4) 文教・科学技術等

(少子化の進展を踏まえた予算の効率化、教育の質の向上等)

教育研究の質的改善に向けて、複数併存・重複する大学評価制度の関係の整理、効率化、客観的な指標に基づく、厳格な第三者による相対的かつメリハリのある評価への改善を図る。大学への財政支援について、改革の取組や教育成果に応じてメリハリ付けを強化し、頑張る大学の取組を後押しする。 国立大学法人運営費交付金等について、PDCAの確立、学内配分や使途等の「見える化」、戦略的な配分割合の増加を進めるとともに、私学助成について、教育の質に応じたメリハリ付け、教育の質が確保されず定員割れとなっている大学や赤字経営の大学等への助成停止等も含めた減額の強化を図る。 学生への就学支援においては、教育の質が保証され、社会のニーズがある大学等を対象に、支援が必要な学生に適切な支援を重点的・効率的に行う。私立大学の公立化が真に地域に貢献する大学改革に資するよう、財政支援等の徹底した見える化、教育成果に応じたメリハリ付けに向け、文科省、総務省が地方自治体との連携を強化する。

2019/05 MKANDA

100

新経済・財政再生計画 改革工程表2018

平成30年(2018年) 12月20日 経済財政諮問会議

文教・科学技術 1. 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上

政策目標	KPI 第2階層	KPI 第1階層	取組
<p>【アンブレラ】 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上 ⇒教育政策における外部資源の活用やPDCAサイクルの徹底、改革の取組や教育成果に応じた財政支援のメリハリ付けの強化等により、少子化の進展や厳しい財政状況の中でも、次代を担う人材育成の取組の質を向上させる。</p> <p>【指標②】教育の質の向上 ○2019年度の改革工程表改訂までに、卒業後の状況など学修成果等に関する具体的な指標（現状値や目標値を含む）を設定</p> <p>【指標③】（インプットに対する）被引用回数トップ10%論文数の増加 ※2019年の改革工程表改訂までに、CSTI等での議論を踏まえ、目標値を設定</p> <p>【指標④】企業等からの大学・公的研究機関への投資額 ※2025年度までに、大学・国立研究開発法人等への民間研究開発投資を3倍増→「科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ」による目標値は約3,500億円 (2014年度実績：1,151億円)</p>	<p>○国立大学法人における寄附金受入額の増加 ※2014年度：約729億円→2020年度：2014年度比1.3倍</p> <p>○若手研究者比率の増加 ※40歳未満の大学本務教員割合を3割以上</p> <p>○我が国の大学の研究生産性（インプットに対する論文数等）の向上 ※2019年度の改革工程表改訂までに、具体的な指標（現状値や目標値を含む）を設定</p>	<p>○「評価による無用な負担が軽減された」と回答した大学割合（自報）2022年度：80%</p> <p>※認証評議会の審査改訂と実施基準会の審議を経て行われる予定のため、制度改訂後に現状値を調査</p> <p>○運営費交付金のうち、外宿資金の獲得状況や質の高い論文など、教育・研究の成績にかかる客観・共通指標による相対評価に基づく配分方法及び当該部分の割合の縮小に影響の型評議会</p> <p>○学部・研究科別にカギメント毎の予算管理を実施している大学数、これに基づき、教育・研究成果を評議した上で学内予算配分を行う大学数</p> <p>※（自報）2021年度：すべての国立大学</p> <p>○研究大学における外部事業を複数登用する国立大学法人数の削減</p> <p>※2017年度：5法人</p> <p>※2024年度までに研究大学における外部事業を複数登用する法人数を2017年度の水準（31法人）から倍増</p>	<p>5. 教育研究の質的改善に向けて、複数併存・重複する大学評価制度の関係整理、効率化、客観的指標に基づく、厳格な第三者による相対的かつメリハリのある評価への改善、大学への財政支援についてメリハリ付けを強化し、頑張る大学の後押し</p> <ul style="list-style-type: none">・国立大学法人運営費交付金等について、PDCAの確立、学内配分や使途等の「見える化」、戦略的な配分割合の増加・大学の連携・統合等、外部人材の理事登用促進による大学の経営力強化
	<p>○定員充足率80%未満で赤字経営となっている大学について ①学生一人当たり経常費補助と全大学平均（全大学平均を下回る水準へと引き下げ等） ※2017年度全大学平均：157千円 ②学生一人当たり経常費補助額が全大学平均を上回る大学数の減少</p>	<p>○一般補助における教育の質に応じたメリハリの強化の状況 ※2018年度予算：▲2%～+2%</p> <p>○赤字経営・定員割れ大学への減額ルールの設定・実施の効果 ※入学定員充足率90%未満の私立大学の割合（2017年度：26.3%→2020年度：半減）</p> <p>※情報の公表状況により私学助成の減額となる大学数（2017年度：36校→2020年度：半減）</p>	<p>6. 私立大学等経常費補助の、教育の質に応じたメリハリ付け、教育の質が確保されず定員割れとなっている大学や赤字経営の大学等への助成停止等も含めた減額の強化</p>
	<p>○高等教育無償化の支援対象学生のGPA（平均成績）、就職・進学率の状況 ※高等教育無償化は2020年度から実施予定のため、制度実施後に現状値を調査の上、目標値を設定</p>	<p>○教育の質を担保するための、高等教育無償化の支援対象機関に係る具体的・統一的要件（シラバス、GPA（平均成績）等）の設定・適用状況 ※2019年度中に機関要件を設定</p> <p>○経済困難な大学及び専門学校についての高等教育無償化の支援対象機関としない条件の設定・適用状況 ※2019年度中に支援対象機関としない条件を設定</p>	<p>7. 学生への修学支援の重点的・効率的な実施</p>

101

新経済・財政再生計画 改革工程表2018

平成30年(2018年) 12月20日 経済財政諮問会議

	取組事項	実施年度			KPI	
		2019年度	2020年度	2021年度	第1階層	第2階層
少子化の進展を踏まえた予算の効率化、教育の質の向上	<p>5 教育研究の質的改善に向けて、複数併存・重複する大学評価制度の関係整理、効率化、客観的指標に基づく、厳格な第三者による相対的かつメリハリのある評価への改善、大学への財政支援についてメリハリ付けを強化し、頑張る大学の後押し</p> <p>教育研究の質的改善に向けて、複数併存・重複する大学評価制度の関係の整理</p> <p>教育研究の質的改善に向けて、複数併存・重複する大学評価制度の関係整理、効率化、客観的指標に基づく、厳格な第三者による相対的かつメリハリのある評価への改善。国立大学法人運営費交付金等について、P D C Aの確立、学内配分や使途等の「見える化」、戦略的な配分割合の増加</p> <p>大学の連携・統合等、外部人材の理事登用促進による大学の経営力強化</p>	<p>外部資金獲得実績や若手研究者比率、運営費交付金等コストあたり質の高い論文数など、成果に係る客観・共通指標により実績状況を相対的に把握し、これに基づき配分（配分対象額700億円。なお、重点支援評価は300億円。これらをあわせると1,000億円）。</p> <p>更に、教育研究や学問分野ごとの特性を反映した教育研究の成果に係る客観・共通指標及び評価について検討。</p> <p>『文部科学省』</p> <p>一国公立大学の下で複数の大学を運営できるために必要な制度や国立大学に複数の外部理事を任命するために必要な制度改正等を実施</p> <p>『文部科学省』</p> <p>私立学校のガバナンス強化や、学部単位での事業譲渡が円滑に行われるための運用改善を図る</p> <p>『文部科学省』</p>	<p>検討結果を教育・研究の成果に係る客観・共通指標に活用</p> <p>成果に係る指標による配分対象割合、再分配率を順次拡大。</p> <p>各国立大学において制度改正の活用も含めた組織再編の事例等を収集し各国立大学に周知</p> <p>各私立大学における運用改善の活用に係る実施状況に係る状況の調査を実施</p>	<p>○「評価による無用な負担が軽減された」と回答した大学の割合（目標）2022年度：80% ※認証評価の制度改正は関係審議会の審議を経て行われる予定のため、制度改正後に現状値を調査 ○運営費交付金のうち、外部資金の獲得状況や質の高い論文数など、教育・研究の成果にかかる客観・共通指標による相対評価に基づく配分対象額及び当該部分の割合の増加と影響の把握・評価。 ○学部・研究科別のセグメント毎の予算管理を実施している大学数、これに基づき、教育・研究成果を評価した上で学内予算配分を行う大学数 ※（目標）2021年：すべての国立大学 ○研究大学における外部理事を複数登用する国立大学法人数の増加※2017年度：5法人 ※2023年度までに研究大学における外部理事を複数登用する法人数を2017年度の水準（31%）から倍増</p>	<p>○国立大学法人における寄附金受入額の増加※2014年度：約729億円→2020年度：2014年度比1.3倍 ○若手研究者比率の増加※40歳未満の大学本務教員割合を3割以上 ○我が国の大学の研究生産性（インプットに対する論文数等）の向上※2019年度の改革工程改訂までに、具体的な指標（現状値や目標値を含む）を設定</p>	
6 私立大学等経常費補助の、教育の質に応じたメリハリ付け、教育の質が確保されず定員割れとなっている大学や赤字経営の大学等への助成停止等も含めた減額の強化	<p>私立大学等の財政支援について、改革の取組や教育成果に応じてメリハリ付けを強化し、頑張る大学の取組を後押しする。国立大学法人運営費交付金等について、P D C Aの確立、学内配分や使途等の「見える化」、戦略的な配分割合の増加を進めるとともに、私学助成について、教育の質に応じたメリハリ付け、教育の質が確保されず定員割れとなっている大学や赤字経営の大学等への助成停止等も含めた減額の強化を図る。</p>	<p>メリハリある配分方法への見直し（定員未充足に対する調整係数の強化及び教育の質に係る客観的指標導入、特別補助の交付要件見直し等の配分見直しを導入）</p> <p>『文部科学省』</p>	<p>私学助成に係る調査研究結果や私学助成の配分の実態等を踏まえ、教育の質保証や経営力強化に向けたメリハリある配分を引き続き検討</p>	<p>○一般補助における教育の質に応じたメリハリの強化の状況※2018年度予算：▲2%～+2% ○赤字経営、定員割れ大学への減額ルールの設定・実施の効果※入学定員充足率90%未満の私立大学の割合（2017年度：26.3%→2020年度：半減） ※情報の公表状況により私学助成の減額となる大学数（2017年度：36校→2020年度：半減）</p>	<p>○定員充足率80%未満で赤字経営となっている大学について①学生一人当たり経常費補助と全大学平均（全大学平均を下回る水準へと引き下げ等）※2017年度全大学平均：157千円 ②学生一人当たり経常費補助額が全大学平均を上回る大学数の減少</p>	

201905 IMKANDA

102

1. 氏名: 神田眞人 (かんだまさと)

2. 職歴:

1987 大蔵省入省

1993 十和田税務署長

1994 世界銀行理事補・審議役 (WashingtonDC)

1997 大蔵省主計局給与課課長補佐(総括)

1998 大蔵省主計局主計官補佐(郵政係主査)

1999 大蔵省主計局主計官補佐(運輸1、2、3係主査)

2000 大蔵省国際金融局開発金融課課長補佐(総括)

2001 財務省国際局開発政策課課長補佐(総括)

2002 財務省国際局為替市場課課長補佐(総括)

2003 財務省大臣官房企画官兼国際局総務課

2004 財務省大臣官房秘書課企画官

2006 世界銀行理事代理 (WashingtonDC)

2009 財務省主計局給与共済課長

2010 財務省主計局主計官(文部科学予算担当)

2012 財務省主計局主計官(司法警察、経済産業、環境、財務予算担当)

2013 財務省国際局開発政策課長

2014 財務省国際局総務課長

2015 金融庁総務企画局参事官

2017 財務省主計局次長(末席)

2018-現在 財務省主計局次長(筆頭: 総務課、法規課、給与共済課 及び 総務・地方財政、財務、司法・警察、経済産業、環境、文部科学予算担当)

103

3. 学歴:

1987 東京大学法学部卒業
1991 オックスフォード大学経済学大学院修了 (M.Phil)

4. NPO等:

1990 オックスフォード日本協会会長 (Oxford)
2005 (財)浩志会研究会代表幹事
2010 (財)浩志会本会員代表幹事
2015 OECD コーポレートガバナンス委員会副議長 (Paris)
2016-現在 OECD コーポレートガバナンス委員会議長 (Paris) 等

5. 主著

『強い文教、強い科学技術に向けて』(学校経理研究会、2012)、『世界銀行超活用法序説』(学校経理研究会、2012)、「一公僕から見た大学像」(『対話の向こうの大学像』岩波書店、2013所収)、『アジア経済ハンドブック』(編著 財経詳報社、2015)、『図説 国際金融』(編著 財経詳報社、2015)、『国際金融のフロンティア』(財経詳報社、2015)、『超有識者達の洞察と示唆－強い文教、強い科学技術に向けて II』(学校経理研究会、2016)等

近著に『金融規制とコーポレートガバナンスのフロンティア』(財経詳報社、2018)、『超有識者達の慧眼と処方箋－強い文教、強い科学技術に向けて III』(学校経理研究会、2018)、「財政金融・政治・学問」(『近代と政治の間』三谷太一郎編著 東京大学出版会 2018所収)、"Flexibility and Proportionality in Corporate Governance" (Ed. OECD 2018) 等